



TOKIO MARINE
NICHIDO

平成26年版 / 平成25年度決算

東京海上日動の現状 2014

はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2014」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

2014年7月

会社の概要 (2014年3月31日現在)

名称	東京海上日動火災保険株式会社	従業員数	17,217人
英文名称	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co.,Ltd.	国内営業網*	124営業部・支店、 415営業室・課・支社、19事務所
創業	1879年(明治12年)8月	損害サービス拠点*	242カ所(国内)
資本金	1,019億円	代理店数	46,658店(国内)
正味収入保険料	1兆9,663億円(2013年度)	本店所在地	東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
総資産	8兆3,742億円		

*「国内営業網」「損害サービス拠点」は2014年7月1日現在

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、
豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

目次

トップメッセージ.....	2
トピックス.....	4

東京海上グループについて

東京海上グループ概要.....	8
東京海上グループの経営戦略.....	10

東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営戦略.....	14
お客様に「品質をお届けし、 選ばれ、成長し続ける会社」を目指して.....	16
代表的な経営指標.....	22
2013年度の事業概況.....	27
内部統制基本方針.....	30
コーポレート・ガバナンスの状況.....	32
CSR(企業の社会的責任)の取り組み.....	34
勧誘方針.....	35
コンプライアンスの徹底.....	36
リスク管理.....	40
資産運用.....	43
個人情報への対応.....	44
情報開示.....	47
募集制度.....	48
社会活動.....	50

商品・サービスについて

保険の仕組み.....	60
個人向け保険商品.....	64

企業向け保険商品.....	66
新商品の開発状況.....	69
損害サービス.....	70
個人向けサービス.....	72
企業向けサービス.....	74

業績データ

事業の状況.....	78
経理の状況.....	90
事業の状況(連結).....	121
経理の状況(連結).....	130

コーポレートデータ

沿革.....	172
主要な業務、株式の状況.....	176
会社の組織.....	178
国内ネットワーク.....	180
海外ネットワーク.....	182
企業集団の状況.....	184
設備の状況.....	186
役員 の 状況.....	189
従業員の状況.....	194
店舗一覧.....	197
損害保険用語の解説.....	206

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

トップメッセージ



平素より、皆様には東京海上日動をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、お客様への「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念として、その実現に向け取り組んでおります。

わが国経済は、積極的な金融・財政政策を受けつつ景気回復の動きが緩やかに現れてきています。海外に目を向ければ、米国では景気回復が進み、欧州でも景気の持ち直しの動きが見られています。

こうした中、昨年度の当社の営業成績は、自動車保険や自賠責保険料の改定効果に加え、アベノミクス効果と消費増税前の駆け込み需要に支えられた新車登録台数や住宅着工件数の増加などを背景に、新規保険契約が堅調に推移しました。本年度は、現中期経営計画「変革と実行 2014」の最終年度となりますが、当社は引き続き、ちょいのり保険・超保険といった革新的な「商品・サービス」やタブレット型端末・スマートフォンを活用した契約手続き・事故対応の「仕組み」などを、社員はもとより、多くの代理店が十分に活用し、お客様との接点強化につなげ、「お客様に品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、本年3月には当社の「役割変革」の取り組みを通じた、女性社員の活躍推進等が評価され、経済産業省から平成25年度「ダイバーシティ経営企業100選」に選ばれました。抜本改革の過程の中で、多くの女性

が担う役割を変えながら活躍し続けていることや、「互いを認め合い、互いに支え合い、互いに高め合う」風土の定着を目指した障がい者雇用の推進を高く評価いただいたものです。

当社はこれからも、活力に溢れる主体的な人材と組織を原動力に、脈々と受け継がれてきたお客様や地域社会からの信頼やご支持をさらに拡大していけるよう、弛まぬ努力を重ねてまいりたいと考えております。そして、お客様や地域社会の「いざという時に役に立てる」、何かあったら真っ先に相談したいと思っただけ、真の「良い会社“Good Company”」となるために、将来に向けてできることを一つひとつ積み上げてまいります。

わが国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、はや3年4ヵ月という月日が過ぎました。被害を受けられました皆様にあらためて心からお見舞い申し上げます。

被災地では今もなお20万人を超える方々が避難生活を余儀なくされており、震災からの復興は未だ道半ばです。当社はこれからも物心両面でさまざまな支援を継続してまいります。

皆様におかれましては、ご理解と変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2014年7月

取締役社長 永野毅

トピックス

「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞 および 東京海上ホールディングス 平成25年度「なでしこ銘柄」に選定

当社は、経済産業省主催の「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞しました。「ダイバーシティ経営企業100選」とは、多様な人材の積極的活用に向けた動きの加速化を期待して、経済産業省が「ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業」を選定・表彰するものです。当社は、母性保護や育児支援制度の充実、社員全員の役割の変革を通して多くの女性社員が活躍し続けている点、障がい者雇用の推進やノーマイゼーション意識の向上等の取り組みが評価され、今回の受賞に至りました。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスは、経済産業省・東京証券取引所の共同企画である平成25年度「なでしこ銘柄」に選定されました。「なでしこ銘柄」とは、東証一部上場企業の中から業種ごとに、女性人材の活用を積極的に進めている企業を「投資家にとって魅力ある銘柄」として紹介するもので、「保険業」の銘柄では初めての選定となりました。



「東京海上アシスタンス」の設立について

東京海上ホールディングスは、2014年2月26日付で、アシスタンスサービスを主に行う「東京海上アシスタンス株式会社」を設立しました。同社は、ミレア・モンディアルから東京海上日動とイーデザイン損保の自動車保険のお客様向けロードアシスタンスサービス事業等を、当該事業に関連する従業員とともに引き継ぎ、事業を開始しています。より一層高品質、かつ、お客様のご要望にお応えできるアシスタンスサービスを提供し、事故対応サービスの付加価値向上を目指していきます。

「平成25年度 地球温暖化防止活動 環境大臣表彰」を受賞

当社は、「マングローブ植林活動」の取り組みによる功績が認められ、「平成25年度 地球温暖化防止活動 環境大臣表彰(国際貢献部門)」を受賞しました。当社では1999年よりNGOと連携したマングローブ植林活動を継続しており、2014年3月末までにアジア、南太平洋地域の計9カ国で約8,405ヘクタールを植林しました。

また、2009年からは「Green Gift」プロジェクトを展開し、「ご契約のしおり(約款)」を冊子ではなく、ホームページで閲覧する方法(「Web約款」)をお客様にご選択いただいた場合、紙使用量の削減額の一部で、マングローブ植林に寄付する取り組みを進めてきました。2013年からは、新たに「Web証券」「Web更新案内」にも対象を広げ、活動の範囲を国内の環境保護活動にも拡大しました。今後もこうした活動を通じて、地球温暖化防止、生物多様性の保護のみならず、地域・社会への貢献、環境啓発・教育、お客様・社会との協働など、社内外のステークホルダーに対し、多様な効果を生み出していきます。



資産運用サービス新会社 「東京海上メザニン」設立について

当社は、2013年11月22日付でメザニン投資を行う「東京海上メザニン株式会社」を100%子会社として新設しました。これまで自己資金を用いたメザニン投資活動を行っていましたが、年金基金をはじめとした国内機関投資家においてインカム型のミドルリスク・ミドルリターン分野への投資ニーズが高くなっていることや、国内経済の回復による企業買収件数の増加に伴いメザニン需要も今後大幅に拡大することが見込まれるといった背景を踏まえて、東京海上メザニンを新設することとしました。

自動車保険誕生100周年

2014年2月14日、自動車保険は誕生100周年を迎えました。日本にまだ1,000台ほどの自動車しか走っていなかった1914年(大正3年)、「人とクルマの毎日を安心なものにしたい」という思いから、当社(当時は東京海上保険株式会社)が初めて営業認可を取得したことが日本の自動車保険の始まりです。また、「当社が日本で初めて自動車保険の営業認可を取得したこと」に由来して、2月14日が『自動車保険の日』として一般社団法人 日本記念日協会に制定されました。

当社は、これからも「人とクルマの毎日を安心なものにしたい」という変わらぬ思いで、お客様に安心と安全を提供し続けていきます。



自動車保険誕生100周年

*1914年2月に当社(当時は東京海上保険株式会社)が初めて営業認可を取得したことが日本の自動車保険の始まりであり、2014年2月に誕生100周年を迎えました。



自動車保険バッジ (1926年頃)

JA共済連との農業リスク分野の提携にかかる合意等について

2014年3月、当社は、全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)と、農業リスクに関する新たな商品・サービスの検討および開発・展開に取り組むことに合意しました。

農業経営の大規模化や法人化、6次産業化や農山漁村における再生可能エネルギー事業の進展、さらには農産物の輸出増加等を見据え、2014年4月に「農業リスク保障・サービス共同開発センター」を設置し、農業者等の事業・生活基盤の安定化に向けた異常気象リスクへの対応や農業経営にかかるリスクコンサルティング、海外展開等にかかる商品・サービスの開発等を進めています。

なお、2013年5月以降、JA共済連とは包括的な業務提携の可能性について協議、検討を行っており、今後も双方の強みや特徴を活かしてより高品質かつ多様な商品・サービスを提供していくことを目指し、幅広い観点から協議・検討を継続していきます。

企業CM「人を思う」シリーズ第2弾「思う:チーム・エキスパート」篇が「消費者のためにになった広告コンクール」金賞を受賞

公益社団法人 日本アドバイザーズ協会(JAA)主催の第53回「消費者のためにになった広告コンクール」で、当社の企業CM「人を思う」シリーズ第2弾「思う:チーム・エキスパート」篇が金賞を受賞しました。父が娘を毎朝クルマで学校まで送る何事もない日々、そしてその時間の尊さに気付く父娘の心情を描くことで、自動車保険を通じてそのかけがえのない時を見守る当社の思いを伝えるCMです。



企業CM「人を思う」シリーズ第3弾「思う:自動車保険100周年」篇の放送開始

当社の企業CM「人を思う」シリーズ第3弾として、「思う:自動車保険100周年」篇の放送を開始しました。当社から日本初の自動車保険が誕生し、2014年2月14日に100周年を迎えたことをテーマとし、これまでも、これからも変わることのない「人とクルマの毎日を安心なものにしたい」という当社の強い思いを伝えるCMです。



東京海上 グループについて

東京海上グループ概要	8
東京海上グループの経営戦略	10

東京海上グループ概要

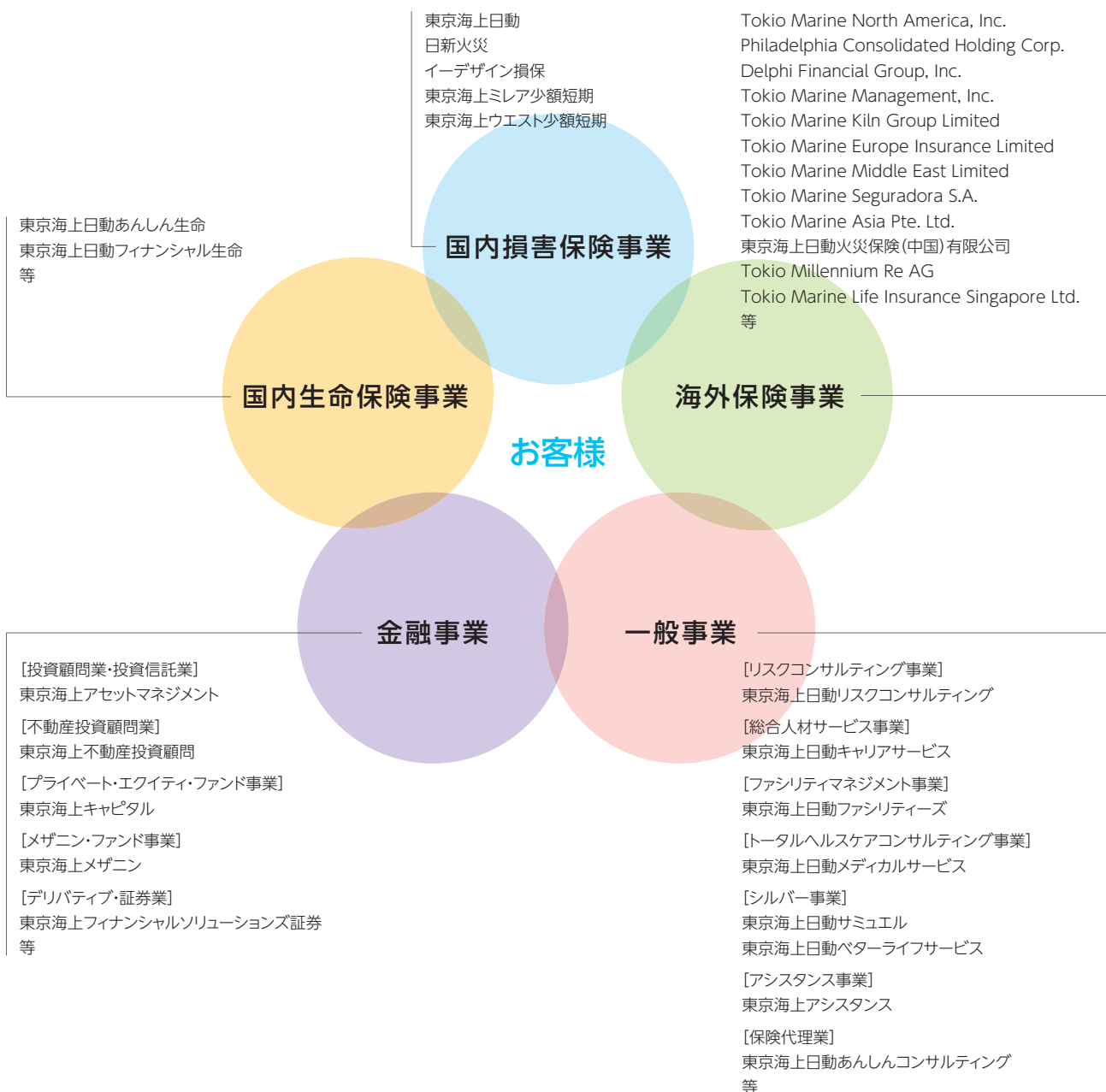
東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2014年7月1日現在)



主な保険事業会社

国内損害保険事業

Non-life Insurance Business

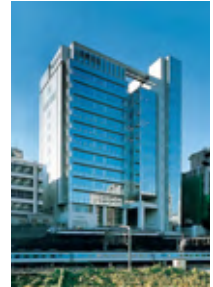
東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
 資本金：1,019億円
 正味収入保険料：1兆9,663億円
 総資産：8兆3,742億円
 従業員数：17,217名
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
 (2014年3月31日現在)



日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
 資本金：203億円
 正味収入保険料：1,372億円
 総資産：4,183億円
 従業員数：2,495名
 本店所在地：東京都千代田区神田
 駿河台2-3
 (2014年3月31日現在)

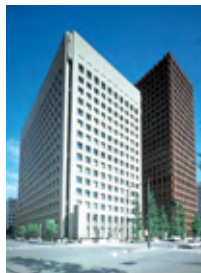


国内生命保険事業

Life Insurance Business

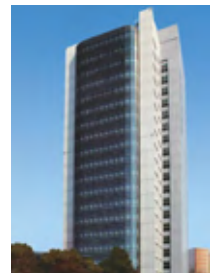
東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
 資本金：550億円
 保有契約高(個人保険+個人年金保険)
 : 23兆226億円
 総資産：4兆7,109億円
 従業員数：2,339名
 本社所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
 東京海上日動ビル新館
 (2014年3月31日現在)



東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

設立日：1996年8月13日
 資本金：680億円
 保有契約高(個人保険+個人年金保険)
 : 2兆3,696億円
 総資産：2兆2,409億円
 従業員数：126名
 本社所在地：東京都杉並区上荻1-2-1
 (2014年3月31日現在)



海外保険事業

Oversea Business

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年
 正味収入保険料：2,475百万米ドル
 総資産：8,137百万米ドル
 従業員数：1,516名
 本社所在地：米国ペンシルバニア州
 バラキンウィッド
 (2013年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2014年3月31日現在)



Tokio Marine Kiln Group Limited*

創業：1962年
 正味収入保険料：520百万英ポンド
 総資産：1,358百万英ポンド
 従業員数：372名
 本社所在地：英国ロンドン
 (2013年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2014年3月31日現在)
 ※2014年1月2日 Kiln Group Limitedから社名変更しました。



Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
 保険料及び手数料収入：1,903百万米ドル
 総資産：11,948百万米ドル
 従業員数：2,173名
 本社所在地：米国デラウェア州
 ウィルミントン市
 (2013年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2014年3月31日現在)



海外ネットワーク

海外拠点37の国・地域、486都市
 駐在員数:256名
 現地スタッフ数:約29,000名
 クレームエージェント:約250
 (サブエージェントを含む)

(2014年3月31日現在)

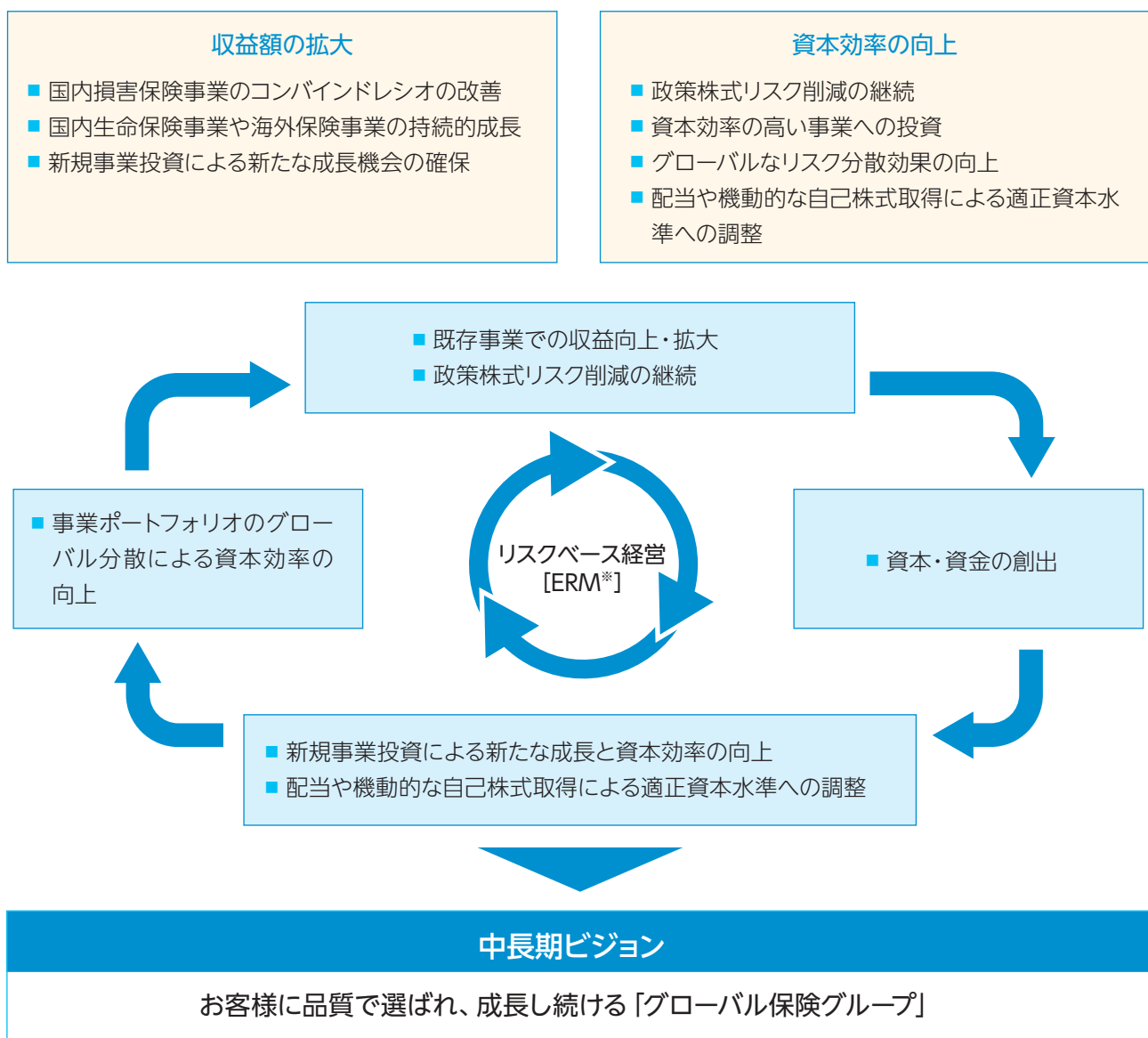
東京海上グループの経営戦略

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとして、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

2012年度からスタートした3カ年のグループ中期経営計画「変革と実行 2014」では、厳しい事業環境の中でも持続的な成長を実現していくために、これまでの取り組みを着実に前進させ、中長期ビジョンである「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける『グローバル保険グループ』」の実現に向けて、グループ一丸となって取り組んでいきます。

グループ中期経営計画「変革と実行 2014」

1. 全体像



※ERM: Enterprise Risk Management

2. 主要課題

(1) 収益額の拡大

各事業での持続的な収益成長を目指します。特に、グループの中核事業である国内損害保険事業において、コンバインドレシオ[※]の改善を図ります。国内生命保険事業や海外保険事業においては、引き続き、持続的成長と収益拡大を図ります。

また、グループ総合力、シナジー発揮による国内外での収益成長実現に向けた取り組みについても、引き続き、積極的に展開していきます。

[※]コンバインドレシオは、保険料を分母、保険金+経費を分子としてパーセンテージで表示する損害保険会社の収益指標です。
100%は収支均衡を示し、100%を下回るほど保険引受面での収益性が高いことを示します。

(2) 資本効率の向上

各事業の収益拡大等によって創出された資本・資金を成長分野への再投資や株主還元に向け振り向けること等により、グループ全体の資本効率向上を図っていきます。

同時に、前中期経営計画において、グループ経営の基本的な考え方として導入し、発展させてきたリスクベース経営(ERM)を定着させ、「持続的収益成長」、「ROE向上」、「財務の健全性確保」の3つを同時にバランスよく達成することを目指します。

3. グループ中期経営計画「変革と実行 2014」において目指す姿

事業ドメイン		2012年度実績	2013年度実績	2014年度予想	2014年度に目指す姿 [想定レベル] ^(※4)
修正利益 ^(※1)	国内損害保険事業	483億円	340億円	1,060億円	800-900億円
	東京海上日動	546億円	350億円	1,070億円	
	日新火災	△9億円	27億円	30億円	
	その他	△54億円	△37億円	△40億円	
	国内生命保険事業	1,103億円	1,045億円	750億円	600-700億円
	あんしん生命	897億円	909億円	750億円	
	フィナンシャル生命 他	205億円	136億円	0億円	
	海外保険事業 ^(※2)	692億円	1,369億円	1,050億円	900-1,000億円
	損害保険事業 ^(※3)	660億円	1,369億円	1,030億円	
	元受	558億円	1,219億円	940億円	
	再保険	102億円	149億円	90億円	
	生命保険事業	47億円	22億円	40億円	
	金融・一般事業	△187億円	25億円	50億円	30-50億円
グループ合計	2,091億円	2,781億円	2,910億円	2,300-2,600億円	
グループ合計修正ROE ^(※1)	6.7%	7.6%	7.4%	7%以上	

^{※1} 収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

^{※2} 海外保険事業合計では、内訳には賦課されていない費用を差し引いています。

^{※3} 損害保険事業には、生損保兼営の海外子会社で引き受けている生命保険事業の数値を一部含みます。

^{※4} 自然災害の発生が平年ベースであること等を前提とした場合に見込まれる利益水準。

株価・為替・金利は、いずれも2012年3月末日ベース。

修正利益の定義

(1) 損害保険事業

修正利益=当期純利益+異常危険準備金等繰入額+価格変動準備金繰入額
-ALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益-保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損-その他特殊要素
(各調整額は税引き後)

(2) 生命保険事業

修正利益=エンベディッド・バリュー(EV)の当期増加額-増資等の資本取引

(3) その他の事業

財務会計上の当期純利益

東京海上日動の 経営について

東京海上日動の経営戦略	14
お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	16
代表的な経営指標	22
2013年度の事業概況	27
内部統制基本方針	30
コーポレート・ガバナンスの状況	32
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	34
勧誘方針	35
コンプライアンスの徹底	36
リスク管理	40
資産運用	43
個人情報への対応	44
情報開示	47
募集制度	48
社会活動	50

東京海上日動の経営戦略

当社は、2012年4月から3カ年の中期経営計画「変革と実行 2014」をスタートしています。

本計画は、「お客様に品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」をビジョンに掲げ、主要課題である商品の収益性改善および事業効率のさらなる改善に取り組みます。また、お客様との「接点強化」を基軸とした各種施策を推進することで、「コンバインドレシオ*95%程度を安定的に維持できる会社」および「業界ナンバーワンの成長」の実現を目指します。

※コンバインドレシオは、保険料を分母、保険金+経費を分子としてパーセンテージで表示する損害保険会社の収益指標です。100%は収支均衡を示し、100%を下回るほど保険引受面での収益性が高いことを示します。

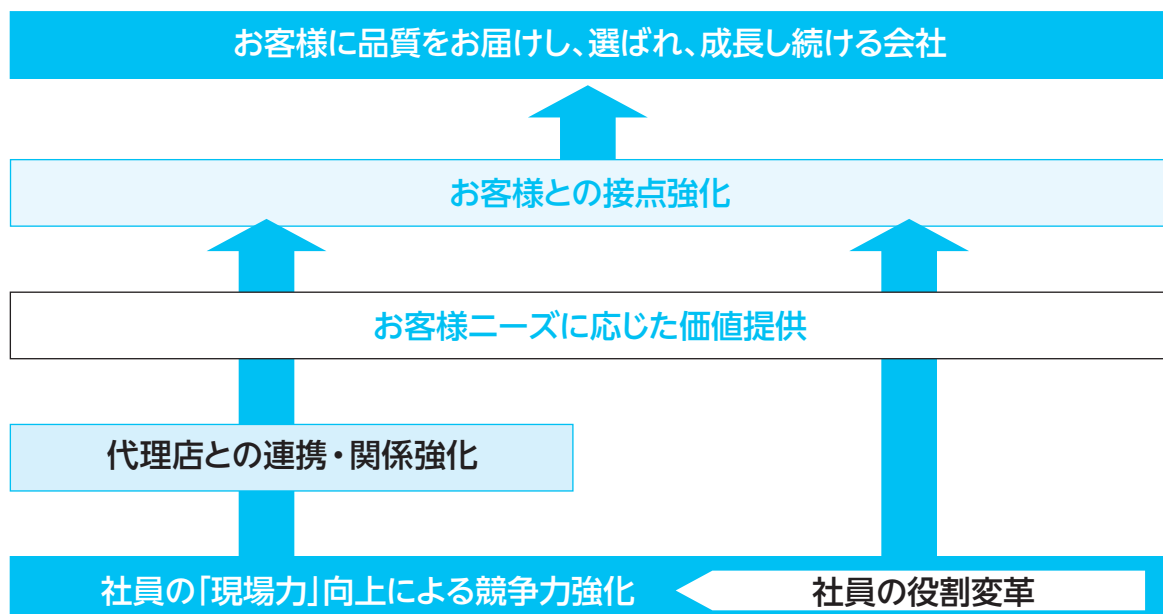
中期経営計画「変革と実行 2014」

当社は、前中期経営計画「変革と実行 2011」において、「業務革新プロジェクト」を通じた、商品ラインナップの整理・統合や簡素化、ITシステムの高度化による業務プロセスの刷新等、お客様との「接点強化」に向けたさまざまな基盤・仕組みをつくり上げてきました。

現在の中期経営計画「変革と実行 2014」では、タブレット型端末等の新しいデバイスの活用や完全ペーパーレスの契約手続き等を導入することで、商品の提案、契約の更新手続き、事故時の対応等の保険に関連したお客様との接点全般にわたり、よりスリムでわかりやすい業務プロセスを構築していきます。

その上で、社員および代理店が一体となり、お客様から支持される商品・サービスをお客様へお届けすることで、さらなる成長を目指します。

1. 全体像



2. 目指す姿

- ・コンバインドレシオ95%程度を安定的に維持できる態勢の構築
- ・お客様との接点強化による、業界ナンバーワンの成長

3. 「目指す姿」の実現にむけて

以下を中期経営計画における取り組みの三本柱とし、収益性が確保された自律的な成長を目指します。

- (1) 自動車保険をはじめとする商品の収益性改善
- (2) 事業効率のさらなる改善
- (3) お客様から支持される商品・サービスの提供および販売基盤の拡充

お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」対応方針

当社は、2007年に「お客様の声」対応方針を見直し、新たに「行動指針」を掲げています。「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かし、お客様本位を徹底します。

基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

行動指針

I 感謝をもって受けとめる

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。

II 最後まで責任をもって対応する

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

III 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。

IV より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

「ISO10002」規格への適合

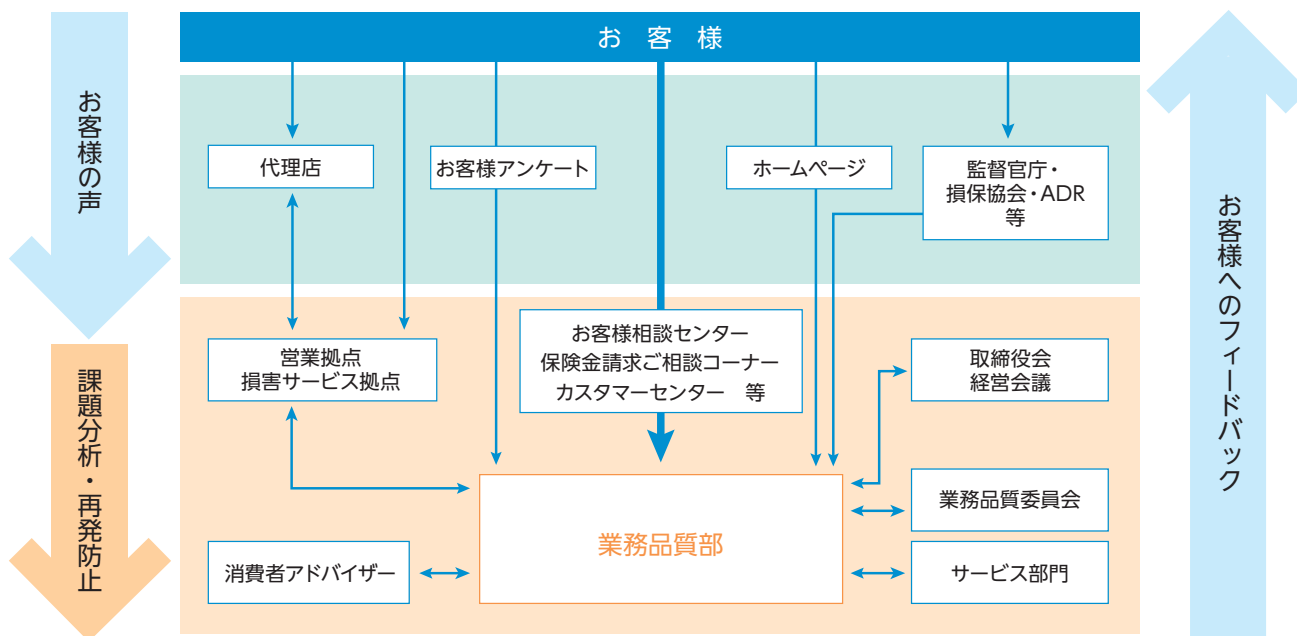
「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた業務品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

「お客様の声」をお聴きする仕組み

当社は、お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。特に、「お客様の声」こそが私たちの品質の源泉であり、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくことにより、「お客様本位」の徹底と品質の向上に努めています。



ご不満・ご要望 お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。2013年度については、約32,000件のご不満・ご要望をいただきました。受付時間は平日9:00～20:00、土日祝9:00～17:00（年末年始を除く）です。

保険金のご請求に関するご相談・ご不満（ご契約者様専用） 保険金請求ご相談コーナー

ご契約者様からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。2013年度については、約18,000件のお問い合わせをいただきました。受付時間は9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）です。

カスタマーセンター

2013年度については、約111万件のご相談・お問い合わせをいただきました。受付時間は平日、土日祝ともに9:00～20:00です。

お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間約124万人のお客様に対しアンケート調査を

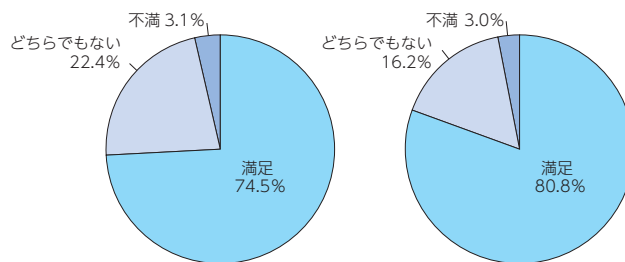
実施し、約22万人の方からご回答をいただきました。

頂戴したご回答内容を分析し、商品・各種サービス、契約手続きの品質の向上につなげています。

お客様アンケート（2013年度）

当社の商品・各種サービスに関する総合的な満足度

契約の手続きに関する総合的な満足度



約14万人の方からご回答いただいた自動車保険アンケート結果

ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2013年度については、約5,700件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

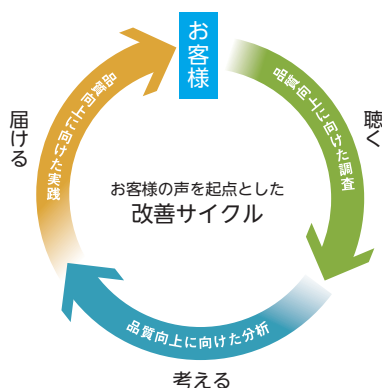
お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」を経営に活かし、品質の向上につなげる仕組み

「お客様の声」を起点とした改善サイクル

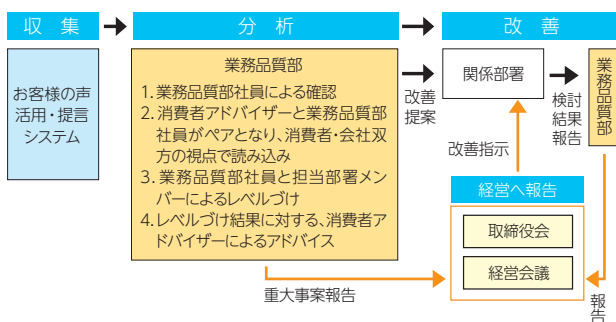
営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・保険金請求ご相談コーナー・カスタマーセンター等で受けつけた「お客様の声」の中で、特にご不満に関するものは、社内イントラネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報を一元化しています。

品質向上に向け「お客様の声」を積極的に聴き、「お客様の声」を分析して考え、具体的な改善策を実践し、より高い品質をお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。



「社外の視点」に基づく改善検討・推進

月約6,000件に達する「お客様の声活用・提言システム」に登録された「お客様の声」については、社員のみならず、複数名の消費者アドバイザーの視点を通して確認しています。その中で、商品・事務・システム等の改善が必要と考えられるものは、担当部門への改善提案および全社的改善策の立案・推進に活用しています。



また、社外有識者や消費者代表等の社外委員をメンバーに含む業務品質委員会を設置しています。本委員会では、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適正な業務運営、お客様に提供する品質の確保について、社外の視点から評価、提言を行っています。

お客様との接点における対応品質の向上

お客様のご不満には、契約時の説明不足等、「お客様対応」に関するものも少なくありません。

当社ではそうしたご不満の一つひとつに対して、最後まで責任をもって対応すると同時に、「お客様対応」品質の向上を図るための取り組みも積極的に行っています。

具体的には、契約時にお客様にご納得いただけるわかりやすい説明ができるようにタブレットを見ながら手続きが行える「らくらく手続き」の導入やそれに応じたトークスクリプトの充実等を行いました。

また、損害サービス部門においても、社員の事故時の電話応対等の向上に向けた研修を実施しました。さらに事故の進捗状況をお客様に適したタイミングで確実にご連絡できるよう新しいシステムを開発し、2013年度から稼働を開始しました。

代理店と一体となった「お客様の声」を起点とした品質向上に向けた取り組み

当社の代理店においても、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善に向けた取り組みを実行しており、当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、品質の向上に取り組んでいます。

「お客様の声」を活かす取り組みをお客様と共有

「お客様の声」と当社の取り組みをまとめた冊子「お客様からの贈り物」を作成しています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」として大切に、お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいきます。

2013年度「お客様の声」

(単位: 件数)

お客様の声区分		代表的な事例	2013年 4～6月	2013年 7～9月	2013年 10～12月	2014年 1～3月	2013年度 合計
ご不満	商品・サービス						
	証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	623	466	582	594	2,265
	商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	2,001	1,863	2,267	2,504	8,635
	小計: 商品・サービス合計		2,624	2,329	2,849	3,098	10,900
	お引き受け: 契約手続き						
	契約の更新手続き	更新案内の送付遅延など	1,156	1,342	1,147	1,028	4,673
	契約内容の説明	契約内容の説明不足など	459	426	357	382	1,624
	小計		1,615	1,768	1,504	1,410	6,297
	お引き受け: 契約の管理						
	証券不備	証券内容の記載誤り	565	431	477	410	1,883
	証券未着	証券の送付遅延	141	97	134	80	452
	変更手続き	変更手続きの遅延など	1,453	1,393	1,239	1,357	5,442
	口座振替	口座振替ができなかったなど	373	347	422	334	1,476
	小計		2,532	2,268	2,272	2,181	9,253
	お引き受け: 対応・マナー						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	1,081	955	882	968	3,886
	お引き受け: その他						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		257	77	184	84	602
	小計: お引き受け合計		5,485	5,068	4,842	4,643	20,038
	保険金お支払い: 保険金お支払い						
	連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	3,881	3,812	4,023	3,875	15,591
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	990	970	971	1,118	4,049
	お支払いの可否	お支払いの可否	695	1,003	1,009	980	3,687
	小計		5,566	5,785	6,003	5,973	23,327
	保険金お支払い: 対応・マナー						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	1,095	1,182	1,178	1,124	4,579
	保険金お支払い: その他						
上記に該当しないお支払いに関するもの		16	40	48	38	142	
小計: 保険金お支払い合計		6,677	7,007	7,229	7,135	28,048	
個人情報に関するもの		84	73	84	75	316	
その他		108	103	103	136	450	
ご不満合計		14,978	14,580	15,107	15,087	59,752	
ご要望		1,127	1,034	1,025	955	4,141	
お褒め		1,712	1,462	1,541	1,342	6,057	
合計		17,817	17,076	17,673	17,384	69,950	

お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

事例1 「自賠償保険満期のお知らせ」ハガキの継続保険料表示

お客様の声 原付バイクの自賠償保険に関する「満期のお知らせ」には、保険期間が24ヵ月・36ヵ月・60ヵ月の場合の保険料しか表示されていないため、これらの保険期間での契約しかできないようでわかりにくい。

改善内容 12ヵ月・48ヵ月の保険料表示を追加し、選択可能なすべての保険料をご案内することとしました。

事例2 超保険の「更新のご案内兼継続証」の保険料表示

お客様の声 超保険の「更新のご案内兼継続証」の地震保険料欄は、地震保険と地震上乗せ特約の保険料が合算で記載されているため、内訳がわからない。

改善内容 「更新のご案内兼継続証」をはじめとする各種帳票において、地震保険と地震上乗せ特約の保険料をそれぞれ表示するようにしました。

事例3 事故対応-①

お客様の声 事故対応の経過を外出先でも見たいので、スマートフォンからも確認できるようにしてほしい。

改善内容 スマートフォンの専用アプリ(モバイルエージェント)から「契約者さま専用ページ」にアクセスし、いつでも事故の対応経過を確認することができるようになりました。

事例4 事故対応-②

お客様の声 事故写真を郵送で送付するのはわずらわしい。

改善内容 スマートフォンの専用アプリ(モバイルエージェント)で、事故写真を当社へ簡単に送信できるようにしました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けたお申し出については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808 (受付時間: 平日の午前9時15分~午後5時)

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

※IP電話・PHSからは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp)をご参照ください。

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国10カ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(http://www.jcstad.or.jp)をご参照ください。

代表的な経営指標

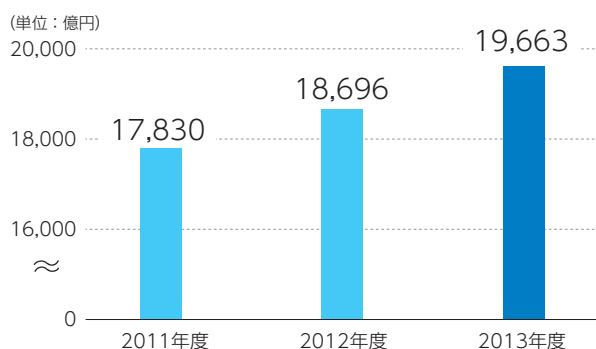
2013年度 代表的な経営指標

年度		2012年度(平成24年度)	2013年度(平成25年度)
正味収入保険料 (対前期増減率)		1,869,681百万円(4.9%)	1,966,380百万円(5.2%)
正味損害率		68.7%	63.0%
正味事業費率		31.0%	30.2%
保険引受損益(対前期増減率)		7,390百万円(-)	△13,275百万円(△279.6%)
経常利益(対前期増減率)		156,125百万円(△26.4%)	146,535百万円(△6.1%)
当期純利益(対前期増減率)		58,650百万円(152.7%)	90,823百万円(54.9%)
単体ソルベンシー・マージン比率		665.3%	685.4%
総資産額		8,292,198百万円	8,374,225百万円
純資産額		1,867,063百万円	2,060,767百万円
その他有価証券評価差額		1,589,818百万円	1,750,353百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	414百万円	393百万円
	延滞債権	2,494百万円	1,554百万円
	3カ月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	181百万円	173百万円
	リスク管理債権合計	3,089百万円	2,121百万円
資産の自己査定結果	Ⅱ分類	317,253百万円	77,982百万円
	Ⅲ分類	26,167百万円	14,198百万円
	Ⅳ分類	61,079百万円	3,560百万円
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	404,501百万円	95,741百万円

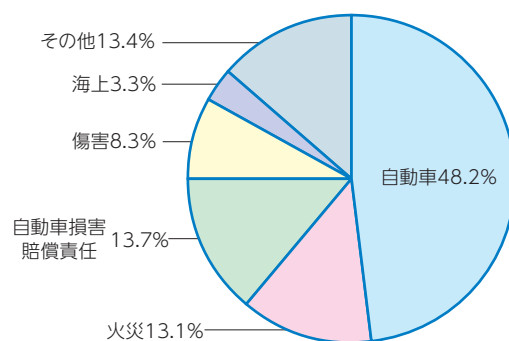
正味収入保険料(対前期増減率)

1兆9,663億円(5.2%)

正味収入保険料の推移



種目別構成比



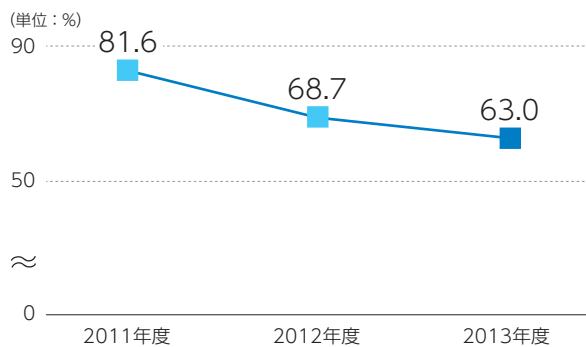
正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

63.0%

正味損害率の推移



正味損害率

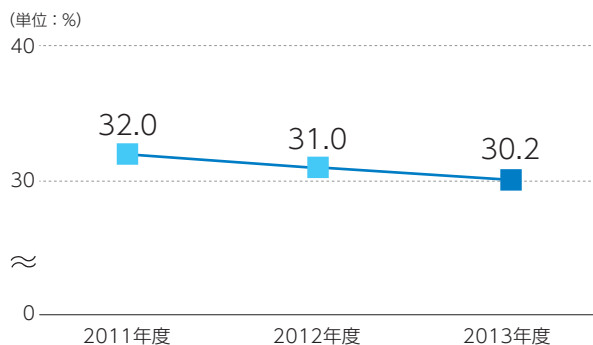
正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

代表的な経営指標

正味事業費率

30.2%

正味事業費率の推移



正味事業費率

正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

保険引受損益(対前期増減率)

△132億円(△279.6%)

保険引受損益の推移



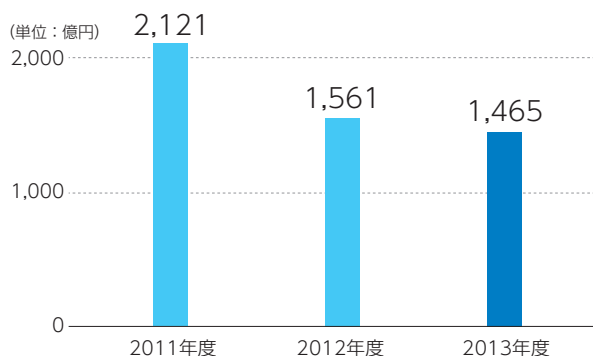
保険引受損益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠償保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益(対前期増減率)

1,465億円(△6.1%)

経常利益の推移



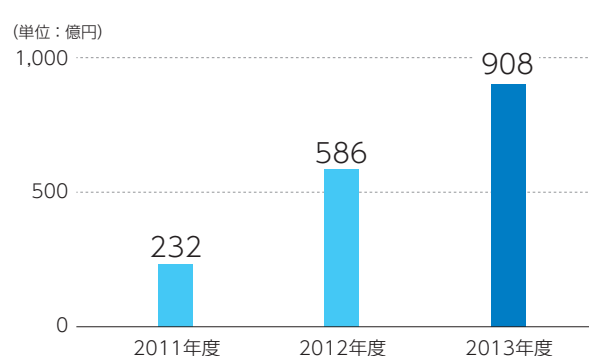
経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

当期純利益(対前期増減率)

908億円(54.9%)

当期純利益の推移



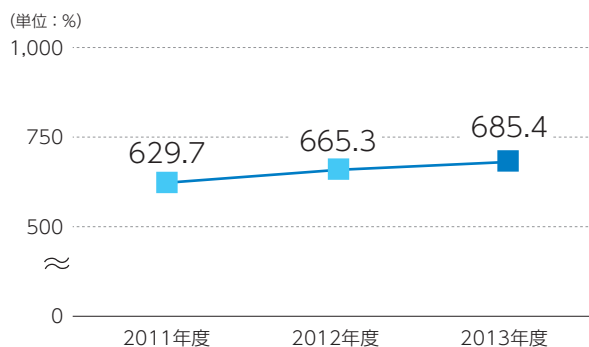
当期純利益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じた損益を示すものです。

単体ソルベンシー・マージン比率

685.4%

単体ソルベンシー・マージン比率の推移



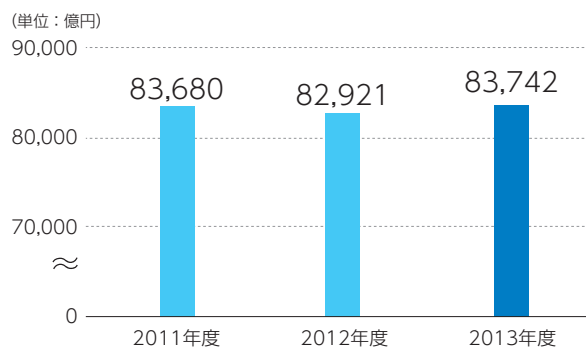
ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、2011年度から算出に係る法令等が改正されています。

総資産

8兆3,742億円

総資産の推移



総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

取得格付 (2014年7月1日現在)

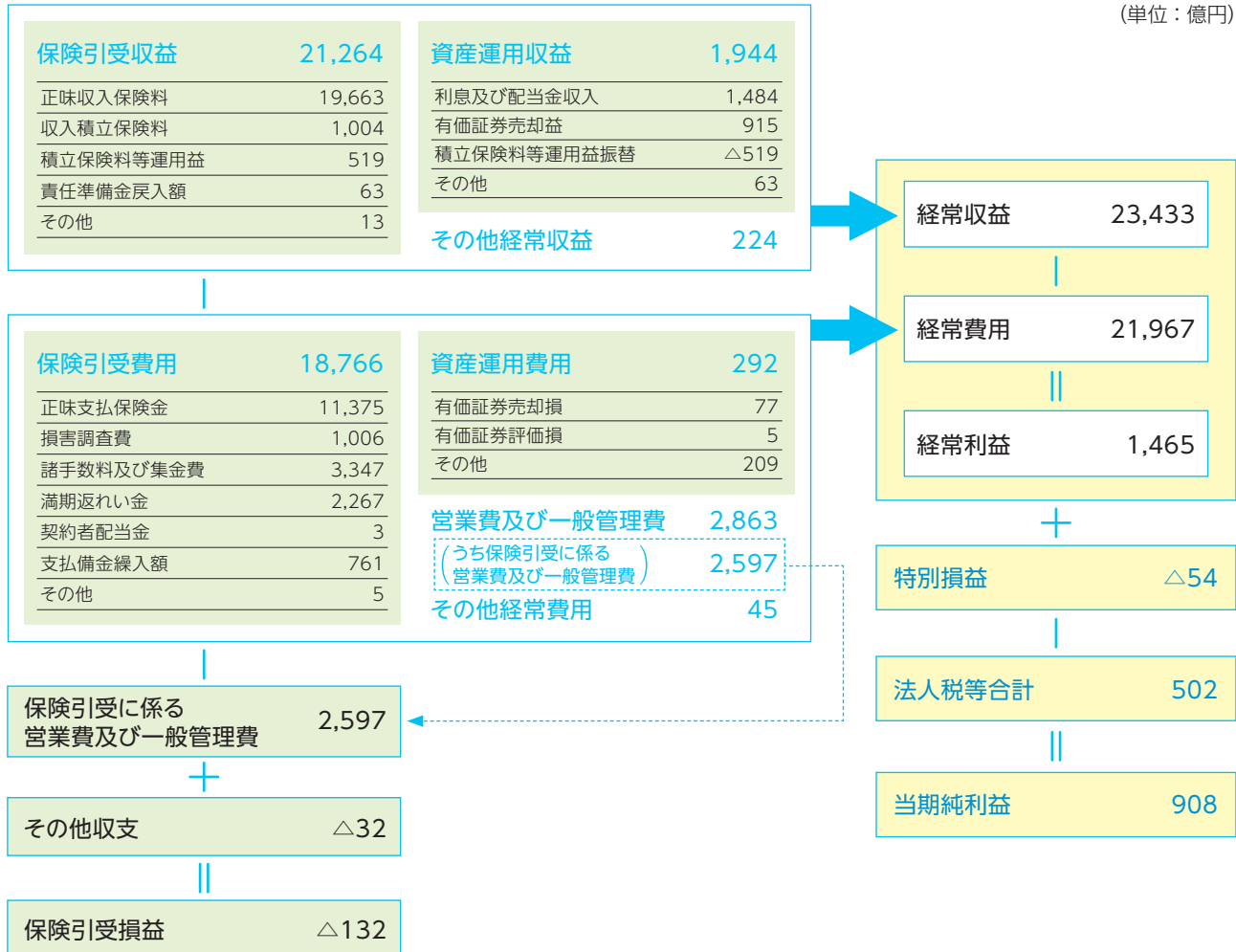
スタンダード アンド プアーズ(S&P)	AA-	(保険財務力格付)
ムーディーズ	Aa3	(保険財務格付)
A.M.Best	A++	(財務格付)
格付投資情報センター(R&I)	AA+	(発行体格付)
日本格付研究所(JCR)	AAA	(長期発行体格付)
フィッチ・レーティングス	AA-	(保険会社財務格付)

※最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(<http://ir.tokiomarinehd.com/ja/Ranking.html>)等でご確認ください。

代表的な経営指標

決算の仕組み(2013年度)

(単位：億円)



代表的な経営指標の用語説明

純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

自己査定

損害保険会社としての資産の健全化を図るために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類します。このうち、Ⅰ分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)」です。

2013年度の事業概況

事業の経過および成果等

2013年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調をたどりました。

わが国経済は、円安や株価の上昇が進む中、景気は緩やかに回復しました。損害保険業界では、自動車保険の収益回復の傾向が見られます。

こうした状況の中、当社は、「お客様に品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」をビジョンとする中期経営計画「変革と実行 2014」の達成に向けて、積極的に事業を展開しています。

2013年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

国内損害保険事業

当社は、持続的な成長を目指して、お客様との接点の強化を図り、お客様に品質で選ばれる商品・サービスを提供するとともに、販売基盤の強化等に取り組みました。

当社は、引き続き業務の効率化に努めるとともに、自動車保険についてリスク実態を反映した料率改定により収益性の回復を図りました。また、生損保一体型商品「超保険」の販売等を通じてお客様との接点の強化を図りました。

2014年2月、2002年4月から2003年6月の自動車保険の臨時費用保険金について未払いがあったのではないかと報道がありました。当社は、当時の対応は適切であったと確認した上で、保険金をお支払できる可能性のある事案につき、お客様にその旨をご案内しました。

また、当社は、2013年5月、全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）と包括的な業務提携に関して具体的な協議を開始することについて合意し、以降、幅広い分野について協議、検討を進めています。2014年3月には、農業リスク分野に関して提携することを合意し、公表しました。

有識者や消費者代表等の社外委員が過半数を占める「業務品質委員会」の提言に基づき、引き続きお客様のご期待に応えるべく業務品質の向上に努めました。

海外保険事業

海外保険事業では、グローバルな成長とリスク分散の実現を目指して、積極的に事業を展開しました。

米国のフィラデルフィア社は、緩やかな景気回復を背景に、新規契約の増加に加え更新契約の増収等により、正味収入保険料は24.7億米ドル（2,608億円）と前年度に比べ10.7%増加しました。また、前年度下半期から連結の対象となった米国のデルファイ社は、主力である従業員の福利厚

生に関する保険の増収等により、生損保合算の保険料収入は16.8億米ドル（1,780億円）と前年度に比べ111.2%増加しました。英国のキルン社は、マーケットにおいて保険料率が低下傾向にある中、規律ある引受を行い、正味収入保険料は5.2億英ポンド（905億円）と前年度に比べ1.1%増加しました。再保険事業を営むトウキョウ・ミレニアム・リー社は、自然災害以外のリスクの引受ならびに欧州および豪州における引受の拡大により、正味収入保険料は7.7億米ドル（820億円）と前年度に比べ7.1%増加しました。

新興国市場におきましては、シンガポール、マレーシアおよびタイ等のアジア諸国において、保険料収入を着実に伸ばしました。また、ブラジルにおいては、2013年6月、業務効率および資本効率の追求の観点から子会社2社を合併し、主力である自動車保険で大幅な増収を果たしました。

金融事業

金融事業では、東京海上アセットマネジメント株式会社による年金の運用受託や投資信託の運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業（フィージビジネス）を中心に取り組みました。また、当社は2013年11月、新たにメザニン投資に特化した東京海上メザニン株式会社を設立し、運用受託の拡大に向けた営業活動を推進しました。

CSR

当社は、地球環境保護に向けた取り組みとして「Green Gift」プロジェクトを推進しています。この取り組みでは、お客様に約款等をホームページで閲覧することをお勧めし紙資源の使用量を削減しています。また、紙資源の使用量削減による経費節減の一部を活用して、東南アジアを中心としたマングローブ植林活動や国内環境保護活動を支援していま

2013年度の事業概況

す。宮城県亘理町(わたりちょう)の海岸林の再生支援活動を行うなど、引き続き、被災地復興支援ボランティア等にも取り組んでいます。

当年度業績

以上のような施策を実施した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆1,264億円、資産運用収益1,944億円などを合計した経常収益は、前年度に比べ45億円減少し、2兆3,433億円となりました。一方、保険引受費用1兆8,766億円、資産運用費用292億円、営業費及び一般管理費2,863億円などを合計した経常費用は、前年度に比べ50億円増加し、2兆1,967億円となりました。この結果、経常利益は1,465億円と、前年度に比べ95億円、6.1%の減少となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度の関係会社に係る株式の評価損の反動などにより、前年度に比べ321億円、54.9%増加し、908億円となりました。

保険引受の概況は次のとおりです。

正味収入保険料は1兆9,663億円と、火災保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険の増収などにより、前年度に比べ5.2%の増収となりました。一方、正味損害率は、前年度に比べ自然災害に係る支払保険金が減少したことや、自動車保険の支払保険金が減少したことを主因として、前年度に比べ5.7ポイント低下し、63.0%となりました。また、正味事業費率は、社費の減少や正味収入保険料の増加の影響などにより、前年度に比べ0.7ポイント低下し、30.2%となりました。保険引受損益は、上記の増益要因があったものの、火災保険の支払保険金の減少による異常危険準備金の取崩の減少や、2月の関東・甲信地域を中心とした雪災などの自然災害による支払備金繰入の増加などの減益要因により、前年度に比べ206億円減少し、132億円の損失となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

火災保険：

受再保険料の増加を主因として、正味収入保険料は2,584億円と、前年度に比べ4.9%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ自然災害に係る支払保険

金が減少したことを主因として、12.0ポイント低下し、52.3%となりました。

海上保険：

受再保険料の増加を主因として、正味収入保険料は651億円と、前年度に比べ12.4%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ11.8ポイント低下し、60.4%となりました。

傷害保険：

全国団体制度の加入者の増加などにより、正味収入保険料は1,627億円と、前年度に比べ3.6%の増収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の増加を主因として前年度に比べ0.5ポイント低下し、55.4%となりました。

自動車保険：

契約件数の増加や、保険料率改定の影響を主因として、正味収入保険料は9,473億円と、前年度に比べ4.3%の増収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の増加を主因として、前年度に比べ4.2ポイント低下し、63.6%となりました。

自動車損害賠償責任保険：

保険料率改定の影響を主因として、正味収入保険料は2,697億円と、前年度に比べ8.3%の増収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の増加を主因として、前年度に比べ7.7ポイント低下し、88.4%となりました。

その他の保険：

その他の保険は、賠償責任保険、費用利益保険、動産総合保険などが主なものです。その他の保険全体の正味収入保険料は2,628億円と、前年度に比べ4.8%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ5.9ポイント低下し、50.5%となりました。

資産運用の概況は次のとおりです。

当年度末の総資産は8兆3,742億円、運用資産は7兆7,182億円と、前年度末に比べ、それぞれ1.0%、2.5%の増加となりました。当年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が6兆8,284億円、貸付金が2,466億円となっています。

資産運用に関しましては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、資産の流動性と収益の安定性を確保する方針で取り組みました。

■ 対処すべき課題

2014年度の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の拡大により景気の回復が続くと見込まれるなど、総じて緩やかな回復が続くことが期待されます。

わが国経済は、いわゆるアベノミクスによる財政、金融政策が実施される中、消費増税の影響はあるものの、景気の回復基調が続くと見込まれます。また、国内の保険市場は、消費増税により新車販売台数や住宅着工戸数の減少が見込まれるものの、景気の回復基調を受けて、市場が緩やかに拡大することが期待されます。

こうした状況の中、当社は、中期経営計画「変革と実行2014」の最終年度として、計画の達成に向けて取り組んでいきます。

国内損害保険事業では、業務の効率化に加え、料率改定効果の実現や商品改定等を通じて、損害保険事業の収益性の指標であるコンバインド・レシオについて、目標である95%水準を安定的に維持できる態勢の構築を目指します。また、近年多発している大規模な自然災害を踏まえ、リスク管理の強化を図ります。加えて、代理店の新設による新規マーケットの開拓、超保険の販売推進やタブレット型端末の活用による更新率の向上等を通じて、業界ナンバーワンの成長を目指します。

海外保険事業では、先進国と新興国、元受保険と再保険、損害保険と生命保険など、バランスのとれた成長戦略を推進することにより、持続的な成長と収益拡大を目指します。

また、「リスクベース経営(ERM)」により、資本効率の高い事業への投資やグローバルなリスク分散を進め、東京海上グループの強みである財務の健全性を維持するとともに、収益の持続的な拡大と資本効率の向上への取り組みを強化します。

当社は、お客様や社会から広く信頼される「良い会社(Good Company)」を築いていくとともに、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくために全社を挙げて業務に邁進していきます。

- (注) 1. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しています。
2. フィラデルフィア社、デルファイ社、キルン社およびトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料等として記載の円貨額は、2013年12月末の為替相場による換算額です。
3. 東京海上アセットマネジメント株式会社は、2014年4月1日付で東京海上アセットマネジメント投信株式会社が商号変更したものです。
4. メザンとは、劣後ローンや優先株式など、ミドルリスク・ミドルリターンの投資特性を有する資金調達手法の総称です。
5. コンバインド・レシオとは、保険料を分母、保険金と経費を分子としてパーセントで表す損害保険会社の収益指標で、100%は収支均衡を示します。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社(以下「東京海上HD」)との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり制定し、本方針にしたがって内部統制システムを構築・運用しています。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a.当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b.当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2)当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (4)当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループ グループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a.役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b.コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c.コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d.法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4)当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5)当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a.リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b.リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c.リスク管理についての年度アクションプランを策定する。

- d.取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。
- (3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるることができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上
2006年 5月12日制定
2013年 7月 1日改定

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「コーポレート・ガバナンス方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。

1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、2014年7月1日現在、社外取締役2名を含む19名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングスは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。

両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系、報酬水準および業績評価等(ただし報酬水準および業績評価については社外取締役および監査役を除く)についても審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申します。

3. コンプライアンス態勢・品質の向上に向けた態勢

当社では、社外委員(うち1名は委員長であり社外取締役を兼務する)を過半数とする業務品質委員会を設置し、品質の維持向上や適正な業務運営について、社外の視点から評価、提言を行う態勢としています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報・相談制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

4. リスク管理態勢

当社は、当社の保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理委員会を設置し、当社におけるリスク管理の実施方針について論議するとともに、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

5. 社外・社内の監査態勢

■ 社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」および「保険業法に基づく金融庁による検査」等を受けています。

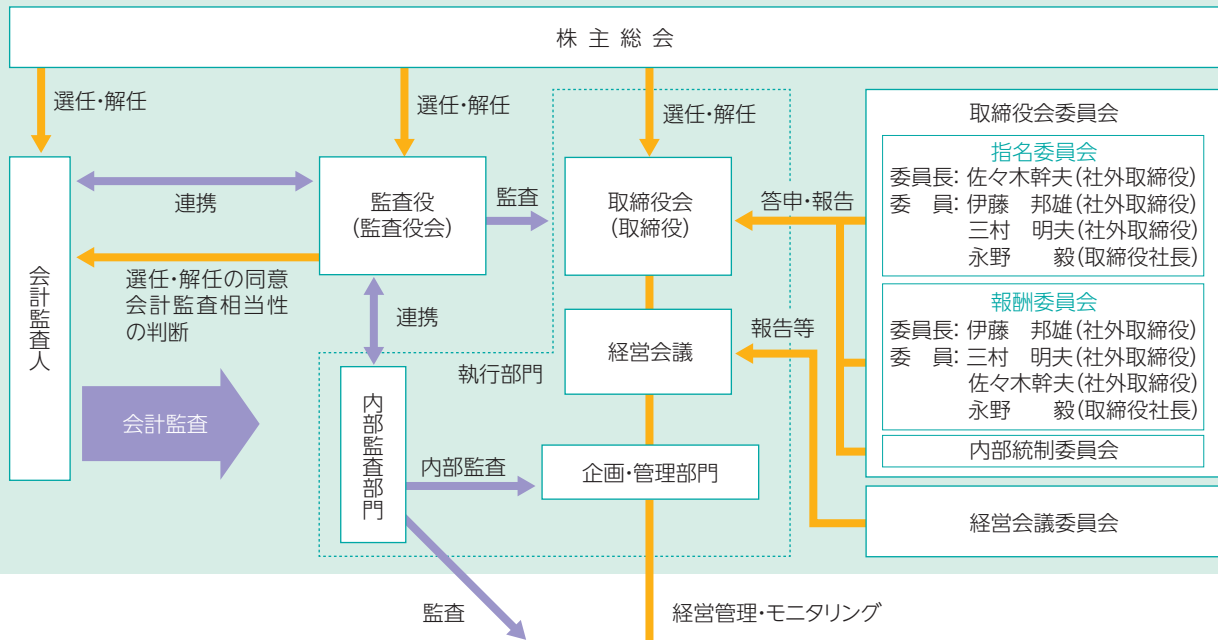
■ 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、すべての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢およびリスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を実施するものとする」と定義して、当社のすべての業務および組織等を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、取締役会等に報告しています。

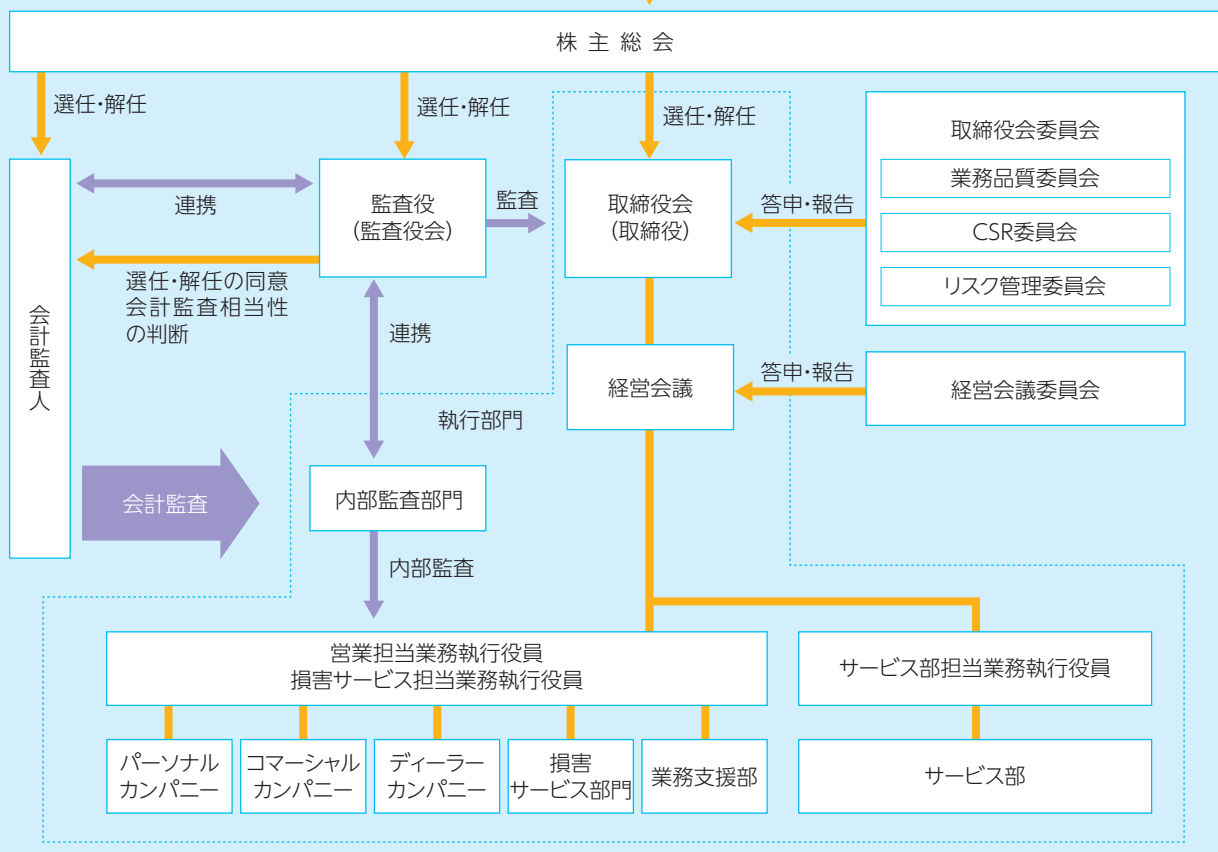
東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレート・ガバナンス

(2014年7月1日現在)

東京海上ホールディングス



東京海上日動



CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があってこそ成り立つものです。当社では、CSR(企業の社会的責任)は「経営理念の実践」そのものであると捉え、「東京海上グループCSR憲章」に基づきCSR活動を徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様を提供する価値を高めていきたいと考えています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章」を定めています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げるにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

■ 商品・サービス

- ・ 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

■ 人間尊重

- ・ すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・ 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・ プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

■ 地球環境保護

- ・ 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

■ 地域・社会への貢献

- ・ 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

■ コンプライアンス

- ・ 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

■ コミュニケーション

- ・ すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

国連グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトが提唱している人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考え方や内容は、東京海上グループの取組姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、当社の持株会社である東京海上ホールディングスは、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。



CSR推進体制

当社では、取締役会委員会として「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置し、CSRを推進しています。

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

■ 保険その他の金融商品の販売にあたって

- お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

■ 各種の対応にあたって

- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- 未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧誘方針」です。

コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 永野 毅

また、当社では、東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を当社の「コンプライアンス行動規範」としています。

東京海上グループコンプライアンス行動規範(骨子)

■ 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

■ 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

■ 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

■ 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社の業務品質の維持向上を目的とする取締役会委員会として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置しています。

また、コンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各損害サービス部や各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいてけん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンス・業務品質向上実施計画、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス研修、各種モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットライン制度を設置しています。

業務品質委員会

当社の業務品質の維持向上を目的として、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適切な業務運営、お客様に提供する品質の確保について社外の視点から評価・提言を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス・業務品質向上実施計画を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別のマニュアルやハンドブック等を作成しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード（お客様の声対応・CSR・コンプライアンス等について記載）を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

コンプライアンス研修

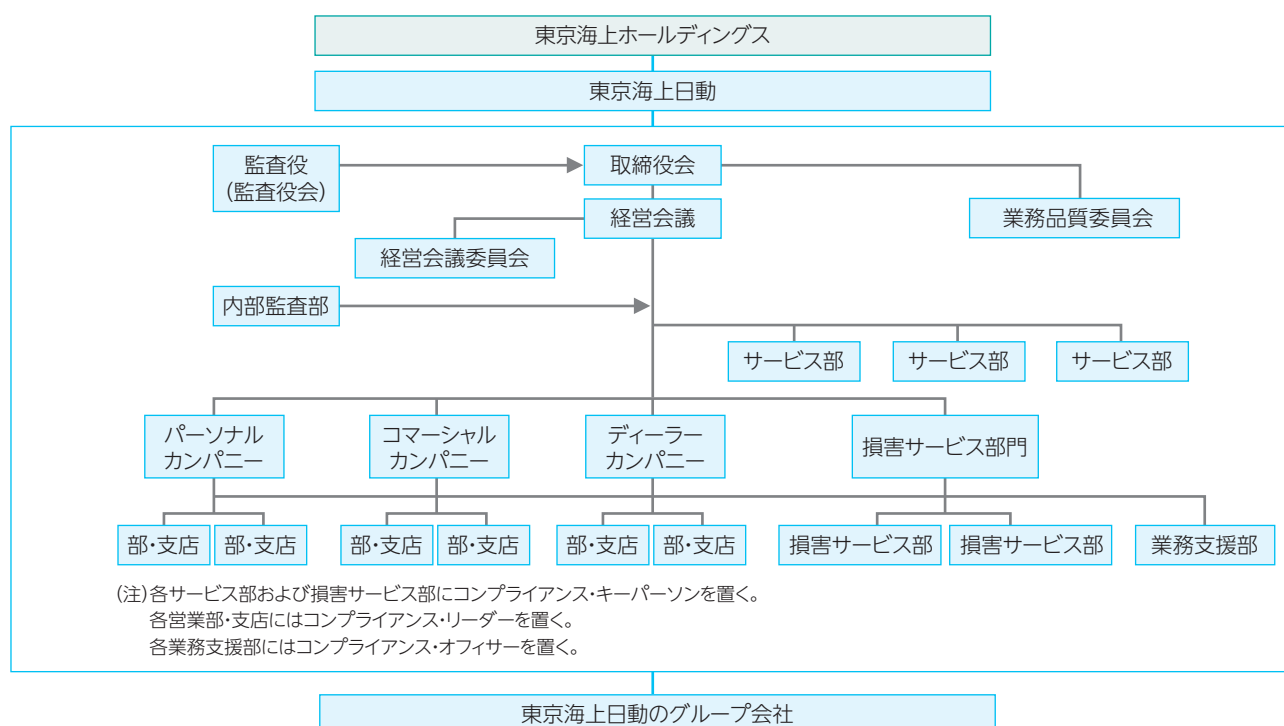
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム（e-Learning）を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報には厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。



コンプライアンスの徹底

反社会的勢力への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針(概要)

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

2. 対応方針

反社会的勢力に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

(3) 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求等は拒絶します。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

(1) 社内体制(報告・相談体制等)の整備

(2) 研修活動の実施

(3) 対応マニュアル等の整備

(4) 警察等外部機関等との連携 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下に掲げるものをいいます。

- (1) お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3) 東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づき、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4) 上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護や東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の体制

持株会社である東京海上ホールディングスによる一元的な東京海上グループの利益相反取引等の管理のもと、当社においても、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなどの体制整備を行い、利益相反取引等を適切に管理してまいります。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- (1) 東京海上グループ各社は、利益相反取引等のおそれがある取引等を行う際には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- (2) 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があるかと判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - ① 当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様とその他の取引を行う部門を分離する方法
 - ② 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - ④ 当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - ⑤ 当該取引または当該取引に係るお客様の他の取引を中止する方法
 - ⑥ その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理体制の検証

東京海上グループの利益相反取引等の管理体制の適切性及び有効性については、東京海上ホールディングスが定期的に検証してまいります。

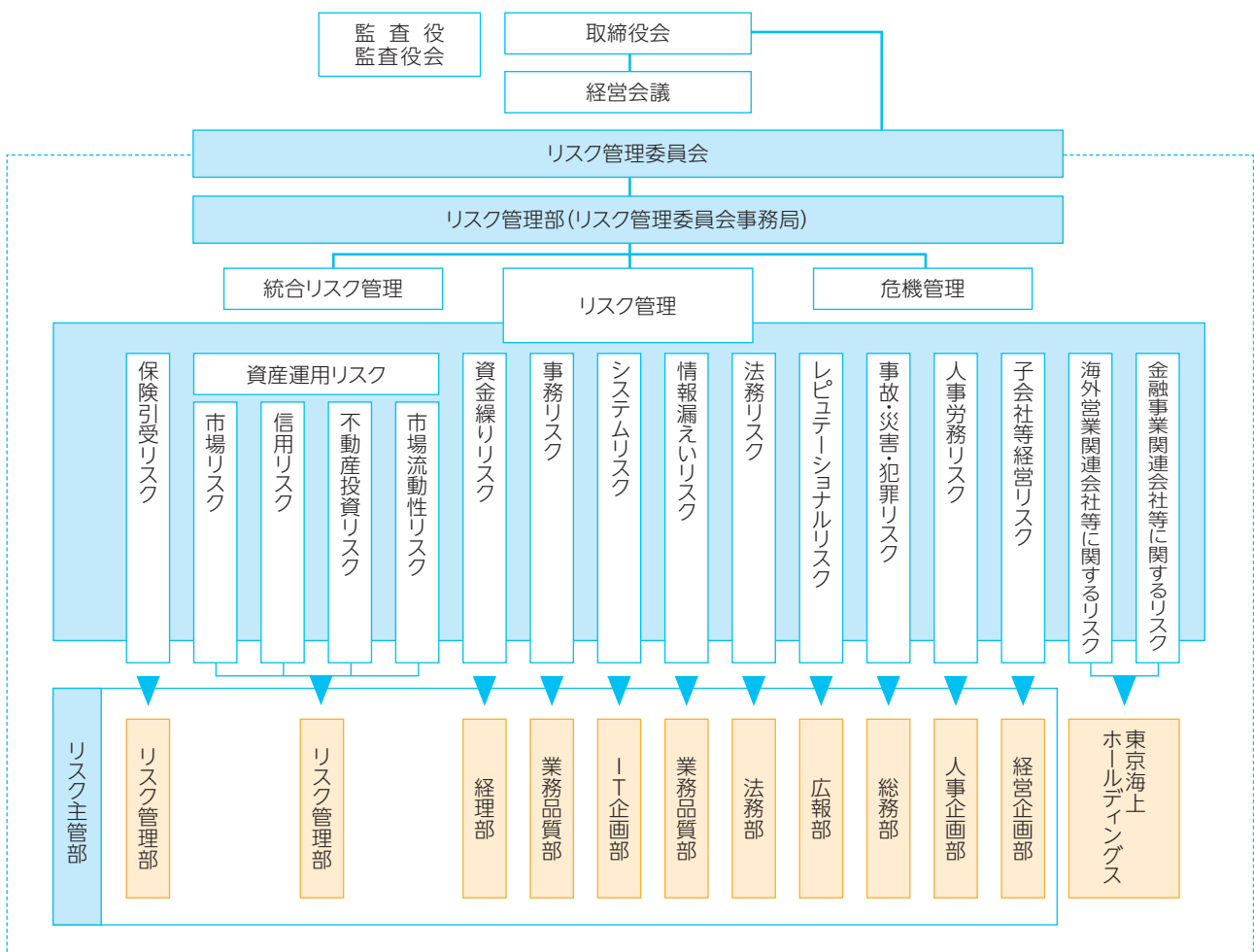
リスク管理

リスク管理態勢

保険事業運営上のリスクの複雑化・多様化に対応し、かつ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーの視点に立ったリスク管理を実施することは経営の重要な課題であると認識しています。

東京海上グループでは、リスク低減・回避等を目的とした狭義の「リスク管理」にとどまらず、リスクを定性・定量の両面から把握し、このリスク情報を有効に活用して、会社全体の「リスク」「資本」「リターン」を適切にコントロールするリスクベース経営(ERM: Enterprise Risk Management) 態勢の強化に取り組んでいます。

当社でも、リスクベース経営(ERM) 態勢の強化を通じた統合的なリスク管理を行うことで、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性(資本効率)の向上を図っています。



リスク管理基本方針およびリスク管理委員会

当社では、業務の健全性と適切性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、当社のリスク管理に関する基本的事項を明確化するとともに、当社のリスク管理全般を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

「リスク管理基本方針」に基づき、当社の業務遂行に伴い

発生するリスクの洗い出しおよび特定、リスクの評価、リスクの制御、コンティンジェンシー・プランの策定、リスクのモニタリングを実施する一連のプロセスを通じてリスク管理を実施しています。リスクの洗い出しおよび特定は、エマージングリスク等*も含めて実施しています。

また、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを重要なリスクとして特定・評価の

上、管理計画を策定し、そのリスク管理を実施しています。これらをリスク管理委員会で審議するとともに、取締役会等に報告を行っています。

※エマージングリスク等

環境変化等により、新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識していないリスクおよびリスクの程度が著しく高まったリスク

統合リスク管理

格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するすべてのリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリューアットリスク (VaR) というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、将来の不利益が生じるストレスシナリオを想定し、その影響を評価、分析するストレステストを実施しています。なお、ストレスシナリオは定期的に見直しを行っています。

ストレステストの結果は、資本の十分性の検証やリスクのコントロール等の各種経営判断に活用しています。

危機管理

当社では、お客様・代理店との関係に重大な影響が生じる、もしくは当社業務に著しい支障が生じるような緊急事態が発生した場合において当社が被る経済的損失を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための行動・措置に関する基本方針として、「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急事態下に必要な情報収集と具体的な対応策の企画・立案・指示・実施を行います。

個別リスク管理

当社の業務遂行に係る主要なリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管理方針」を定めています。また、リスクごとに主管する部署 (リスク主管部) を定めてリスク管理に取り組んでいます。

リスクの中でも保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉として管理していくべきリスク (=コアリスク) であると認識し、リスクとリターンとのバランスを勘案したコントロールを行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随するリスクの管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発現防止、軽減等を行っています。

上記により、当社全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

なお、海外営業関連会社等に関するリスク、金融事業関連会社等に関するリスクについては、当社の持株会社である東京海上ホールディングスがリスク管理を行うこととしています。

1. コアリスク

》 保険引受リスク

保険引受リスクは①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われなかったなど、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引受が当社の引受方針等に則って行われないなど、個別契約引受に関するリスク③再保険等の適切な手配が行われないなどの再保険等に関するリスク——の3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等を踏まえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けたリスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP63をご参照ください。

リスク管理

≫ 資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスク④市場流動性リスク——の4つからなります。市場リスクは金利・為替・株価等の市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの価値が下落するリスクをいいます。また、市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、運用部門が市場環境等を踏まえて策定する資産運用計画について、リスク管理部門はその内容をリスク管理の観点から検証するほか、運用部門が投資可能商品や各種限度額等について明文化する「運用ガイドライン」を策定するにあたっては、リスク管理部門はその内容を確認し、承認を行う等、運用部門に対して牽制機能を発揮しています。

また、リスク管理部門では、リスク・リターンの状況や、「運用ガイドライン」を含めた各種規程等の遵守状況をモニタリングし、取締役会等への報告を行っています。

2. 事業活動に付随するリスク

≫ 資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として資金流入の減少または資金流出の増加が生じることにより、当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

≫ 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により、当社が不利益を被るリスクをいいます。

≫ システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいいます。

≫ 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の不適正な事務処理等により、お客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクをいいます。

≫ 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を遵守しないことにより当社が損失を被るリスク②法的紛争の発生により当社が損失を被るリスク③法令等の新設・変更により当社が損失を被るリスク——をいいます。

≫ レピュテーションリスク

当社または当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクをいいます。

≫ 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社の業務遂行に必要な者等の生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を受けることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

≫ 人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと②人事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下③不適切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下または心身の健康障害——により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスクをいいます。

≫ 子会社等経営リスク

海外営業関連会社等に関するリスク

金融事業関連会社等に関するリスク

それぞれ子会社等、海外営業関連会社等、金融事業関連会社等の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、発生率の実績を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2013年度末(平成25年度末)責任準備金は不足していないことが確認されたため、ストレステストに基づく危険準備金の追加積み立ては行っていません。

資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「ALM対応資産」とそれ以外に分けて取り組みを行っています。

ALM対応資産の運用方針

ALM運用

ALM対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険等の複数年にわたる保険契約に対応する資産です。これらの資産については、将来、保険金や満期返れい金を確実にお支払いするために、保険負債とのバランスを考え、ALM(Asset Liability Management/資産負債管理)を行っています。当社のALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

ALM対応資産以外の運用方針

資産の流動性と収益の安定性を確保するとともに純資産価値の拡大を目指す資産運用

ALM対応資産以外については、保険事業における収益力や資金繰りに留意し健全な財務基盤を維持しつつ、中

長期的な純資産価値の拡大と単年度ごとの安定的な収益の確保を目指すことを、基本的な方針としています。

具体的には、保険金支払に備える流動性の維持を考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券・株式・貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。これらの資産は、適切なリスク管理のもとで運用されています。

資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用部門から独立したリスク管理部門がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部門では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融资案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

個人情報への対応

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) で公表しています。

個人情報のお取扱いについて(プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドライン、一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」および東京海上グループ プライバシーポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導および教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記5.および6.に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページで公表します。また、取得の場面に依りて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ① 損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
 - ② 適正な保険金および給付金の支払い
 - ③ 弊社が有する債権の回収
 - ④ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
 - ⑤ 確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
 - ⑥ 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
 - ⑦ 損害保険商品、生命保険商品、投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
 - ⑧ 弊社が取り扱うその他の商品およびサービスの案内、提供および管理
 - ⑨ 上記⑦⑧に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
 - ⑩ 東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内
 - ⑪ 各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供
 - ⑫ 弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施
 - ⑬ 市場調査、データ分析、アンケートの実施等による新たな商品およびサービスの開発
 - ⑭ 弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設および維持管理
 - ⑮ 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
 - ⑯ 問い合わせ、依頼等への対応
 - ⑰ その他、上記①から⑯に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・弊社の業務遂行に必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・弊社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「5.グループ会社および提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「6.情報交換制度等について」をご覧ください。)
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「6.情報交換制度等について」をご覧ください。)

4. 個人データの取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。弊社が外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関わる業務
- ・情報システムの保守および運用に関わる業務

5. グループ会社および提携先企業との共同利用について

前記2.①から⑦に記載した利用目的および持株会社による子会社の経営管理のために、弊社、東京海上グループ各社および提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- ①個人データの項目：住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
- ②個人データ管理責任者：東京海上日動火災保険株式会社
※弊社のグループ会社および提携先企業については、下記「14. 会社一覧」をご覧ください。

6. 情報交換制度等について

(1) 弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp>)をご覧ください。

(2) 弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページ(<http://www.giroj.or.jp/>)をご覧ください。

(3) 弊社は、損害保険代理店の委託および監督ならびに弊社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データおよび一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを、以下の5つの制度において共同利用します(いずれも、詳細は一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp>)をご覧ください)。

- ①特研生情報制度
- ②代理店廃止等情報制度(2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします)
- ③合格者情報等の取扱い
- ④代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い
- ⑤募集人・資格情報システムの掲載情報の取扱い

また、弊社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します(2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします)。

(4) 弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

※詳細につきましては国土交通省のホームページ(<http://www.jibai.jp>)をご覧ください。

7. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

8. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態、病歴等のセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行に必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保を

個人情報への対応

の他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

9. ご契約内容および事故に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載の弊社営業店または代理店もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

10. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「12.お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細についてはホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kaiji.html>)をご覧ください。

11. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性および最新性の確保に努めています。

12. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱い、個人データの安全管理措置および保有個人データに関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

13. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会および一般社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談および苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

一般社団法人日本クレジット協会(融資業務について)

電話 03-5645-3360

(受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

14. 会社一覧

「5.グループ会社および提携先企業との共同利用について」における、東京海上グループ会社および提携先企業は、下記のとおりです。

①グループ会社：

東京海上ホールディングスのグループ会社はホームページ

(<http://www.tokiomarinehd.com/group/overview.html>)またはP8をご覧ください。

東京海上日動のグループ会社はホームページ

(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group.html>)またはP194をご覧ください。

②提携先企業：

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注)以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

情報開示

情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

ホームページ

東京海上日動ホームページ

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

会社情報、商品・サービス、各種お手続き方法等の情報をタイムリーに掲載しています。また、「お客様にとって、わかりやすく使いやすい快適なホームページづくり」をコンセプトに、改善に努めています。



(2014年6月現在)

契約者さま専用ページ

「契約者さま専用ページ」は、当社ホームページや専用アプリよりご利用いただける個人のお客様を対象としたインターネットサービスです。「契約概要の確認」や「自動車事故の対応状況確認」等、便利な機能を提供しています。

*ホームページや専用アプリの各コンテンツ、サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

東京海上日動公式Facebookページ

<http://www.facebook.com/tokiomarine.nichido>

当社公式Facebookページでは、お客様に「安心・信頼感」「親しみやすさ」を感じていただけるよう、お客様のお役に立つ日常生活や災害・事故に関する情報や当社のさまざまな活動をご紹介します。



(2014年6月現在)

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスでは、ステークホルダーの皆様向けにトップメッセージ、経営戦略、財務の状況等をわかりやすく説明するため「アニュアルレポート(東京海上ホールディングスディスクロージャー誌)」を作成しています。



東京海上グループ

CSRブックレット・サステナビリティ報告書

東京海上グループでは、CSR(企業の社会的責任)の主要課題(気候変動・自然災害リスクへの対応、地域・社会への貢献、CSRマネジメントの強化)の取り組みをわかりやすくご紹介するため、「東京海上グループCSRブックレット(小冊子)」を発行しています。また、株主、投資家等の皆様向けのより詳しい情報・データは「東京海上グループサステナビリティ報告書(Webサイト)」で報告しています。



募集制度

全国に約4万7千店ある当社の代理店は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店はお互いに連携し、「安心と安全」を提供していくことを通じ、お客様にご満足いただけるよう品質の向上に努めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、充実した各種保険サービスの提供をより一層心がけています。また、災害や事故が発生した際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要望に応じています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

(各年度末時点)

2011年度	2012年度	2013年度
46,052店	46,459店	46,658店

代理店教育

損害保険募集人一般試験

一般社団法人日本損害保険協会では、各募集人が保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様ニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、「損害保険募集人一般試験」を実施しています。本試験制度は、損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」と、「自動

車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の商品知識や説明方法等に関する「商品単位」により構成されており、いずれも5年ごとの更新制となっています。

本試験制度では、「基礎単位」に合格しなければ代理店登録または募集人届出ができないこととされています。また、各募集人が取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、当該保険商品の取り扱いができないこととされています。

当社は、各募集人のさらなる業務知識の向上に向けて本試験制度を活用しており、必須単位の取得推進に取り組んでいます。

損害保険大学課程

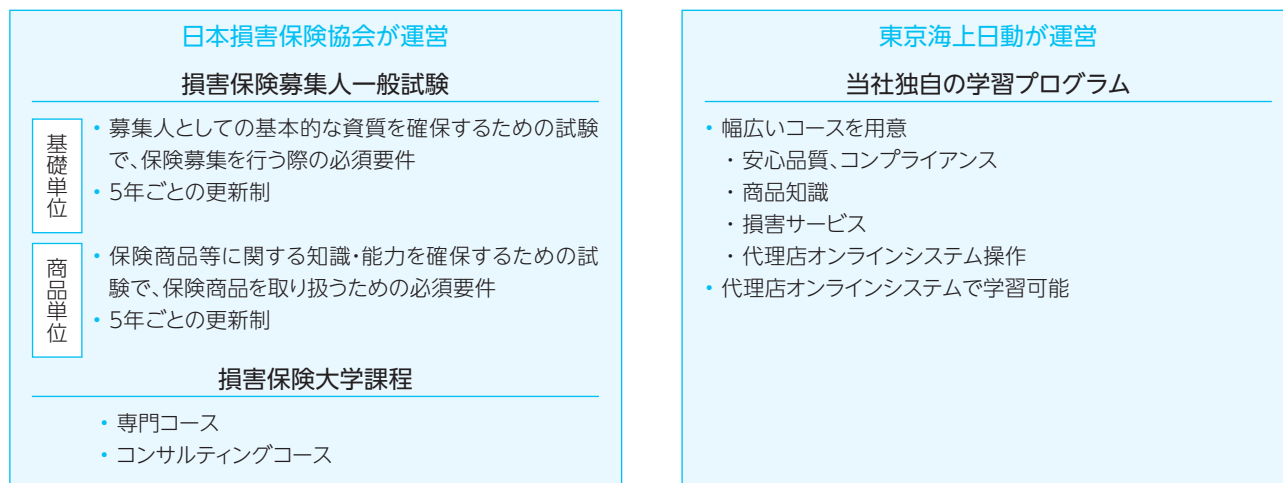
損保大学課程とは、損保一般試験に合格した各募集人向けに、損害保険の募集に関する知識・業務のさらなるステップアップを図るための制度として、一般社団法人日本損害保険協会が創設したものです。損保大学課程には、損害保険の募集に関連の深い専門知識を修得するための「専門コース」と、専門コースの認定取得者がより実践的な知識・業務スキルを修得するための「コンサルティングコース」があります。

試験に合格し、所定の認定要件を充たす者は、認定申請により、専門コースの認定取得者は「損害保険プランナー」として、コンサルティングコースの認定取得者は「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

当社独自の学習プログラム

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・セールス技術・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み

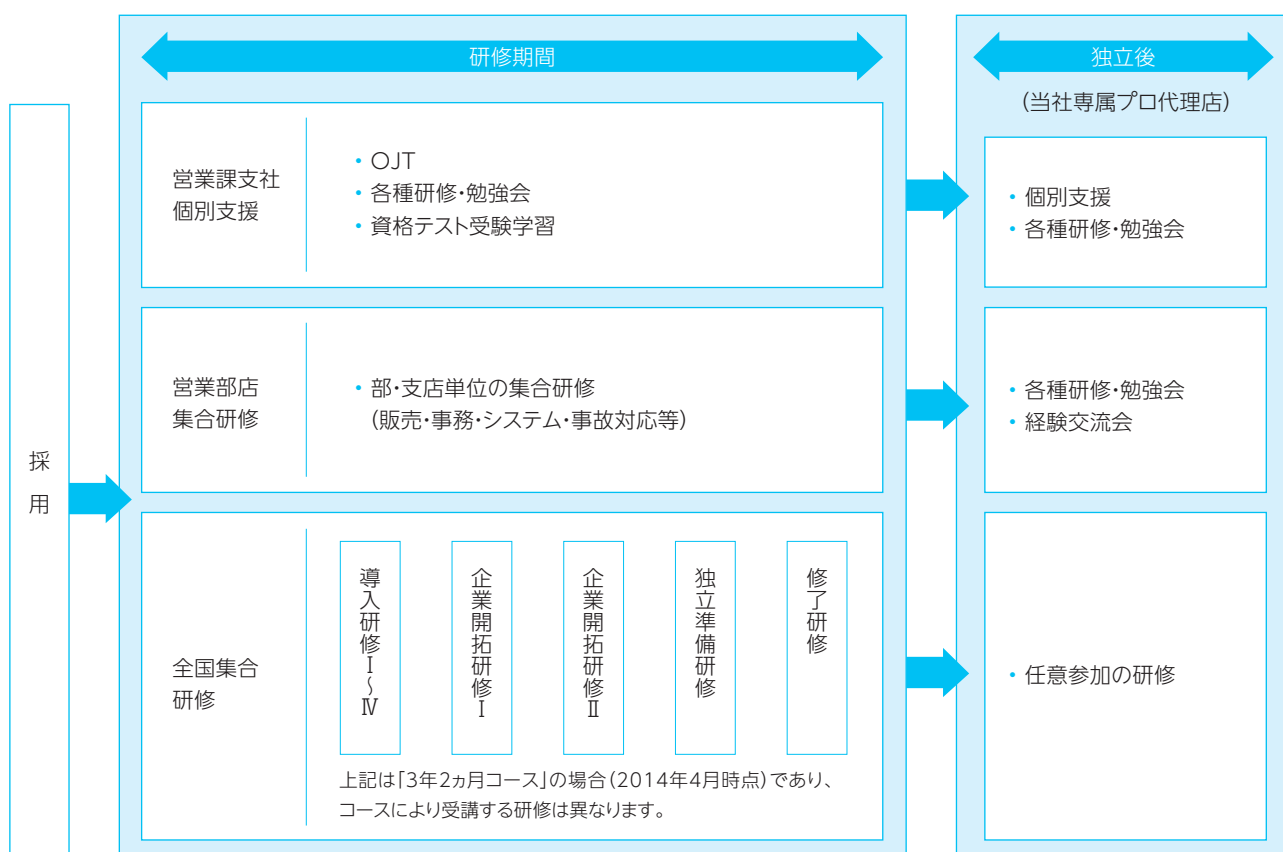


インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い専属プロ代理店の輩出を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー」は、最長3年2ヵ月間、「全国集合研修」で保険商品の専門知識や販売手法に加えてコンサルティング手法・経営マネジメント手法等を学ぶとともに、所属営業課支社のアドバイザーによる研修・OJTのもと、高度な営業活動を実践します。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



社会活動

地球環境保護の取り組み

当社は、経営理念に「地球環境保護」を掲げています。1.保険事業を通じた地球環境保護 2.事業活動に伴う環境負荷の低減 3.社内外に対する環境啓発活動の促進——を3つの柱として、全社員が地球環境との調和、環境保護に配慮した活動を進めています。

活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

(1) 保険事業を通じた地球環境保護

保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護に寄与し得よう努めます。

(2) 資源・エネルギーの効率的利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入に努めます。

(3) 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。

(4) 継続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。

(5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2004年10月1日制定
東京海上日動火災保険株式会社
環境担当役員

保険・金融事業を通じた地球環境保護

保険会社には、地球環境に関するリスクに対応し、地球環境保護に資する新たな保険商品の開発や金融サービスの提供が期待されています。

当社は、豪雨・洪水等、気候変動に対応する保険引受を行うとともに、東京海上研究所等と連携し、台風を中心とする日本の風水害リスクや地震・津波リスク等を研究しています。また再生可能エネルギーの普及促進に向けて、「メガソーラー・パッケージ・プログラム」を通じたリスクソリューションを提供しています。

また、個人のお客様向けには、2009年度より「Green Gift」プロジェクト*1を推進し、保険約款の作成に使用する紙を大幅に削減しています。

このような取り組みが評価され、2008年11月には環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を、2010年12月には当社自動車保険*2が、金融商品として初めて「エコマーク」の認定を受けました。

*1 お客様が、ご契約のしおり(保険約款)等を冊子ではなくホームページによる閲覧を選択された場合に、マングローブ植林のための費用を当社が寄付する仕組み。2013年10月以降はさらに取り組みを拡大し、国内の環境保護活動も支援しています。

*2 「トータルアシスト自動車保険」[TAP]「超保険(自動車に関する補償)」[フリート事故削減アシスト特約]



地球環境保護の推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内における地球環境保護の取り組みを担当し、各種の施策を推進しています。さらに、各部・支店、グループ会社のリーダークラス(管理職)から選ばれた約200名の「CSRキーパーソン」が、各職場における地球環境保護活動の推進を担っています。

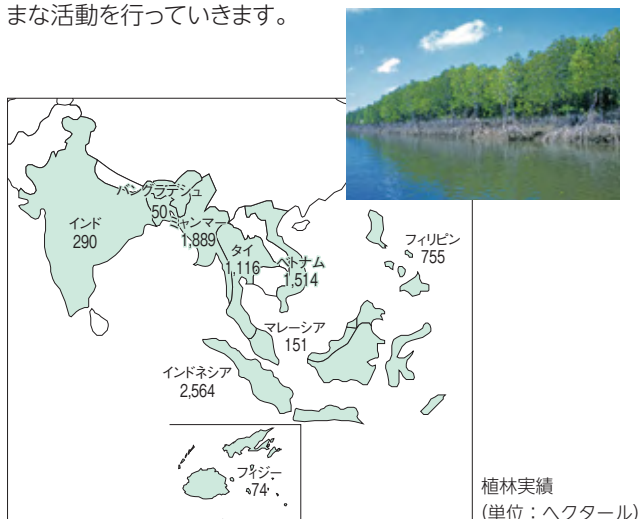
事業活動に伴う環境負荷の低減

■「Green Gift」プロジェクト

当社は、1999年からマングローブ植林事業を行っており、これまでの植林面積は9カ国で8,405ヘクタールとなりました(2014年3月末現在)。2009年からはお客様とともに環境保護活動を実施することをコンセプトに「Green Gift」プロジェクトとして植林事業を実施しています。マング

ローブの森には、地球温暖化防止、生態系の回復、津波等自然災害の被害軽減など、さまざまな効果があります。この取り組みにおいて、2013年には「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰(国際貢献部門)」を受賞しました。当社は、マングローブ植林事業を100年継続することを目指して取り組んでいます。

さらに、2013年10月からは海外でのマングローブ植林に加え、国内各地域の環境NPOと協力して、主に子どもたちとご家族を対象とした環境保護活動を実施しており、2014年3月までに、8つの地域で12の環境イベントを開催しました。当社は今後も国内外の地域の皆様とともにさまざまな活動を行ってまいります。



奈良のイベント
椎茸づくり体験

■ 省資源・省エネルギーの取り組み

当社は、事業活動に伴い、大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷を可能な限り低減するため、省資源、節電・省エネルギー対策、グリーン購入、資源リサイクル促進およびペーパーレス化を推進しています。

■ 環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、各部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメント

システム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画の下、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。



■ 社内外に対する環境啓発活動の促進

社員一人ひとりの環境意識の向上を目的に、ISO14001や「みどりのアシスト」において、全社員を対象にCSR研修を実施するなど、社内の環境啓発活動に取り組んでいます。

また、広く社会に対しても、企業としての適時・適切な情報開示や、積極的な環境啓発活動を行っています。

- ・「こども環境大賞」の実施
- ・「高知県・協働の森づくり事業」への協賛
- ・「地球温暖化セミナー」「自然災害セミナー」の開催
- ・「丸の内市民環境フォーラム」の開催
- ・「国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)」への参画
- ・「CDP」への参加
- ・「環境省 21世紀金融行動原則」への参加

等



「こども環境大賞」西表島エコ体験ツアーの様子

■ 「みどりの授業～マングローブ物語～」

当社は、環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等が小学校・特別支援学校を訪問して講師となり、マングローブ植林を題材に「地球温暖化防止・生物多様性保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「制服を再利用して作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2013年度までに、全国で延べ約630の小学校・特別支援学校で実施し、約44,000名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。



柏市立酒井根小学校での授業の様子

社会活動

地域・社会貢献の取り組み

当社は、今後も地域・社会の皆様とともにあり続けるため、「地球環境保護」の取り組みのほか、「青少年育成」「安心と安全」を重点テーマとし、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

■ 青少年育成

■ 国内大学生への奨学金給与事業

公益財団法人東京海上各務記念財団は、国内の大学生を対象とした国内奨学金給与事業を行っています。1939年の同財団設立以来、1,682名の学生をサポートしています。(2014年3月現在)

■ 教員と交通遺児の支援

公益財団法人東京海上日動教育振興基金は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育課程の交通遺児に育英助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究6,077件、交通遺児育英3,509名の助成を行っています。(2014年3月現在)

■ 青少年スポーツ交流プロジェクト

当社は、2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせました。当社バスケットボール部は、地域の小・中学生の技術指導を行い、バレーボール部・サッカー部・卓球部は、児童養護施設の子どもたちとの交流会を実施しています。また、陸上部・オーケストラ部がそれぞれスポーツ大会の協力・チャリティコンサートの開催を通じてNGO・NPOを支援しました。



児童養護施設の子どもたちを招いての「サッカー交流会」

■ 公益財団法人日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より公益財団法人日本水泳連盟の支援を行っています。主な

活動として、年2回(夏季、春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の海外遠征費用等のサポートを行っています。



「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」は、近年の競泳世界大会のメダリスト全員が出場を経験している、名実ともに世界への登竜門となっており、ジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。当大会の運営には社員やその家族がボランティアとして参加しています。

■ 保険教育を目的とした学習教材への制作協力

当社および東京海上日動あんしん生命は、小学生向け学習教材「まんが社会見学シリーズ『大研究!保険のすべて』」(発行:株式会社講談社ビーシー)の発刊にあたり、社会貢献活動(「保険教育」を通じた青少年育成)の一環として、制作協力を行いました。本書は、公益社団法人日本PTA全国協議会の推薦図書であり、講談社ビーシーより全国約21,000校の小学校および約3,150館の公立図書館に寄贈されています。



■ 「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加

当社は、国際NGO「Room to Read*」が実施するアジアの途上国への教育支援プログラムに参加し、2010年度から4年間にわたって年間約10万ドルを寄付し、インド・バングラデシュ・ベトナムにおける女子教育支援や図書室設置支援を行っています。

なお、2013年までに次の支援を行いました。

	女子教育支援	図書室設置支援
インド	600名	4室
バングラデシュ	377名	4室
ベトナム	50名	1室

※米国マイクロソフト社の元幹部であるジョン・ウッド氏が2000年に途上国での教育支援を行うために設立したNGOで、アジア・アフリカ10カ国において学校や図書館・図書室の設置、現地語児童書籍の出版や英語図書の寄贈、女子教育支援等を実施しています。

■ ASEAN諸国からの留学生への奨学金給与事業

1990年より、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行っており、これまでに105名の学生をサポートしてきました。(2014年3月現在)

運営は公益財団法人東京海上各務記念財団が行っています。

■ 安心と安全

■ AED講習・認知症サポーター養成講座の実施

当社では、社員のAED(自動体外式除細動器)講習および認知症サポーター養成講座の受講を推進しています。社員がこれらの知識を備えることで、いざという時に地域社会のお役に立ちたいと考えています。

■ だいたいぶキャンペーンへの協賛

「だいたいぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「災害・犯罪から子どもたち・地域住民を守ろう」という運動です。

当社は、本キャンペーン開始の2007年度から協賛し、防災・防犯の参加型イベントを全国各地で実施しています。

2013年度は子どもの危険予測能力を育てる防犯イベント「地域安全マップ*教室」を全国4カ所で開催し、小学生・保護者の方々合計167名、社員・代理店合計66名が参加しました。本イベントでは、犯罪社会学の専門家から地域安全



「地域安全マップ教室」の様子

マップの考案者である立正大学の小宮教授を講師に迎え、当社社員・代理店が「地域安全マップ指導者養成講座」を受講。その後、講座を受講した社員・代理店がリーダー役となって、地元の小学生を対象に「地域安全マップ教室」を開催し、参加者全員でフィールドワークやマップづくりを実施しました。

今後もこうした取り組みを通じて、地域の「安心・安全」に貢献していきます。

※「地域安全マップ」とは

犯罪が起こりやすい場所を見極めるための2つのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし、地域の危険な場所を示したものです。

■ スペシャルオリンピックス日本(SON)への支援

当社は、2005年度より知的障がいのある人たちにスポーツを通じた社会参加を応援する、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本(SON)の公式スポンサーとして、支援を行っています。年間を通して、アスリートたちを応援する証であるミスガづくりのボランティアを実施しており、2013年度は約1,000名が参加しました。

また、陸上部による「ウォーク&ランフェスティバル」の運営協力など、部・サークルによる認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本・東京へのサポートを実施しました。

■ 全国盲ろう者協会との協働

当社は、2008年度より社会福祉法人全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催される全国大会において、開催地域の部店の社員を中心に大会運営ボランティアを行っています。2013年度は「第22回全国盲ろう者大会」に千葉県内の東京海上グループ社員約20名が参加し、会場受付や道案内を行いました。

■ ぼうさい授業

東日本大震災の教訓を踏まえ、小学生の防災意識を啓発するプログラムを開発し、出前授業として実施しています。

これは、リスクコンサルティング業務を通じて得た専門知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震



「ぼうさい授業」の様子

社会活動

や津波から身を守るための気づきとしてもらうことを目的としています。

2013年度までに延べ約90校の小学校で実施し、約7,300名の児童の皆さんが授業を受けました。

なお、教材については、当社が「地震・津波リスクの評価」に関する研究において、産学連携協定を締結している東北大学災害科学国際研究所・地震津波リスク研究部門の監修を受けています。

■ アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「Mount Sinai Beth Israel」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所 (Japanese Medical Practice)」は、1990年より日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

■ 社員による地域・社会貢献活動の推進

地域・社会貢献活動の推進役である各部・支店の「CSRキーパーソン」が中心となって、地域の清掃、イベントの運営ボランティア、募金活動等、各地で地域に密着した活動を企画し、多くの社員・代理店がこれらの活動に参加しています。毎年地域に根ざした社会貢献活動に加え、環境負荷削減を積極的に実施した部・支店に対して「CSR社長賞」を授与しています。

→ 2013年度の活動実績

- 実施した部・支店 176部・支店
- 活動件数 1,127件
- 活動に参加した人数 10,012名

■ 社員による社会貢献活動の支援制度

当社では、社員による社会貢献活動を支える制度として「マッチングギフト制度*」「ボランティア休暇・休職制度」「骨髄バンク休暇制度」を設けています。

※マッチングギフト制度

社員有志による寄付(職場単位)に会社が同額(限度額あり)を上乗せして寄付する制度

当社では、この他にも「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」の分野で活動しているNPO等の団体の支援を目的に、社員有志による寄付制度「Share Happiness倶楽部」を設けています。

東日本大震災への対応

被災地を応援する取り組み

社員・代理店による被災地ボランティア活動

当社では、東日本大震災発生以来、多くの社員・代理店とその家族が、被災地においてボランティア活動に参加しています。

2013年度は、一般社団法人ふらっと一ほぐが、宮城県の亘理町で進めている防潮林再生と町の復興への取り組み「わたりグリーンベルトプロジェクト」にボランティアを派遣し、5回のツアーで合計80名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部の見学をしたり、防潮林となる苗木づくりを行いました。

このほかにも、職場やサークルなどの単位で、グループ社員・代理店等の有志が被災地でのさまざまなボランティア活動に参加しました。



社員食堂での被災地メニューの提供

当社は、社員食堂にて、東北被災地のご当地メニューを提供し、売上の一部を寄付する取り組みを継続して実施しています。

2013年3月～2014年3月までに、約2,100食を売上げ、集まった寄付金は、東日本大震災により厳しい経済状況におかれた子どもたちを支援する「いわての学び希望基金」に寄付しました。2014年度も本取り組みを継続していきます。



「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト」への支援

当社は、公益財団法人オイスカが進める「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト※」を支援しています。本プロジェクトは、海岸林の再生に加え農地回復や被災地域での雇用創出を通じた地域振興を目的としています。当社が100年継続することを宣言しているマングローブ植林事業の「地球環境保護」「地域社会への貢献」の理念にも合致することから、2011年度から毎年1,000万円の寄付を行っています。今後は、社員等によるボランティア活動等も行っています。

※津波により壊滅状態にある宮城県仙台平野の海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大・植栽・育林を推進するとともに、これに伴う被災地域での雇用を創出し、「東北にもう一度白砂青松を取り戻すこと」を目指すプロジェクト。



社会活動

■ 地震・津波リスク研究における 産学連携の取り組み

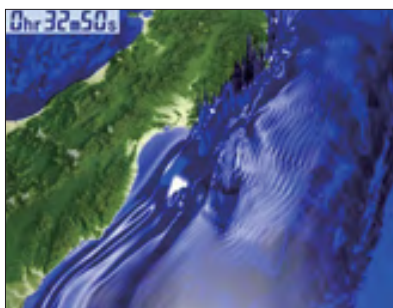
当社は、2011年7月、災害に強い町づくりに貢献したいとの思いから、東北大学と「地震・津波のリスク評価に関連する研究における連携協力協定」を締結しました。

この協定は、地震・津波のリスク評価に関連する研究において、研究開発や人材育成等の相互協力が可能な事項について連携を行うものです。2011年度には研究助成を行い、2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所(IRIDeS)に寄付講座として地震津波リスク研究部門を開設しました。引き続き、わが国の学術・科学技術の振興を図るとともに研究成果や得られた情報を広く社会に提供していきます。

■ 東北大学との共同研究

地震・津波に対する防災・減災の手法などの研究

東日本大震災の発生以降、東日本大震災の被害実態等を調査分析し、「社会が強く求める課題」となっている国内外の地震・津波に対する防災・減災の手法などを研究しています。



東北地方太平洋沖地震津波シミュレーション図

東京海上グループは、将来にわたって安定的に商品・サービスを提供するため、東北大学の他、次の大学と連携し、気候変動・自然災害リスクの研究を進めています。

研究対象	共同研究機関	研究内容
気象災害 (台風・豪雨・洪水)	東京大学 大気海洋研究所	気候モデルデータを用いて、台風の将来変化を推定する確率台風モデルを独自に開発しています。
	名古屋大学 地球水循環研究センター	高解像度気象モデルを用いて、台風や爆弾低気圧、集中豪雨等がどのように変化するかを詳細に分析しています。
	京都大学 大学院工学研究科・ 防災研究所	河川流量モデルを用いて、将来の河川洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

■ 地震保険の普及・啓発

■ 当社における取り組み

当社では、火災保険の新規契約や更新にあたっては、地震保険の内容を分かりやすく解説したパンフレット等を用いて、地震保険とセットでの契約をおすすめしています。

また、すぐには満期を迎えない長期の火災保険のうち、地震保険に未加入のお客様には、年に一度お送りしている「ご契約内容のお知らせ」に、地震保険の内容やご加入された場合の保険料などを表示し、保険期間の途中でのご加入をおすすめしています。

このほか、ホームページの「防災・減災情報サイト」において、地震への備えや地震発生時の対応など、防災・減災に役立つ情報を提供するとともに、スマートフォン向けアプリとして「モバイルエージェント」を開発し、GPS機能を使って現在地の地震発生確率などを知ることができる「安心★なまずサーチ」を提供するなど、地震保険の普及促進につながるさまざまな情報提供を行っています。

■ 損害保険業界における取り組み

日本は世界の0.25%の国土面積であるにもかかわらず、世界で発生するマグニチュード6以上の地震の約2割が日本周辺で発生しています(出典：内閣府「防災白書」)。このことから、「日本は地震大国」といえます。

地震への備えとして、2012年度に火災保険を契約された方の2人に1人の方が地震保険に加入されています。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという、大変重要な役割を担っています。地震保険の理解促進および普及促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターなどを通じて、地震保険の理解促進および普及促進を図っています。



損害保険業界としての社会貢献活動

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

交通安全対策

(1) 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

- ・自動車事故防止対策：飲酒運転根絶事業支援、病気を原因とする交通事故防止策の検討等
- ・自動車事故被害者支援：高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援等
- ・救急医療体制の整備：高規格救急自動車の寄贈、救急外傷診療研修補助等
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な保険金支払のための医療研修等

(2) 交通安全啓発活動

① 交差点事故防止活動

交差点における事故低減を目的として、47都道府県の事故多発交差点5カ所の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページで公開し、ドライバーや歩行者、自転車利用者など、交差点を通行するすべての方への啓発を行っています。



② 自転車事故防止活動

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会やイベントを通じて自転車事故防止を呼びかけています。



③ シニアドライバーの事故防止活動

シニアドライバーによる交通事故の増加という状況を踏まえ、自動車保険データの分析結果を踏まえて啓発チラシを作成し、シニアドライバーに安全運転を呼びかけています。



④ 飲酒運転防止活動

企業や自治体における飲酒運転防止の教育・研修で使用する手引きとして「飲酒運転防止マニュアル」を作成するとともに、イベント等において本マニュアルを活用し、飲酒運転による事故のない社会の実現に向けて啓発活動を行っています。



防災・自然災害対策

(1) 地域の安全意識の啓発

① 実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちが楽しみながら、まちを探検し、まちにある防災、防犯、交通安全に関する施設・設備を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の取り組みを通じ、安全教育の促進を図っています。

② 幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

子どもたちが実際に身体を動かし、声を出して遊びながら、安全・安心のための「最初の第一歩」を学ぶことができるカードゲーム「ぼうさいダック」を作成し、幼稚園・保育所等での実施を通じて、防災意識の普及に取り組んでいます。

(2) 地域の防災力・消防力強化への取り組み

① 軽消防自動車の寄贈

地域の消防力の強化に貢献するため、小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国の自治体や離島に寄贈しています。

社会活動

②防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚を目的として防火標語の募集を行い、入選作品を「全国统一防火標語」として使用した防火ポスターを全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示いただくとともに、全国各地の防火意識の啓発・PR等に活用いただいています。



③ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップを活用いただき、日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、消費者向けの副読本を作成するとともに、eラーニングコンテンツを損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



犯罪防止対策

(1)盗難防止の日(10月7日)の取り組み

自動車盗難等に対する防止啓発を目的として10月7日を「盗難防止の日」と定め、2003年から毎年、47都道府県の街頭で損保社員、警察関係者などが盗難防止啓発チラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。



(2)自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から民間側事務局として参画し、盗難対策に取り組んでいます。また、解体された盗難車部品が不正に国外に持ち出されることを防止するため、輸出時

チェックの制度化や盗難されたカーナビの転売・流通の防止について、関係省庁・団体に働きかけを行っています。

(3)啓発活動

地域で子どもが犯罪や交通事故等の不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもが一緒に対策を考える手引きを作成し、防犯意識の高揚に取り組んでいます。



環境問題への取り組み

(1)自動車リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用し、産業廃棄物を削減するとともに、地球温暖化の原因となっているCO₂の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



(2)エコ安全ドライブの推進

環境にやさしいだけでなく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の取り組みを推進するため、チラシやビデオを作成し、その普及に取り組んでいます。



(3)環境問題に関する目標

地球温暖化対策として、CO₂排出量の削減と、循環型社会の形成に向けた産業廃棄物排出量の削減について、業界として統一目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

商品・サービス について

保険の仕組み	60
個人向け保険商品	64
企業向け保険商品	66
新商品の開発状況	69
損害サービス	70
個人向けサービス	72
企業向けサービス	74

保険の仕組み

保険の仕組み

❖ 保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づきリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

❖ 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約です。(保険法第2条)

したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険契約申込書を作成し、契約の証として保険証券等を発行します。

❖ 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、自動車保険、火災保険、傷害保険等については純保険料率(保険料率のうち保険金のお支払いに充てられる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の流れ

❖ 保険の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員または保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

❖ 商品内容の確認

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を作成し、商品内容をわかりやすく説明するよう努めています。

また、当社では契約にあたり、契約がお客様のご希望に沿った内容であること、割引の適用等保険料の決定に必要な情報が正しいことを、確認させていただき取り組みを実施しています。

❖ 適切な保険金額の設定

損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一の時に役に立ちます。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただけます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

❖ 保険契約申込書の正しい記入

保険契約は、保険契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、保険契約申込書や保険約款に記載された事項が保険契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

したがって、万一保険契約申込書にご記入いただいた内容が事実と異なる場合やご記入いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

❖ 保険料のお支払い

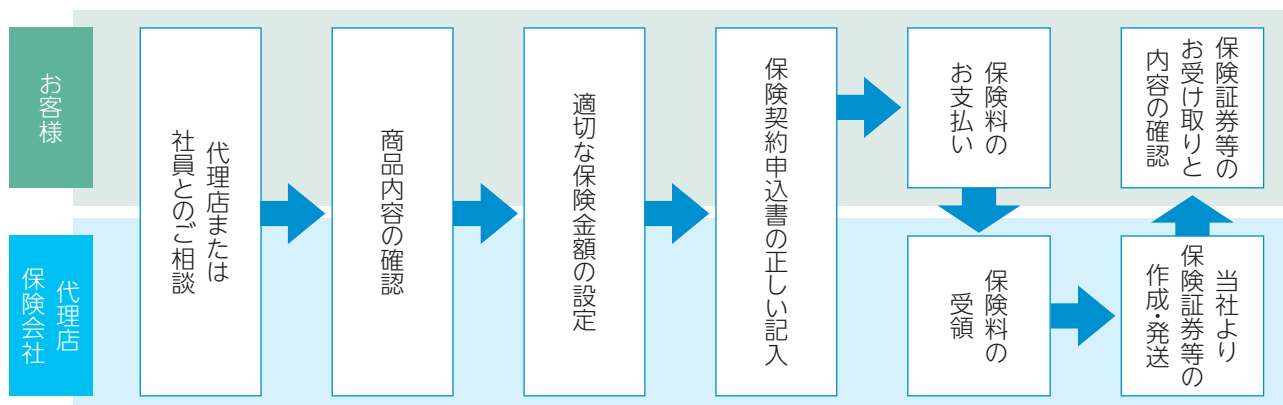
保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、金融機関での口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア・郵便局等での払込取扱票等、便利な方法をご利用いただけます。

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時に保険料領収証を発行します。

保険のお申し込みをいただいても、それぞれの払込方法ごとに定められた時期までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険約款の規定にしたがって保険料をお返しします。(ただし、お返しできない場合もあります)

■ 保険契約の流れ(例)



❖ 保険証券等の内容の確認

通常、保険契約後、契約の証として保険証券等を作成の上、発送します。保険契約者は、保険証券等に基づき契約内容をご確認いただくこととなります。

❖ 契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた場合には、ご連絡ください

契約後に保険証券等に記載されている内容に変更が生じた場合には、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただく必要があります。

ご連絡をいただけない場合には、変更が生じた時からご連絡いただくまでの期間の事故による損害について、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険証券等を適宜ご確認ください

事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券等を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことが重要です。

❖ クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約そのほかの契約の債務の履行を担保するための契約や営業または事業のための契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解約を行うことができます。

保険の仕組み

事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手の方がいる場合は、住所・氏名・連絡先・保険会社等をできるだけその場で確認してください。

2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110番」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

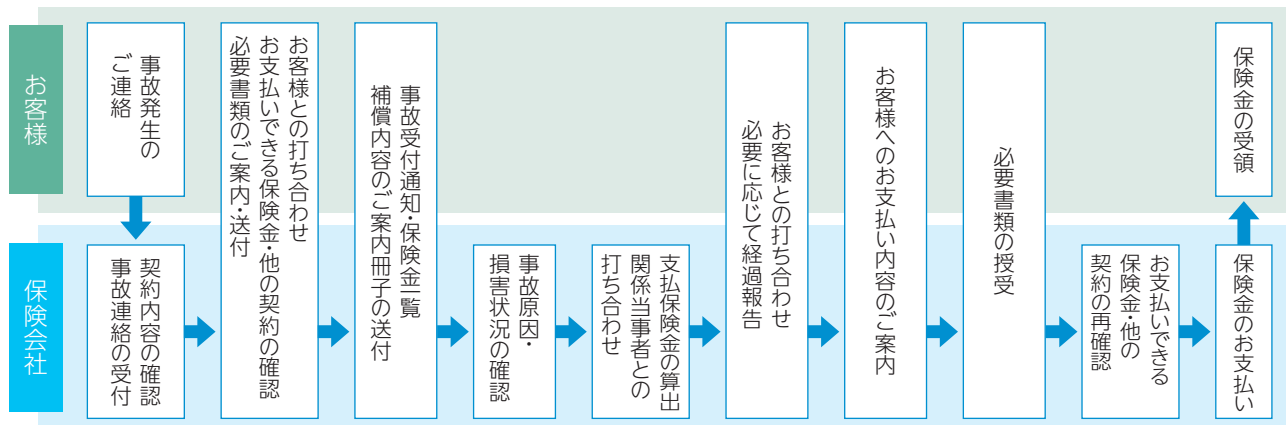
3. 損害状況の確認、保険金の算出

契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要な書類等をお客様にてご記入の上、ご提出いただきます。所定の書類を受領し、必要な事実確認を実施した後、迅速にお客様ご指定のお支払い先に保険金をお支払いします。

■【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

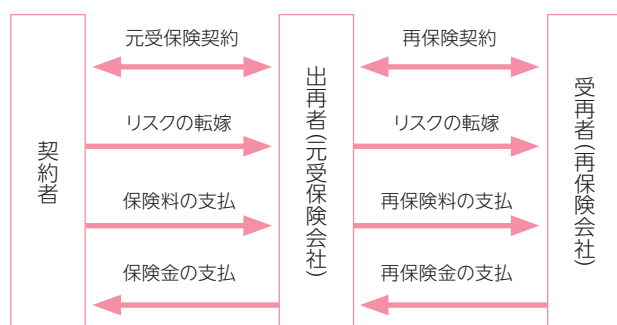
自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 人身事故の場合 物損事故の場合 等	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書 等	保険金請求書 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 公の機関の事故証明書 (必要に応じて) 等

*自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案については、保険金請求書のご提出をいただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

再保険について

再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。



再保険の目的

1. 経営の健全性の確保

お客様の万一の損害に対して補償を提供するという社会的使命を果たすために、損害保険会社は経営の健全性を確保する必要があります。

再保険を活用することで保有するリスク量を適正にコントロールし、経営の健全性を確保しています。

2. 保険引受成績の安定性の確保

損害保険は偶然な事故や災害に対する補償であり、損害保険会社は、大事故や広域大災害の発生等、保険引受成績が不安定になる要因を抱えています。

そのような場合でも、保険引受成績が安定するよう、再保険を活用して保有損害額を軽減しています。

3. リスク分散による資本効率の向上

当社が引き受けるリスクについては、それに対する自己資本の準備が必要ですが、再保険によりリスクを分散させることで、保険引受に必要な自己資本を効率的に活用することができます。

「出再」の一般的な方針

1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態で、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価に基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

2. 再保険取り引き先の選定

再保険取り引きに際しては、「出再セキュリティ基準」に基づき、取り引き相手の信用力(格付け・財務情報等)を評価し、出再条件等も考慮した上で取り引き金額を決定しています。また、再保険契約締結後も、経営の健全性に影響を与えないよう、取り引き相手の格付けなどを継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取り引きを行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストーム等のリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、スイス(Tokio Millennium Re AG)、ロンドン(Tokio Millennium Re (UK) Limited)、マレーシア(Tokio Marine Global Re Asia Ltd.)の再保険子会社を通じて、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引き受けを行っています。

個人向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。
(代表的な商品を記載しています)

生損保一体型保険

トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を提供します。



自動車の保険

トータルアシスト自動車保険

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。



住まいの保険

トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種サービスから構成されています。

地震保険

地震等による損害を補償します。住まいの保険とセットでご加入いただけます。



ケガ・病気の保険

トータルアシストからだの保険(傷害定額)

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



旅行・レジャーの保険

海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。



トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにかかわる「ご自身のケガ」「第三者に対する賠償責任」「ゴルフ用品の損害」「ホールインワン・アルバトロス費用」を補償します。

商品ラインナップ 主な家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

- ・トータルアシスト超保険
(新総合保険)



旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・トータルアシストからだの保険
(ゴルファー)
- ・ヨット・モーターボート総合保険
等



自動車の保険

- ・トータルアシスト自動車保険
(総合自動車保険)
- ・TAP
(一般自動車保険)
- ・1日自動車保険
- ・ドライバー保険
(自動車運転者保険)
- ・自賠責保険
(自動車損害賠償責任保険)



こどもの保険

- ・学生・生徒総合保険
(こども総合保険)



積立タイプの保険

積立火災保険

- ・新マンション総合保険



積立傷害保険

- ・ファイブ
(積立普通傷害保険)
- ・積立交通傷害保険

財形

- ・財形貯蓄傷害保険
- ・財形住宅傷害保険
- ・財形年金傷害保険



確定拠出年金(401k)の運用商品

- ・ねんきん博士
(利率保証型積立傷害保険) 等



住まいの保険

- ・トータルアシスト住まいの保険
- ・地震保険



ケガ・病気の保険

- ・トータルアシストからだの保険
(傷害定額)
- ・フルガード保険
- ・トータルアシストからだの保険
(所得補償)
- ・団体医療保険
(医療保険(1年契約用))
- ・団体がん保険
(がん保険(1年契約用))
- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD) 等



企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

(代表的な商品を記載しています)

	対 象	主な商品		
財物	建物 機械設備 什器・備品	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財産補償条項>	企業総合保険 <財産補償条項>	機械保険
	原材料・仕掛品 商品・製品		企業財産包括保険	外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険
	コンピュータ		コンピュータ総合保険	
	工事の目的物		建設工事保険 組立保険 土木工事保険	貨物海上保険 運送保険
	自動車(車両)		TAP (一般自動車保険)[車両保険]	
	船舶		船舶普通期間保険	
営業利益等	生産中止・休業	超ビジネス保険 <休業補償条項>	企業総合保険 <休業補償条項>	企業財産包括保険
	興行中止		興行中止保険	
	異常気象・気象変動		異常気象保険 天候デリバティブ	
役員・従業員	従業員福利厚生	超ビジネス保険 <労災事故補償条項>	労働災害総合保険 Tプロテクション(一般傷害保険) 団体長期障害所得補償保険(GLTD)	
	経営者保障(補償)		トータルアシスト からだの保険 普通傷害保険	長割り定期* 長期平準定期保険*
	貯蓄・退職金	確定拠出年金(401k) ねんきん博士 (利率保証型積立傷害保険)	積立傷害保険 養老保険*	
損害賠償金	第三者賠償	超ビジネス保険 <賠償責任補償条項>	各種賠償責任保険 海外PL保険	
	事故削減		TAP (一般自動車保険) [対人賠償責任保険・対物賠償責任保険]	フリート事故削減アシスト

※東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

商品ラインナップ 主な事業経営に関する保険



事業活動全般の保険

- 超ビジネス保険
(事業活動包括保険)



船舶・貨物・運送の保険

- 船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- 船主責任保険(P&I保険)
- 船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- 新オフハイヤー総合補償保険
- 外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- 運賠ナビゲーター
- 運送業者貨物賠償責任保険
- ロジスティクス総合保険
- マネーディフェンダー
- マネーフレンド運送保険

等



企業向け自動車の保険

- TAP(一般自動車保険)
- フリート事故削減アシスト

等



賠償責任に関する保険

- 施設賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- PL保険(生産物賠償責任保険)
- 中小企業PL保険(中小企業製造物責任制度対策協議会生産物賠償責任保険)
- 自動車管理者賠償責任保険
- 受託者賠償責任保険
- D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- 個人情報漏えい保険
- 土壌浄化賠償責任保険
- 病院賠償責任保険
- IT業務賠償責任保険
- 警備業者賠償責任保険
- 旅館賠償責任保険
- 塾総合保険
- 専門職業人賠償責任保険
- E&O保険(専門的業務賠償責任保険)
- CGL保険(英文一般賠償責任保険)
- 海外PL保険
- アンブレラ保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険

等



企業財産に関する保険

- 企業総合保険
- 企業財産包括保険
- 動産総合保険
- コンピュータ総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- テナント総合保険
- フランチャイズ・チェーン総合保険
- 金融機関包括補償保険
- 盗難保険
- カード盗難保険
- 機械保険
- 土木構造物保険

等



企業向け保険商品



工事に関する保険

- 建設工事保険
- 組立保険
- 土木工事保険



保証および信用に関する保険

- 身元信用保険
- 公共工事履行保証証券
- 金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- 住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- 取引信用保険

等



費用・利益の損失に関する保険

- リコール保険(生産物回収費用保険)
- 約定履行費用保険
- 興行中止保険
- 旅行変更費用保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 土壌浄化費用保険
- 操業開始遅延保険
- 開業遅延保険



等



その他の保険

- 労働災害総合保険
- Tプロテクション(一般傷害保険)
- 団体長期障害所得補償保険(GLTD)
- 確定拠出年金(401k)の運用商品
ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
- 航空機保険・人工衛星保険

等

新商品の開発状況

(2007年4月～2014年7月)

新商品の開発および約款・料率の改定

2007年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・火災保険の料率改定（「ホームオーナーズ保険」の改定等） ・火災保険「住宅用防災機器割引」の新設 ・超保険の約款・料率改定（「住まいに関する補償」の改定等）
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業PL保険制度「リコール費用担保特約」の新設
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険の約款・料率改定（「普通傷害保険」の改定等） ・積立保険の約款・料率改定（「新積立傷害保険・スーパーV」の改定等）
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地震保険の料率改定 ・地震保険「免震建築物割引」「耐震診断割引」の新設 ・超保険の約款・料率改定（「住まいに関する補償」の改定等）
2008年	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人財産総合保険（含む積立型）の商品改定 ・動産総合保険・機械保険の約款・料率改定
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険の商品・料率改定 ・超保険の約款・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品リコール費用保険の商品改定
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・企業財産包括保険の商品改定（「安定化処置費用担保特約」の全件付帯）
2009年	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険の商品・料率改定（「しっかり更新サポート」開始等） ・超保険の料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・新マンション総合保険の商品・料率改定
2010年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」の新設 ・超保険の約款・料率改定（「住まいに関する補償」の改定等） ・海外旅行保険の約款・料率改定 ・企業向け火災保険（「企業財産包括保険」「超ビジネス保険」等）の商品改定
	1～4月	<ul style="list-style-type: none"> ・保険法改正に伴う商品改定
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・運送保険「ロジスティクスミニ保険」の新設 ・自動車保険の商品・料率改定（「おくるま搬送時選べる特約」「Eco割引」の新設等） ・超保険の約款・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険・積立傷害保険の料率改定 ・超保険「トータルアシスト超保険」の新設
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・海外PL保険の商品・料率改定
	2011年	1月
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・リコール保険の商品・料率改定 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険「1日自動車保険」の新設* ・傷害保険「Tプロテクション」の商品・料率改定 <p><small>*2012年1月から「ちよいのり保険」として当社が委託しているすべての保険代理店で販売</small></p>	
2012年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険の商品・料率改定（「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」の新設等） ・超保険の約款・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害・医療保険「団体総合生活保険」の新設 ・個人情報漏えい保険の商品・料率改定 ・海外PL保険の商品・料率改定
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険の商品・料率改定（「ノンフリート等級別割引・割増制度」の改定等） ・新マンション総合保険の料率改定 ・超保険の約款・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・IT業務賠償責任保険の商品・料率改定
	2013年	1月
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・会社役員賠償責任保険（D&O保険）の商品・料率改定 ・ヨット・モーターボート保険の商品・料率改定 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険の商品・料率改定 ・傷害保険等の商品・料率改定 ・傷害保険「トータルアシストからだの保険」の新設 ・超保険の約款・料率改定（「自動車に関する補償」「からだに関する補償（傷害定額）」の改定等） 	
2014年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新マンション総合保険の商品・料率改定
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・地震保険の料率改定 ・超保険の約款・料率改定（「住まいに関する補償」の改定等） ・企業向け事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「財産に関する補償」の改定等） ・リコール保険の商品改定

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

❖ 損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生してもすみやかに対応できるよう、全国242カ所に損害サービス拠点を展開しており、約9,800名(2013年7月現在)の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約470名の弁護士、約100名の顧問医、約62名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。(損害サービス拠点数・社外専門家数は2014年7月現在)

❖ 海外事故への損害サービス体制

海外で活動するお客様の事故に対しても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各国に配置し、グローバルな損害サービス体制でお客様の信頼にお応えできるよう努めています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や患者移送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



❖ 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110番」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。また、英語による自動車事故の受け付けも行っています。

なお、耳や言葉の不自由なお客様のために、専用ダイヤルを設置し、FAXによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

・東京海上日動安心110番	0120-119-110
・英語対応コーナー	0120-921-911
・耳や言葉の不自由な お客様専用FAX	0120-119-569
(受付時間はいつでも24時間365日)	

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場等への連絡をはじめ代車の手配等の初期対応を行っています。

火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損害状況を確認します。(警察捜査のために現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます)

❏ ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、自動車事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけます。

❏ 火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」の提供

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・「お見舞いパック」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・建築業者紹介
- ・税務相談

等

❏ 「入院お見舞いパックサービス」の提供

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けしています。

❏ お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「安全運転講習会」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と提携し、企業のお客様向けに事故が起こった場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

❏ 再審査請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断した事案について、その判断内容にお客様(契約者・被保険者等)がご了承いただけない場合、お客様からのご請求により、外部の委員(医師・弁護士)で構成する非公開の「保険金支払審査委員会」で、ご提出いただいた再審査請求書や資料に基づいて担当損害サービス拠点の判断についてあらためて審査し、結果をお客様に書面でご連絡します。ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

❏ 再審査請求制度のお手続き方法

お客様から「再審査請求書」をご提出いただけます。再審査請求手続きのお申し出先として担当損害サービス拠点のほか、お客様のご要望により、社外弁護士を窓口としたご請求手続きをご利用いただくこともできます。詳しくは、担当損害サービス拠点もしくは保険金請求ご相談コーナーまでお問い合わせください。

❏ 保険金請求ご相談コーナー

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021
(受付時間 9:00~17:00・土日祝・年末年始除く)

個人向けサービス

自動車の保険・住まいの保険・からだの保険・超保険

対象となる契約には一定の条件があります。

なお、メディカルアシストは第三分野商品等をご契約のお客様もご利用いただけます。

「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシストからだの保険」・「トータルアシスト超保険」

事故防止アシスト

当社ホームページで、事故・災害防止等の情報をご提供します。

- ・ 防災・防犯情報サイト
- ・ 情報サイト「セイフティコンパス」
- ・ 安全運転情報サイト



メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

- ・ 緊急医療相談
- ・ 医療機関案内
- ・ 予約制専門医相談
- ・ がん専用相談窓口
- ・ 転院・患者移送手配



「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト超保険」

事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりサポートします。

事故の際のアドバイス
▼
初期対応
▼
24時間以内の状況報告



おくるま搬送時選べるアシスト

レッカー搬送された場合等、レンタカーや宿泊施設のご案内および費用の補償等をしっかりサポートします。

- ・ 車両引取・緊急宿泊施設・代替交通手段・レンタカーのご案内および費用の補償
- ・ キャンセル費用の補償



入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」ホームヘルパーや家庭教師の派遣等、お客様にお好みの補償をお選びいただけます。



もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。



ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。

- ・ レッカーでの搬送
- ・ 緊急時応急対応
- ・ 燃料切れ時ガソリン配達
- ・ おクルマ故障相談



「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシスト超保険」

緊急時助かるアシスト[※]

カギや水回りのトラブルが発生したときにサポートします。

- ・ カギのトラブル対応サービス
- ・ 水回りのトラブル対応サービス



住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止メニューを提供します。お好みの補償メニューをお選びいただけます。

- ・ IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ・ ホームセキュリティサービスの提供
- ・ 防犯カギ、防犯ガラス・フィルムの設置 等



[※]「トータルアシスト超保険」の場合、水漏れ・鍵開けアシストとして提供します。

海外旅行保険

海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「インターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)」の日本人スタッフが、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ、盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- ・最寄りの医療機関の案内・紹介
- ・キャッシュレス提携病院の案内・予約
- ・患者移送ならびに付添医師・看護師の手配
- ・救援者の渡航手続き、ホテルの手配のサポート
- ・緊急医療相談



等

各種サービス

電話による各種情報提供サービス

- ・介護に関するご相談
- ・法律、税務に関するご相談
- ・社会保険に関するご相談
- ・グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、暮らしに関する情報提供サービス

介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

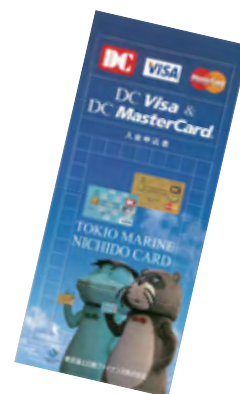
広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(URL <http://www.kaigonw.ne.jp/>)を開設しています。(一部の情報はお客様限定となります)

TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動ファイナンス株式会社」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- ・電話による情報・相談サービス

「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談等)



企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

❖ 企業リスク情報提供サービス

企業を取り巻くリスクのうち、危機管理・経営リスク等のテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行しています。

また、各種リスクに関する書籍の発行や、企業経営者やリスクマネジメント担当部門を対象とした各種セミナーを開催しています。



❖ 物流戦略支援サービス

「東京海上日動ロジスティクス研究会」

物流関連企業（運送業・倉庫業・荷主企業）向けの経営診断および簡易コンサルティングサービスならびに最新の物流関係情報を提供しています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



❖ メンタルヘルスサポート

「メンタルヘルス対策の支援」

団体長期障害所得補償保険（GLTD）をご契約いただいた企業を対象に、メンタルヘルス対策のお手伝いをします。産業看護職が実際に企業を訪問し、ご担当者に休業者への対応方法や職場復帰へのルール整備等に関して実情にあわせたアドバイスをさせていただくなどのサービスメニューをご用意しています。

<メンタルヘルスサポートのメニュー例>

- ・ 休業・職場復帰支援サポート（訪問アドバイスサービス）
産業看護職が企業を訪問し、休業・職場復帰支援の態勢構築に必要な事項についてご説明し、当該内容についてのご質問にお答えします。
- ・ 休業・職場復帰支援サポート（電話相談サービス）
上記内容についてのご相談を電話にてお受けし、アドバイスをを行います。

❖ 東京海上日動WINクラブ

「中小企業経営者との架け橋」

日本国内に所在する法人を対象とした、入会金・年会費無料の会員制クラブです。当社契約の有無に関わらず入会することができます。当社ならびに各分野で実績のある提携会社から企業経営に役立つ有益なサービス・情報を提供しています。

<主なサービス>

- ・ 公的助成金や就業規則、事業承継等に関する各種簡易診断
- ・ 退職金・年金コンサルティング
- ・ 業種別企業リスク診断
- ・ メンタルケアホットライン
- ・ 法律・税務・人事労務インターネット相談
- ・ 人材育成ビデオライブラリー
- ・ 企業情報提供
- ・ 福利厚生サービスの紹介



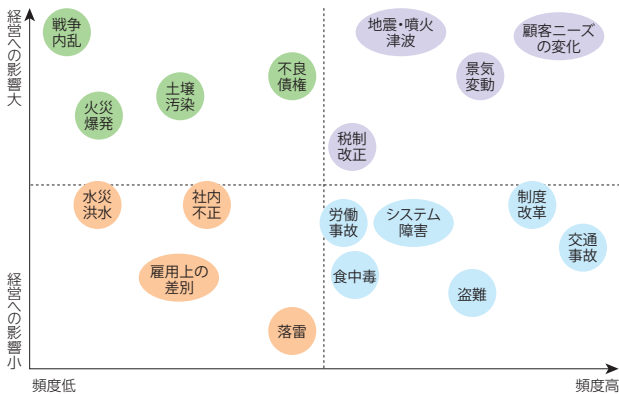
リスクコンサルティング

以下のサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社(以下、TRC)等を通じて提供しています。

総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業の総合的なリスクマネジメント態勢(ERM)の構築のため、各種方針の確立、対応組織の構築、企業を取り巻くリスクの洗い出しと評価、対応策等について、実効性のある支援を行っています。

リスクマッピングの例



事業継続マネジメント(BCM)構築支援コンサルティング

地震、水害、感染症等の不測の事態に備え、サプライチェーンを含めた事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の構築を支援しています。BCMの導入・策定・運用の各段階での支援のほか、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と連携し、被災した拠点の早期復旧のための災害復旧支援サービスも提供しています。



修復前



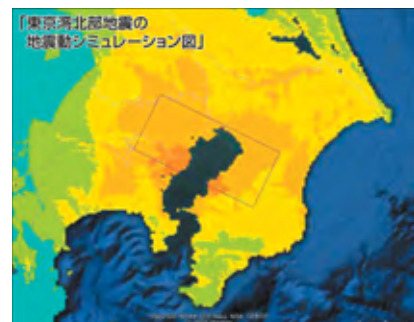
修復後

海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出のさらなる進展に伴い、海外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テロ・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけるさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合的に支援しています。

自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台風リスクをあらかじめ定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施し、不動産の構造計算書レビューや耐震診断等のサービスも提供しています。また、津波被害に関するシミュレーション等のコンサルティングも提供しています。



火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

製品安全コンサルティング

企業の製品安全活動を推進するため、海外の法令調査から、製品のリスクの洗い出しや態勢構築、さらには製品事故が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで製品安全管理を総合的に支援しています。

企業向けサービス

交通リスクコンサルティング

業務中の事故削減に向け、交通環境に基づいた交通事故パターン分析やカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析等を実施し、科学的かつ合理的な事故低減策を提案しています。また、従業員のマイカー事故防止を目的に、インターネットを利用した安全運転関連コンテンツを提供し、各家庭での安全運転への意識向上を支援しています。

また、TRCは国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、自動車運輸事業者を対象とした運輸安全マネジメント体制構築・監査支援、事故削減総合コンサルティング等のオーダーメイドのコンサルティングメニューも提供しています。



環境コンサルティング

「環境」を戦略的に企業経営に取り入れた「環境経営」の支援、ならびに事業活動におけるCO₂排出量を適切にマネジメントするための支援を実施しています。

また、環境に関して新たに導入される国内外の規制・制度等に関する概要の調査や、各国の環境規制への対応に関する調査等を実施しています。

そのほか、以下のようなコンサルティングサービスも提供しています。

- コンプライアンス態勢構築支援コンサルティング
 - 広報対応関連コンサルティング
 - CSRコンサルティング
 - 不動産デューデリジェンス
- 等

業績データ

事業の状況	78
経理の状況	90
事業の状況(連結)	121
経理の状況(連結)	130

事業の状況

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)		1,736,082 (△4.3%)	1,742,746 (0.4%)	1,783,009 (2.3%)	1,869,681 (4.9%)	1,966,380 (5.2%)
経常収益 (対前期増減(△)率)		2,257,690 (△4.6%)	2,317,917 (2.7%)	2,536,527 (9.4%)	2,347,883 (△7.4%)	2,343,320 (△0.2%)
保険引受損益 (対前期増減(△)率)		81,792 (10.8%)	△31,118 (△138.0%)	△1,153 (-)	7,390 (-)	△13,275 (△279.6%)
経常利益 (対前期増減(△)率)		147,401 (111.7%)	145,754 (△1.1%)	212,120 (45.5%)	156,125 (△26.4%)	146,535 (△6.1%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)		94,456 (32.8%)	100,713 (6.6%)	23,206 (△77.0%)	58,650 (152.7%)	90,823 (54.9%)
正味損害率		67.9%	67.5%	81.6%	68.7%	63.0%
正味事業費率		34.0%	33.5%	32.0%	31.0%	30.2%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)		108,453 (△31.5%)	137,671 (26.9%)	141,865 (3.0%)	138,874 (△2.1%)	148,482 (6.9%)
運用資産利回り (インカム利回り)		1.53%	2.00%	2.21%	2.19%	2.45%
資産運用利回り (実現利回り)		2.37%	3.93%	4.39%	3.84%	3.61%
時価総合利回り		9.96%	△0.92%	1.57%	8.00%	4.75%
資本金の額 (発行済株式総数)		101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額		1,916,139	1,676,223	1,595,092	1,867,063	2,060,767
総資産額		9,708,046	8,670,008	8,368,009	8,292,198	8,374,225
積立勘定として経理された資産額		2,564,337	2,113,055	1,996,069	1,570,992	1,463,242
責任準備金残高		4,837,759	4,687,189	4,398,618	4,296,322	4,274,904
貸付金残高		459,465	399,491	333,466	275,326	246,694
有価証券残高		6,784,410	6,071,496	5,992,381	6,360,956	6,828,456
単体ソルベンシー・マージン比率		852.6%	823.8%	629.7%	665.3%	685.4%
自己資本比率		19.7%	19.3%	19.1%	22.5%	24.6%
配当性向		52.9%	86.3%	281.3%	39.4%	37.4%
従業員数		16,742名	17,051名	17,465名	17,284名	17,217名

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 平成23年度以降の単体ソルベンシー・マージン比率は、平成22年内閣府令第23号および平成22年金融庁告示第48号によりソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準についてなされた一部変更(リスク計測の厳格化等)を反映した基準による数値であり、平成22年度以前の単体ソルベンシー・マージン比率は当該改正内容を反映する前の基準による数値です。

保険事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度						
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率					
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%					
火災	322,023	16.3	△5.3	299,537	15.2	△7.0	320,414	15.5	7.0	328,455	15.5	2.5	329,340	14.8	0.3
海上	63,569	3.2	△20.9	67,863	3.4	6.8	67,710	3.3	△0.2	67,353	3.2	△0.5	73,463	3.3	9.1
傷害	247,910	12.5	△6.8	247,447	12.6	△0.2	268,175	13.0	8.4	253,697	11.9	△5.4	257,767	11.6	1.6
自動車	852,010	43.0	△1.3	855,744	43.4	0.4	870,667	42.2	1.7	912,083	42.9	4.8	951,578	42.7	4.3
自動車損害賠償責任	199,670	10.1	△7.5	201,953	10.3	1.1	225,103	10.9	11.5	238,046	11.2	5.7	263,450	11.8	10.7
その他	295,328	14.9	10.9	297,115	15.1	0.6	311,766	15.1	4.9	324,161	15.3	4.0	354,470	15.9	9.3
(うち賠償責任)	(148,308)	(7.5)	(21.6)	(141,004)	(7.2)	(△4.9)	(141,228)	(6.8)	(0.2)	(144,943)	(6.8)	(2.6)	(155,012)	(7.0)	(6.9)
合計	1,980,512	100.0	△2.5	1,969,661	100.0	△0.5	2,063,837	100.0	4.8	2,123,797	100.0	2.9	2,230,071	100.0	5.0
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	千円 118,296		△8.3	千円 115,515		△2.4	千円 118,169		2.3	千円 122,876		4.0	千円 129,527		5.4

正味収入保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度						
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率					
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%					
火災	230,224	13.3	△6.6	219,104	12.6	△4.8	233,696	13.1	6.7	246,472	13.2	5.5	258,491	13.1	4.9
海上	55,426	3.2	△22.1	59,633	3.4	7.6	59,334	3.3	△0.5	58,002	3.1	△2.2	65,169	3.3	12.4
傷害	145,017	8.4	△2.0	148,376	8.5	2.3	149,964	8.4	1.1	157,109	8.4	4.8	162,776	8.3	3.6
自動車	845,610	48.7	△1.3	850,820	48.8	0.6	865,645	48.5	1.7	908,142	48.6	4.9	947,303	48.2	4.3
自動車損害賠償責任	212,377	12.2	△12.0	218,469	12.5	2.9	233,325	13.1	6.8	249,149	13.3	6.8	269,764	13.7	8.3
その他	247,425	14.3	△0.9	246,341	14.1	△0.4	241,042	13.5	△2.2	250,804	13.4	4.0	262,875	13.4	4.8
(うち賠償責任)	(141,769)	(8.2)	(16.1)	(140,418)	(8.1)	(△1.0)	(141,414)	(7.9)	(0.7)	(145,028)	(7.8)	(2.6)	(154,465)	(7.9)	(6.5)
合計	1,736,082	100.0	△4.3	1,742,746	100.0	0.4	1,783,009	100.0	2.3	1,869,681	100.0	4.9	1,966,380	100.0	5.2

受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災	26,444	87,208	25,254	83,275	25,270	91,424	37,068	101,255	48,537	111,069
海上	17,296	25,439	17,748	25,978	18,301	26,676	17,837	27,187	25,043	33,337
傷害	14	3,624	14	3,376	125	2,881	122	2,299	114	3,132
自動車	3,496	9,896	3,531	8,456	471	5,492	596	4,537	563	4,839
自動車損害賠償責任	149,377	136,669	154,684	138,168	169,735	161,513	182,153	171,050	206,026	199,712
その他	26,231	74,020	30,433	81,127	18,744	89,318	24,832	97,978	24,285	115,735
(うち賠償責任)	(4,043)	(10,581)	(3,992)	(4,579)	(3,861)	(3,674)	(4,075)	(3,990)	(5,266)	(5,813)
合計	222,861	336,859	231,666	340,381	232,647	377,306	262,611	404,310	304,570	467,827

(注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

事業の状況

解約返戻金

(単位：百万円)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
火災	18,417	14,331	13,663	16,598	13,834
海上	2,461	2,498	1,455	1,424	1,713
傷害	51,617	46,690	45,010	42,551	49,119
自動車	12,009	12,030	11,977	12,741	12,329
自動車損害賠償責任	7,999	7,833	7,252	8,974	9,943
その他	14,608	5,704	15,478	6,223	10,053
(うち賠償責任)	(904)	(681)	(733)	(606)	(997)
合計	107,113	89,088	94,836	88,512	96,993

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益

(単位：百万円)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
火災	19,486	△16,560	△8,903	△25,559	△37,931
海上	11,509	4,583	7,634	5,813	1,638
傷害	△4,362	△1,879	979	△203	△1,674
自動車	22,100	△27,989	△28,845	△7,850	29,758
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
その他	33,057	10,727	27,981	35,190	△5,067
(うち賠償責任)	(11,949)	(21,578)	(15,024)	(20,993)	(△741)
合計	81,792	△31,118	△1,153	7,390	△13,275

(単位：百万円)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保険引受収益	2,113,776	2,074,105	2,283,766	2,138,831	2,126,422
保険引受費用	1,746,245	1,821,735	2,000,804	1,868,696	1,876,684
営業費及び一般管理費	286,087	282,591	269,160	260,857	259,783
その他収支	348	△896	△14,955	△1,886	△3,229
保険引受利益	81,792	△31,118	△1,153	7,390	△13,275

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

3. 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
火災	92,178	93,503	496,621	179,486	123,153
海上	41,631	33,188	34,286	39,139	41,033
傷害	81,530	80,877	78,739	79,765	82,655
自動車	545,855	560,267	563,268	562,612	546,724
自動車損害賠償責任	198,911	196,212	198,111	197,740	204,055
その他	141,177	145,713	159,304	163,093	168,097
(うち賠償責任)	(60,782)	(57,660)	(61,436)	(52,331)	(58,919)
合計	1,101,285	1,109,763	1,530,331	1,221,836	1,165,720

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味支払保険金

(単位：百万円)

種目	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率	
		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
火災	92,698	8.5	42.4	86,554	7.9	41.5	357,313	26.1	154.8	152,100	12.8	64.3	129,807	11.4	52.3
海上	34,702	3.2	66.1	31,337	2.9	55.7	36,330	2.7	64.4	39,838	3.4	72.2	37,204	3.3	60.4
傷害	80,016	7.3	58.6	79,787	7.3	57.0	77,845	5.7	55.4	79,122	6.7	56.0	81,994	7.2	55.4
自動車	542,258	49.5	69.8	556,093	50.8	71.0	561,922	41.0	70.4	560,710	47.3	67.8	545,849	48.0	63.6
自動車損害賠償責任	218,936	20.0	110.5	219,566	20.1	107.5	219,019	16.0	101.3	221,020	18.6	96.1	218,388	19.2	88.4
その他	127,849	11.7	54.4	120,920	11.1	52.0	118,319	8.6	52.0	132,828	11.2	56.4	124,300	10.9	50.5
(うち賠償責任)	(61,807)	(5.6)	(46.8)	(57,660)	(5.3)	(44.4)	(62,090)	(4.5)	(47.1)	(59,454)	(5.0)	(44.6)	(61,338)	(5.4)	(43.1)
合計	1,096,461	100.0	67.9	1,094,259	100.0	67.5	1,370,750	100.0	81.6	1,185,621	100.0	68.7	1,137,545	100.0	63.0

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

種目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
火災	5,507	4,987	3,305	10,255	169,604	308,912	31,280	58,666	17,786	11,132
海上	11,563	18,492	12,176	14,027	19,345	17,302	33,386	32,686	17,692	21,521
傷害	8	1,522	5	1,095	3	897	16	659	4	665
自動車	2,417	6,013	2,391	6,565	1,826	3,173	595	2,497	1,084	1,959
自動車損害賠償責任	218,936	198,911	219,566	196,212	219,019	198,111	221,020	197,740	218,388	204,055
その他	24,421	37,749	20,455	45,248	7,542	48,527	22,736	53,001	13,251	57,048
(うち賠償責任)	(5,350)	(4,324)	(3,815)	(3,816)	(2,214)	(1,561)	(8,605)	(1,481)	(3,298)	(878)
合計	262,854	267,677	257,900	273,405	417,343	576,924	309,035	345,250	268,208	296,382

(注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	41.5	46.5	88.0	154.8	41.6	196.4	64.3	41.1	105.4	52.3	39.5	91.8
海上	55.7	23.4	79.1	64.4	23.8	88.3	72.2	23.7	96.0	60.4	22.6	83.0
傷害	57.0	44.8	101.8	55.4	44.5	100.0	56.0	41.9	97.9	55.4	42.7	98.1
自動車	71.0	32.8	103.8	70.4	32.2	102.6	67.8	30.8	98.5	63.6	30.4	94.0
自動車損害賠償責任	107.5	22.9	130.4	101.3	19.3	120.7	96.1	19.2	115.3	88.4	17.9	106.3
その他	52.0	29.4	81.3	52.0	28.3	80.2	56.4	28.2	84.6	50.5	27.4	77.9
(うち賠償責任)	(44.4)	(26.7)	(71.1)	(47.1)	(25.8)	(72.9)	(44.6)	(26.7)	(71.4)	(43.1)	(25.8)	(68.9)
合計	67.5	33.5	101.0	81.6	32.0	113.5	68.7	31.0	99.7	63.0	30.2	93.2

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

事業の状況

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	69.9	38.8	108.7	97.7	37.4	135.1	56.8	36.0	92.8	57.2	35.0	92.2
海上	59.3	19.7	79.0	60.5	19.0	79.5	84.1	19.5	103.6	66.8	18.7	85.5
傷害	57.6	45.8	103.3	54.0	43.9	97.8	55.2	41.4	96.6	55.2	43.0	98.2
(医療補償等)	(医療)	(50.0)	/	(50.9)	/	(55.4)	/	(54.8)	/	(54.8)	/	/
	(がん)	(58.7)	/	(47.3)	/	(58.6)	/	(58.5)	/	(58.5)	/	/
	(その他)	(73.8)	/	(60.4)	/	(47.7)	/	(47.0)	/	(47.0)	/	/
	その他	(56.6)	/	(53.9)	/	(55.6)	/	(55.5)	/	(55.5)	/	/
自動車	70.2	32.8	103.0	70.5	32.4	102.9	69.3	31.1	100.4	65.3	30.7	96.0
その他	64.3	25.3	89.6	58.0	23.8	81.8	56.2	23.4	79.6	72.9	23.4	96.3
(うち賠償責任)	(45.8)	(27.5)	(73.2)	(55.7)	(26.4)	(82.1)	(51.1)	(27.2)	(78.3)	(86.1)	(26.5)	(112.6)
合計	67.4	32.8	100.2	70.5	31.9	102.4	64.2	30.8	95.0	64.6	30.5	95.1

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率＝(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率＝発生損害率＋事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「(その他)」に、それぞれ含めて記載しています。
 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国内契約	97.1	96.2	95.9
海外契約	2.9	3.8	4.1

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
平成25年度	135社(-)	59.5%(-)
平成24年度	131社(-)	59.8%(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付区分別構成割合

(単位：%)

格付区分	S&P社 A-以上 (AM Best A-以上)	S&P社 BBB-以上 (AM Best B+以上)	その他 (格付なし・不明を含む)
平成25年度	97.1(-)	97.2(-)	2.9(-)
平成24年度	97.8(-)	99.0(-)	1.0(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。
 格付区分は、以下の方法により行っています。
 ①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。
 ②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明を含む)」に区分しています。
 ③各年度3月末時点の格付に基づいています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

未収再保険金の推移

(単位:百万円)

種目計		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	年度開始時の未収再保険金	32,870 (-)	23,137 (-)	24,631 (-)	47,629 (-)	68,473 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	67,340 (-)	73,031 (-)	112,625 (-)	137,884 (-)	87,833 (-)
3	当該年度回収等	77,074 (-)	71,537 (-)	89,627 (-)	117,040 (-)	127,964 (-)
4	1+2-3= 年度末の未収再保険金	23,137 (-)	24,631 (-)	47,629 (-)	68,473 (-)	28,342 (-)

(注) 1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

*平成25年6月及び平成26年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いした契約者配当金の例
(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成25年 6月満期	3年	200円	0.33%
	5年	0円	0.86%
	10年	6,800円(旧東京海上) 4,400円(旧日動)	1.05%(旧東京海上) 1.10%(旧日動)
平成26年 6月満期	3年	0円	0.33%
	5年	0円	0.86%
	10年	29,600円(旧東京海上) 29,600円(旧日動)	0.60%(旧東京海上) 0.60%(旧日動)

正味損害率及び正味事業費率

(単位:百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
正味損害率		67.9%	67.5%	81.6%	68.7%	63.0%
保険引受に係る事業費		590,547	583,497	570,297	579,020	594,503
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(286,087)	(282,591)	(269,160)	(260,857)	(259,783)
(諸手数料及び集金費)		(304,459)	(300,906)	(301,136)	(318,162)	(334,719)
正味事業費率		34.0%	33.5%	32.0%	31.0%	30.2%

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

事業の状況

資産運用等の状況

運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
預貯金	140,568	1.4	75,202	0.9	80,127	1.0	82,056	1.0	64,071	0.8
コールローン	86,400	0.9	183,300	2.1	114,700	1.4	130,800	1.6	193,300	2.3
買現先勘定	150,969	1.6	121,967	1.4	304,931	3.6	299,917	3.6	119,974	1.4
買入金銭債権	1,138,105	11.7	807,107	9.3	565,048	6.8	164,855	2.0	53,030	0.6
金銭の信託	11,778	0.1	14,056	0.2	3,163	0.0	5,399	0.1	2,897	0.0
有価証券	6,784,410	69.9	6,071,496	70.0	5,992,381	71.6	6,360,956	76.7	6,828,456	81.5
貸付金	459,465	4.7	399,491	4.6	333,466	4.0	275,326	3.3	246,694	2.9
土地・建物	234,774	2.4	225,284	2.6	220,099	2.6	209,862	2.5	209,777	2.5
運用資産計	9,006,471	92.8	7,897,907	91.1	7,613,920	91.0	7,529,175	90.8	7,718,203	92.2
総資産	9,708,046	100.0	8,670,008	100.0	8,368,009	100.0	8,292,198	100.0	8,374,225	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	年度	利回り	年度	利回り	年度	利回り	年度	利回り	年度	利回り
預貯金	181	0.40	403	0.66	369	0.79	266	0.72	152	0.43
コールローン	119	0.14	82	0.11	119	0.10	118	0.10	99	0.09
買現先勘定	184	0.13	152	0.12	152	0.11	205	0.11	156	0.11
債券貸借取引支払保証金	21	0.13	11	0.12	8	0.11	1	0.11	13	0.10
買入金銭債権	4,179	0.52	2,914	0.28	1,700	0.28	1,029	0.27	560	0.63
金銭の信託	56	0.64	129	0.95	56	0.77	0	0.01	0	0.01
有価証券	80,939	1.59	113,044	2.38	120,916	2.52	121,093	2.40	133,284	2.59
公社債	37,068	1.45	36,875	1.53	37,173	1.48	36,437	1.40	31,246	1.11
株式	43,075	3.87	45,503	4.84	47,166	5.47	45,635	5.77	49,001	6.69
外国証券	2,058	0.15	30,797	2.32	32,367	2.37	30,316	1.90	52,682	3.38
その他の証券	△1,263	△1.86	△131	△0.20	4,209	7.54	8,704	17.59	354	0.83
貸付金	9,360	1.89	8,034	1.81	6,866	1.86	5,374	1.78	3,899	1.47
土地・建物	11,013	4.57	10,426	4.46	9,892	4.35	9,769	4.49	9,417	4.42
小計	106,056	1.53	135,199	2.00	140,083	2.21	137,859	2.19	147,584	2.45
その他	2,453	—	2,602	—	1,839	—	1,015	—	897	—
合計	108,510	—	137,801	—	141,922	—	138,874	—	148,482	—

(注) 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高

2. (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額*－前期末評価差額*)＋繰延ヘッジ損益増減*
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額*＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益**

* 税効果控除前の金額による

** 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	2,812	37,174	7.56%	2,177	35,451	6.14%
コールローン	118	120,590	0.10	99	113,584	0.09
買現先勘定	205	185,679	0.11	156	147,631	0.11
債券貸借取引支払保証金	1	1,017	0.11	13	13,501	0.10
買入金銭債権	558	384,749	0.15	△1,161	89,554	△1.30
金銭の信託	539	2,760	19.53	227	2,388	9.54
有価証券	196,007	5,039,008	3.89	216,418	5,138,349	4.21
公社債	62,892	2,606,816	2.41	48,219	2,805,432	1.72
株式	92,476	790,919	11.69	120,054	732,714	16.38
外国証券	30,224	1,591,793	1.90	47,778	1,557,510	3.07
その他の証券	10,414	49,479	21.05	366	42,692	0.86
貸付金	5,921	302,758	1.96	4,982	264,977	1.88
土地・建物	9,769	217,639	4.49	9,417	212,986	4.42
金融派生商品	△1,249	—	—	△4,217	—	—
その他	26,871	—	—	△10,970	—	—
合計	241,554	6,291,380	3.84	217,144	6,018,424	3.61

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	2,812	37,174	7.56%	2,177	35,451	6.14%
コールローン	118	120,590	0.10	99	113,584	0.09
買現先勘定	205	185,679	0.11	156	147,631	0.11
債券貸借取引支払保証金	1	1,017	0.11	13	13,501	0.10
買入金銭債権	3,488	383,779	0.91	△3,108	91,514	△3.40
金銭の信託	539	3,738	14.42	227	4,102	5.55
有価証券	574,696	6,248,179	9.20	378,900	6,726,208	5.63
公社債	107,418	2,693,344	3.99	9,135	2,936,487	0.31
株式	387,663	1,909,959	20.30	312,374	2,146,941	14.55
外国証券	67,827	1,595,072	4.25	57,606	1,598,392	3.60
その他の証券	11,786	49,802	23.67	△216	44,388	△0.49
貸付金	5,921	302,758	1.96	4,982	264,977	1.88
土地・建物	9,769	217,639	4.49	9,417	212,986	4.42
金融派生商品	△24,257	—	—	△20,759	—	—
その他	26,871	—	—	△10,970	—	—
合計	600,164	7,500,558	8.00	361,136	7,609,957	4.75

(注) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加味した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加味した金額です。

事業の状況

海外投融資

(単位：百万円)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	227,726	15.2	224,847	15.9	188,675	13.4	268,574	16.8	207,485	13.1
	外国株式	767,093	51.3	778,203	55.1	805,166	57.0	1,041,468	65.3	1,133,214	71.6
	その他	309,311	20.7	228,232	16.2	193,075	13.7	109,272	6.9	102,031	6.4
	外貨建資産計	1,304,132	87.2	1,231,283	87.2	1,186,917	84.1	1,419,315	89.0	1,442,731	91.1
円貨建	非居住者貸付	5,940	0.4	5,675	0.4	4,168	0.3	1,303	0.1	1,502	0.1
	外国公社債	88,170	5.9	77,827	5.5	78,380	5.6	40,547	2.5	49,578	3.1
	その他	96,557	6.5	96,506	6.8	142,054	10.1	133,628	8.4	89,875	5.7
	円貨建資産計	190,668	12.8	180,009	12.8	224,603	15.9	175,478	11.0	140,956	8.9
合計		1,494,800	100.0	1,411,293	100.0	1,411,521	100.0	1,594,793	100.0	1,583,687	100.0
海外投融資利回り											
運用資産利回り (インカム利回り)		0.32%		2.20%		2.32%		1.89%		3.39%	
資産運用利回り (実現利回り)		0.93%		2.38%		2.75%		2.34%		3.56%	
(参考) 時価総合利回り		3.77%		1.78%		2.28%		4.78%		3.68%	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P84と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P84と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公共債	国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	1,586	17.2	1,917	26.8	1,148	53.5	1,306	27.6	1,118	57.4
	小計	1,586	17.2	1,917	26.8	1,148	53.5	1,306	27.6	1,118	57.4
貸付	公社・公団	7,634	82.8	5,245	73.2	997	46.5	3,432	72.4	830	42.6
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	7,634	82.8	5,245	73.2	997	46.5	3,432	72.4	830	42.6
合計		9,220	100.0	7,162	100.0	2,145	100.0	4,738	100.0	1,948	100.0

(注) 公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

各種ローン金利

平成24年度

(単位：%)

貸出の種類	利率									
	平成24年 4月1日	平成24年 4月10日	平成24年 5月10日	平成24年 6月11日	平成24年 7月10日	平成24年 8月10日	平成24年 11月9日	平成24年 12月10日	平成25年 2月8日	平成25年 3月11日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.350		1.300		1.250		1.200		1.150	
住宅 ローン	長期プライムレート連動型	2.100	2.050		2.000		1.950		1.900	
	短期プライムレート連動型	2.475								

平成25年度

(単位：%)

貸出の種類	利率									
	平成25年 4月1日	平成25年 4月10日	平成25年 5月10日	平成25年 6月11日	平成25年 7月10日	平成25年 8月9日	平成25年 10月10日	平成26年 1月10日	平成26年 2月12日	
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.150	1.200	1.250	1.300	1.350	1.300	1.200	1.250	1.200	

(注) 平成25年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

事業の状況

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,451,352	3,720,871
資本金等	755,487	812,372
価格変動準備金	68,881	72,560
危険準備金	—	—
異常危険準備金	850,452	890,868
一般貸倒引当金	1,442	1,037
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,430,828	1,575,188
土地の含み損益	147,305	146,400
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	10,099	10,106
その他	207,052	232,549
(B) 単体リスクの合計額	1,037,477	1,085,748
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	157,796	159,012
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	27,700	26,615
資産運用リスク (R ₄)	713,847	759,078
経営管理リスク (R ₅)	23,111	24,094
巨大災害リスク (R ₆)	256,215	260,030
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	665.3%	685.4%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険(一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険(予定利率リスク):
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

計算書類

貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	年度	平成24年度 [平成25年3月31日現在]		平成25年度 [平成26年3月31日現在]		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
現金及び預貯金		83,055	1.00	64,155	0.77	△18,900
現金		999		83		
預貯金		82,056		64,071		
コールローン		130,800	1.58	193,300	2.31	62,500
買現先勘定		299,917	3.62	119,974	1.43	△179,943
買入金銭債権		164,855	1.99	53,030	0.63	△111,824
金銭の信託		5,399	0.07	2,897	0.03	△2,502
有価証券		6,360,956	76.71	6,828,456	81.54	467,500
国債		1,976,650		2,207,982		
地方債		74,161		97,776		
社債		530,482		572,943		
株式		2,166,892		2,321,604		
外国証券		1,564,640		1,577,367		
その他の証券		48,128		50,782		
貸付金		275,326	3.32	246,694	2.95	△28,631
保険約款貸付		16,320		14,624		
一般貸付		259,005		232,070		
有形固定資産		233,475	2.82	223,411	2.67	△10,064
土地		108,376		105,377		
建物		101,486		104,400		
建設仮勘定		11,125		1,745		
その他の有形固定資産		12,487		11,887		
無形固定資産		535	0.01	524	0.01	△11
その他資産		684,713	8.26	615,645	7.35	△69,067
未収保険料		1,945		2,584		
代理店貸		166,326		178,957		
外国代理店貸		22,848		14,216		
共同保険貸		24,746		21,402		
再保険貸		74,539		72,511		
外国再保険貸		75,938		47,653		
代理業務貸		8		15		
未収金		35,922		40,277		
未収収益		9,076		8,720		
預託金		12,805		11,316		
地震保険預託金		18,883		20,303		
仮払金		54,911		53,639		
先物取引差入証拠金		7,194		11,285		
先物取引差金勘定		362		-		
金融派生商品		152,012		117,870		
金融商品等差入担保金		27,190		14,889		
支払承諾見返		83,394	1.01	42,019	0.50	△41,375
貸倒引当金		△30,232	△0.36	△15,884	△0.19	14,348
資産の部合計		8,292,198	100.00	8,374,225	100.00	82,027

(単位: 百万円)

科目	平成24年度 [平成25年3月31日現在]		平成25年度 [平成26年3月31日現在]		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	
(負債の部)					
保険契約準備金	5,191,769	62.61	5,173,465	61.78	△ 18,304
支払備金	895,447		898,560		
責任準備金	4,296,322		4,274,904		
社債	92,510	1.12	76,090	0.91	△ 16,420
その他負債	780,687	9.41	659,535	7.88	△ 121,151
共同保険借	18,264		20,358		
再保険借	62,703		73,547		
外国再保険借	48,378		48,836		
債券貸借取引受入担保金	77,276		41,605		
借入金	292,276		233,806		
未払法人税等	4,509		4,746		
預り金	17,694		17,065		
前受収益	44		47		
未払金	50,793		36,690		
仮受金	59,207		68,006		
先物取引差金勘定	—		174		
金融派生商品	133,923		100,897		
金融商品等受入担保金	10,445		9,497		
リース債務	1,801		1,035		
資産除去債務	3,362		3,214		
その他の負債	4		4		
退職給付引当金	174,706	2.11	176,563	2.11	1,856
賞与引当金	20,838	0.25	19,325	0.23	△ 1,512
特別法上の準備金	68,881	0.83	72,560	0.87	3,679
価格変動準備金	68,881		72,560		
繰延税金負債	12,347	0.15	93,898	1.12	81,551
支払承諾	83,394	1.01	42,019	0.50	△ 41,375
負債の部合計	6,425,134	77.48	6,313,458	75.39	△ 111,676
(純資産の部)					
資本金	101,994	1.23	101,994	1.22	—
資本剰余金	123,521	1.49	123,521	1.48	—
資本準備金	123,521		123,521		
利益剰余金	529,971	6.39	620,794	7.41	90,823
利益準備金	81,099		81,099		
その他利益剰余金	448,872		539,695		
特別償却準備金	—		33		
固定資産圧縮積立金	24,156		24,570		
特別準備金	235,426		235,426		
繰越利益剰余金	189,289		279,665		
株主資本合計	755,487	9.11	846,310	10.11	90,823
その他有価証券評価差額金	1,103,944	13.31	1,218,034	14.55	114,090
繰延ヘッジ損益	7,631	0.09	△ 3,578	△ 0.04	△ 11,210
評価・換算差額等合計	1,111,576	13.41	1,214,456	14.50	102,879
純資産の部合計	1,867,063	22.52	2,060,767	24.61	193,703
負債及び純資産の部合計	8,292,198	100.00	8,374,225	100.00	82,027

経理の状況

- (注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
 - (2) 子会社株式会社および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
 3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備および構築物を除く)については、定額法により行っています。
 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
 5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
 6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から費用処理しています。
 7. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
 8. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
 9. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
 10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する期に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 11. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
 - (1) 金利関係
長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会) (以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にプルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたって定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は14,856百万円、当期の損益に配分された額は3,782百万円です。
 - (2) 為替関係
外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。
 12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
 13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は219,617百万円です。
 14. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,121百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1) 破綻先債権額は393百万円です。
破綻先債権とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 - (2) 延滞債権額は1,554百万円です。
延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
 - (3) 3カ月以上延滞債権はありません。
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 - (4) 貸付条件緩和債権額は173百万円です。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
 15. 有形固定資産の減価償却累計額は297,985百万円、圧縮記帳額は14,322百万円です。
 16. 関係会社に対する金銭債権総額は21,355百万円、金銭債務総額は7,582百万円です。
 17. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は110百万円です。
 18. 繰延税金資産の総額は460,005百万円、繰延税金負債の総額は553,903百万円です。
なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額56,602百万円を控除しています。
繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、責任準備金282,904百万円、退職給付引当金54,205百万円、支払備金44,914百万円です。
繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益532,318百万円です。
法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正は次のとおりです。
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.2%から30.7%になります。この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は7,559百万円増加しています。また、税引前当期純利益は2,415百万円増加し、当期純利益は5,305百万円減少しています。
 19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、電子計算機があります。

20. 関係会社株式の額は1,091,157百万円、関係会社出資金の額は42,377百万円です。

21. 担保に供している資産は、有価証券143,465百万円です。

また、担保付き債務は、責任準備金9,430百万円、借入金10百万円です。

22. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	918,102百万円
同上にかかる出再支払備金	102,930百万円
差引(イ)	815,172百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	83,388百万円
計(イ+ロ)	898,560百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,473,205百万円
同上にかかる出再責任準備金	100,233百万円
差引(イ)	1,372,972百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,901,931百万円
計(イ+ロ)	4,274,904百万円

23. 1株当たりの純資産額は1,329円79銭です。算定上の基礎である純資産額は2,060,767百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。

24. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。

25. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳

イ. 退職給付債務	△391,508百万円
ロ. 年金資産	182,712百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△208,795百万円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	40,409百万円
ヘ. 未認識過去勤務費用	△8,177百万円
ト. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△176,563百万円
チ. 前払年金費用	-百万円
リ. 退職給付引当金(ト+チ)	△176,563百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。
割引率	1.1% ~ 1.3%
長期期待運用収益率	1.4%
過去勤務費用の額の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	14年

26. 賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は18年~50年、割引率は1.1%~2.3%を採用しています。

当期における総額の増減は、次のとおりです。

期首残高	3,362百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34百万円
時の経過による調整額	43百万円
資産除去債務の履行による減少額	△225百万円
期末残高	3,214百万円

27. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりです。

(債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・ヨーロップ・インシュアランス・リミテッド	44,543百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・アーゲー	111,689百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・リミテッド	236百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・ユーケー・リミテッド	39,423百万円
トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス	2,522百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュアランス・リミテッド	3,590百万円
ギルン・アンダーライティング・リミテッド	62,039百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	413百万円
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	53,518百万円
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	16,655百万円
トウキョウ・マリン・インシュアランス(タイランド)パブリック・カンパニー・リミテッド	7,925百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・アジア・リミテッド	17,054百万円
計	359,614百万円

(保証類似行為)

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、32,559百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

28. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	66,338百万円
貸出実行残高	1,296百万円
差引額	65,041百万円

29. 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは131,741百万円(時価)であり、全て自己保有しています。

30. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位: 百万円)

科目	年度	平成24年度	平成25年度	比較増減
		[平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで]	[平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで]	
		金額	金額	
経常収益		2,347,883	2,343,320	△4,562
保険引受収益		2,138,831	2,126,422	△12,409
正味収入保険料		1,869,681	1,966,380	96,699
収入積立保険料		112,417	100,434	△11,983
積立保険料等運用益		54,194	51,939	△2,255
責任準備金戻入額		102,296	6,343	△95,952
為替差益		—	1,079	1,079
その他保険引受収益		241	245	3
資産運用収益		200,675	194,469	△6,206
利息及び配当金収入		138,874	148,482	9,607
金銭の信託運用益		737	227	△509
有価証券売却益		89,666	91,560	1,893
有価証券償還益		226	690	464
為替差益		1,291	2,875	1,584
その他運用収益		24,073	2,571	△21,502
積立保険料等運用益振替		△54,194	△51,939	2,255
その他経常収益		8,375	22,428	14,053
経常費用		2,191,757	2,196,784	5,026
保険引受費用		1,868,696	1,876,684	7,987
正味支払保険金		1,185,621	1,137,545	△48,075
損害調査費		98,912	100,664	1,752
諸手数料及び集金費		318,162	334,719	16,557
満期返戻金		248,820	226,763	△22,057
契約者配当金		379	311	△68
支払備金繰入額		15,884	76,117	60,233
為替差損		329	—	△329
その他保険引受費用		586	562	△23
資産運用費用		13,316	29,264	15,948
金銭の信託運用損		198	—	△198
有価証券売却損		3,376	7,736	4,360
有価証券評価損		6,673	572	△6,100
有価証券償還損		1,091	355	△736
金融派生商品費用		1,252	4,219	2,967
その他運用費用		723	16,379	15,655
営業費及び一般管理費		286,677	286,320	△357
その他経常費用		23,067	4,515	△18,552
支払利息		2,610	2,114	△495
貸倒引当金繰入額		19,487	—	△19,487
貸倒損失		29	6	△22
その他の経常費用		940	2,393	1,453
経常利益		156,125	146,535	△9,589
特別利益		11,194	2,776	△8,418
固定資産処分益		9,897	2,776	△7,120
関係会社清算益		1,297	—	△1,297
特別損失		62,778	8,236	△54,542
固定資産処分損		1,315	915	△399
減損損失		2,024	939	△1,085
特別法上の準備金繰入額		3,715	3,679	△35
価格変動準備金		(3,715)	(3,679)	(△35)
不動産等圧縮損		—	0	0
関係会社株式評価損		55,716	2,700	△53,016
関係会社株式売却損		6	—	△6
その他特別損失		—	1	1
税引前当期純利益		104,541	141,075	36,534
法人税及び住民税		30,593	9,813	△20,780
法人税等調整額		15,297	40,438	25,141
法人税等合計		45,891	50,252	4,361
当期純利益		58,650	90,823	32,173

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は41,916百万円、費用総額は154,888百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,434,208百万円
支払再保険料	467,827百万円
差引	1,966,380百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,433,928百万円
回収再保険金	296,382百万円
差引	1,137,545百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	364,206百万円
出再保険手数料	29,486百万円
差引	334,719百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く)	109,785百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	34,670百万円
差引(イ)	75,114百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(□)	1,003百万円
計(イ+□)	76,117百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	70,418百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	20,733百万円
差引(イ)	49,685百万円
その他の責任準備金繰入額(□)	△56,028百万円
計(イ+□)	△6,343百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	152百万円
コールローン利息	99百万円
買現先勘定利息	156百万円
債券貸借取引支払保証金利息	13百万円
買入金銭債権利息	560百万円
有価証券利息・配当金	133,284百万円
貸付金利息	3,899百万円
不動産賃貸料	9,417百万円
その他利息・配当金	897百万円
計	148,482百万円

3. 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は85百万円の益です。

また、金融派生商品費用中の評価損益は3,991百万円の益です。

4. 1株当たりの当期純利益金額は58円60銭です。

算定上の基礎である当期純利益は90,823百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は算出していません。

5. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

(1) 確定給付制度に係る退職給付費用の内訳は次のとおりです。

勤務費用	16,611百万円
利息費用	4,680百万円
期待運用収益	△2,556百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	9,182百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△2,681百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	25,235百万円

(2) 確定拠出制度への要拠出額は、1,823百万円です。

経理の状況

6. 当期における法定実効税率は33.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は35.6%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△12.2%、評価性引当額7.2%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正5.4%、将来税率との差異0.7%です。
7. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	高知県高知市に保有するビルなど7物件	712	226	939

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

8. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 債務保証

①名称：トウキョウ・ミレニアム・リー・アーゲー

②当社が有する議決権の割合：100%

③当社と関連当事者との関係：子会社

④取引の内容及び取引金額：

トウキョウ・ミレニアム・リー・アーゲーの保険引受債務を保証しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、111,689百万円です。

⑤取引条件及び取引条件の決定方針：

保証料については、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

平成24年度[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	101,994	123,521	81,099	—	19,377	235,426	172,316	—	733,735	
当期変動額										
特別償却準備金の積立									—	
固定資産圧縮積立金の積立					5,426		△ 5,426		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 646		646		—	
剰余金の配当							△ 36,898		△ 36,898	
当期純利益							58,650		58,650	
自己株式の取得									—	
自己株式の処分									—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	4,779	—	16,972	—	21,752	
当期末残高	101,994	123,521	81,099	—	24,156	235,426	189,289	—	755,487	

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	837,958	23,398	1,595,092
当期変動額			
特別償却準備金の積立			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 36,898
当期純利益			58,650
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	265,986	△ 15,767	250,218
当期変動額合計	265,986	△ 15,767	271,970
当期末残高	1,103,944	7,631	1,867,063

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

株主資本等変動計算書

平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	101,994	123,521	81,099	—	24,156	235,426	189,289	—	755,487	
当期変動額										
特別償却準備金の積立				33			△ 33		—	
固定資産圧縮積立金の積立					6,627		△ 6,627		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 6,213		6,213		—	
剰余金の配当									—	
当期純利益							90,823		90,823	
自己株式の取得								△ 47,717	△ 47,717	
自己株式の処分								47,717	47,717	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	33	413	—	90,375	—	90,823	
当期末残高	101,994	123,521	81,099	33	24,570	235,426	279,665	—	846,310	

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,103,944	7,631	1,867,063
当期変動額			
特別償却準備金の積立			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			—
当期純利益			90,823
自己株式の取得			△ 47,717
自己株式の処分			47,717
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	114,090	△ 11,210	102,879
当期変動額合計	114,090	△ 11,210	193,703
当期末残高	1,218,034	△ 3,578	2,060,767

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表（主要項目）の推移

(単位: 百万円)

科目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(資産の部)				
現金及び預貯金		80,647	83,055	64,155
コールローン		114,700	130,800	193,300
買現先勘定		304,931	299,917	119,974
買入金銭債権		565,048	164,855	53,030
金銭の信託		3,163	5,399	2,897
有価証券		5,992,381	6,360,956	6,828,456
貸付金		333,466	275,326	246,694
有形固定資産		235,498	233,475	223,411
無形固定資産		535	535	524
その他資産		617,933	684,713	615,645
繰延税金資産		111,341	—	—
支払承諾見返		20,636	83,394	42,019
貸倒引当金		△12,276	△30,232	△15,884
資産の部合計		8,368,009	8,292,198	8,374,225
(負債の部)				
保険契約準備金		5,283,818	5,191,769	5,173,465
社債		39,050	92,510	76,090
その他負債		1,181,419	780,687	659,535
退職給付引当金		168,293	174,706	176,563
賞与引当金		14,533	20,838	19,325
特別法上の準備金		65,165	68,881	72,560
価格変動準備金		(65,165)	(68,881)	(72,560)
繰延税金負債		—	12,347	93,898
支払承諾		20,636	83,394	42,019
負債の部合計		6,772,916	6,425,134	6,313,458
(純資産の部)				
資本金		101,994	101,994	101,994
資本剰余金		123,521	123,521	123,521
利益剰余金		508,219	529,971	620,794
株主資本合計		733,735	755,487	846,310
その他有価証券評価差額金		837,958	1,103,944	1,218,034
繰延ヘッジ損益		23,398	7,631	△3,578
評価・換算差額等合計		861,357	1,111,576	1,214,456
純資産の部合計		1,595,092	1,867,063	2,060,767
負債及び純資産の部合計		8,368,009	8,292,198	8,374,225

経理の状況

損益計算書（主要項目）の推移

(単位: 百万円)

科目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		[平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで]	[平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで]	[平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで]
経常収益		2,536,527	2,347,883	2,343,320
保険引受収益		2,283,766	2,138,831	2,126,422
正味収入保険料		1,783,009	1,869,681	1,966,380
収入積立保険料		136,169	112,417	100,434
積立保険料等運用益		58,452	54,194	51,939
支払備金戻入額		17,420	—	—
責任準備金戻入額		288,570	102,296	6,343
その他の保険引受収益		143	241	1,324
資産運用収益		243,352	200,675	194,469
利息及び配当金収入		141,865	138,874	148,482
有価証券売却益等		150,215	90,630	92,478
その他の運用収益		9,724	25,365	5,447
積立保険料等運用益振替		△58,452	△54,194	△51,939
その他経常収益		9,407	8,375	22,428
経常費用		2,324,407	2,191,757	2,196,784
保険引受費用		2,000,804	1,868,696	1,876,684
正味支払保険金		1,370,750	1,185,621	1,137,545
損害調査費		83,486	98,912	100,664
諸手数料及び集金費		301,136	318,162	334,719
満期返戻金		242,231	248,820	226,763
契約者配当金		763	379	311
支払備金繰入額		—	15,884	76,117
その他の保険引受費用		2,436	916	562
資産運用費用		23,563	13,316	29,264
有価証券売却損等		22,018	12,592	12,884
その他の運用費用		1,544	723	16,379
営業費及び一般管理費		296,849	286,677	286,320
その他経常費用		3,189	23,067	4,515
経常利益		212,120	156,125	146,535
特別利益		4,119	11,194	2,776
固定資産処分益		3,283	9,897	2,776
その他の特別利益		835	1,297	—
特別損失		59,296	62,778	8,236
固定資産処分損		2,239	1,315	915
特別法上の準備金繰入額		3,694	3,715	3,679
価格変動準備金		(3,694)	(3,715)	(3,679)
その他の特別損失		53,362	57,747	3,640
税引前当期純利益		156,942	104,541	141,075
法人税及び住民税		54,862	30,593	9,813
法人税等調整額		78,873	15,297	40,438
法人税等合計		133,736	45,891	50,252
当期純利益		23,206	58,650	90,823

1株当たり配当等の推移

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1株当たり配当額		32円27銭	56円08銭	42円12銭	14円93銭	21円90銭
1株当たり当期純利益金額		60円95銭	64円98銭	14円97銭	37円84銭	58円60銭
配当性向		52.9%	86.3%	281.3%	39.4%	37.4%
従業員一人当たり総資産		579百万円	508百万円	479百万円	479百万円	486百万円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
当期純利益 (百万円)	94,456	100,713	23,206	58,650	90,823
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	94,456	100,713	23,206	58,650	90,823
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

経理の状況

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位:百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現金		203	166	519	999	83
預貯金		140,568	75,202	80,127	82,056	64,071
(郵便振替・郵便貯金)		(998)	(716)	(670)	(1,113)	(2,522)
(当座預金)		(1,255)	(618)	(942)	(1,360)	(3,845)
(普通預金)		(7,002)	(4,414)	(4,284)	(6,337)	(15,806)
(通知預金)		(28,070)	(18,850)	(17,650)	(32,400)	(25,930)
(定期預金)		(103,241)	(50,603)	(56,579)	(40,844)	(15,967)
合計		140,772	75,368	80,647	83,055	64,155

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

保有有価証券

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,820,290	26.8	1,786,565	29.4	2,024,165	33.8	1,976,650	31.1	2,207,982	32.3
地方債	170,832	2.5	147,273	2.4	115,970	1.9	74,161	1.2	97,776	1.4
社債	639,301	9.4	538,007	8.9	518,060	8.6	530,482	8.3	572,943	8.4
株式	2,736,832	40.3	2,203,523	36.3	1,923,690	32.1	2,166,892	34.1	2,321,604	34.0
外国証券	1,347,394	19.9	1,339,275	22.1	1,356,454	22.6	1,564,640	24.6	1,577,367	23.1
その他の証券	69,758	1.0	56,851	0.9	54,039	0.9	48,128	0.8	50,782	0.7
合計	6,784,410	100.0	6,071,496	100.0	5,992,381	100.0	6,360,956	100.0	6,828,456	100.0

有価証券残存期間別残高

平成24年度

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		215,702	105,463	251,409	166,482	350,048	887,543	1,976,650
地方債		3,582	56,395	8,879	2,908	1,304	1,091	74,161
社債		82,389	153,835	154,943	65,008	39,827	34,477	530,482
株式		—	—	—	—	—	2,166,892	2,166,892
外国証券		35,869	106,049	121,502	43,136	48,328	1,209,754	1,564,640
	公社債	28,721	91,002	98,191	30,258	42,143	18,805	309,121
	株式等	7,147	15,046	23,311	12,878	6,185	1,190,948	1,255,518
その他の証券		7,142	7,575	19,127	1,297	3,779	9,205	48,128
合計		344,685	429,318	555,863	278,834	443,289	4,308,964	6,360,956

平成25年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国債	639,135	144,597	220,382	183,440	314,022	
地方債		22,718	37,407	20,642	1,913	15,095	—	97,776
社債		94,837	172,695	187,415	58,320	29,587	30,086	572,943
株式		—	—	—	—	—	2,321,604	2,321,604
外国証券		45,977	109,301	78,643	39,809	46,438	1,257,197	1,577,367
	公社債	38,954	85,965	56,836	31,396	36,568	7,341	257,063
	株式等	7,022	23,335	21,807	8,412	9,869	1,249,856	1,320,303
その他の証券		12,831	13,525	6,990	—	10,940	6,493	50,782
合計		815,501	477,527	514,075	283,483	416,084	4,321,785	6,828,456

業種別保有株式

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器業	393,463	691,905	25.3	357,246	573,002	26.0	291,048	490,809	25.5	276,109	568,013	26.2	256,362	657,000	28.3
金融保険業	507,557	365,571	13.4	429,328	205,068	9.3	412,086	199,607	10.4	377,288	223,082	10.3	351,030	206,996	8.9
商業	320,579	367,997	13.4	295,029	322,944	14.7	267,945	270,779	14.1	264,526	280,918	13.0	256,959	290,054	12.5
電気機器	169,361	196,840	7.2	140,857	144,359	6.6	129,031	109,261	5.7	115,519	96,170	4.4	105,016	118,598	5.1
化学	267,750	276,007	10.1	249,210	235,977	10.7	228,212	212,023	11.0	225,265	259,778	12.0	220,552	266,473	11.5
陸運業	216,488	85,087	3.1	144,947	71,951	3.3	142,383	76,377	4.0	142,304	103,987	4.8	135,499	101,825	4.4
海運業	128,604	49,145	1.8	120,437	38,071	1.7	104,864	26,619	1.4	97,744	25,280	1.2	90,622	26,074	1.1
機械	133,915	80,366	2.9	130,652	78,780	3.6	126,616	68,707	3.6	119,998	80,536	3.7	107,215	86,858	3.7
食料品	76,666	54,441	2.0	75,152	46,498	2.1	71,912	47,674	2.5	69,702	56,158	2.6	68,395	57,090	2.5
鉄鋼	166,504	87,257	3.2	161,112	63,143	2.9	149,580	49,238	2.6	138,037	48,740	2.2	137,811	55,785	2.4
その他	603,685	482,211	17.6	578,893	423,723	19.2	519,539	372,592	19.4	502,839	424,225	19.6	490,659	454,846	19.6
合計	2,984,577	2,736,832	100.0	2,682,867	2,203,523	100.0	2,443,221	1,923,690	100.0	2,329,337	2,166,892	100.0	2,220,125	2,321,604	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金の残存期間別残高

平成24年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	15,163	47,179	31,979	10,877	
	変動金利	29,048	43,282	17,472	1,515	3,393	6,232	100,945
	計	44,212	90,462	49,452	12,393	7,883	8,669	213,072
その他	固定金利	15,454	3,588	5,370	2,820	3,937	18,231	49,403
	変動金利	345	1,069	171	306	1,028	9,928	12,850
	計	15,799	4,658	5,542	3,127	4,966	28,160	62,253
合計	固定金利	30,618	50,768	37,350	13,698	8,426	20,668	161,530
	変動金利	29,394	44,352	17,644	1,821	4,422	16,160	113,795
	計	60,012	95,120	54,994	15,520	12,849	36,829	275,326

平成25年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	20,992	43,596	24,659	6,226	
	変動金利	19,636	41,283	28,419	1,380	2,820	6,121	99,661
	計	40,628	84,879	53,078	7,606	2,820	8,421	197,434
その他	固定金利	13,761	3,388	5,105	2,938	3,190	13,014	41,398
	変動金利	1,009	46	599	304	536	5,364	7,860
	計	14,770	3,435	5,705	3,243	3,727	18,378	49,259
合計	固定金利	34,753	46,984	29,764	9,164	3,190	15,314	139,172
	変動金利	20,645	41,330	29,019	1,685	3,356	11,485	107,522
	計	55,398	88,315	58,784	10,849	6,547	26,799	246,694

経理の状況

貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
担保貸付	78,873	17.2	69,085	17.3	59,686	17.9	28,736	10.4	10,727	4.3
有価証券担保貸付	5,916	1.3	6,231	1.6	7,640	2.3	9,374	3.4	352	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	59,529	13.0	51,096	12.8	41,464	12.4	15,355	5.6	6,910	2.8
指名債権担保貸付	13,428	2.9	11,757	2.9	10,580	3.2	4,006	1.5	3,465	1.4
保証貸付	122,846	26.7	100,187	25.1	73,881	22.2	41,414	15.0	35,917	14.6
信用貸付	225,924	49.2	202,986	50.8	174,835	52.4	179,620	65.2	178,299	72.3
その他	12,894	2.8	8,787	2.2	7,526	2.3	9,233	3.4	7,125	2.9
一般貸付計	440,539	95.9	381,046	95.4	315,929	94.7	259,005	94.1	232,070	94.1
うち劣後特約付貸付	24,320	5.3	25,320	6.3	14,141	4.2	8,000	2.9	8,000	3.2
約款貸付	18,926	4.1	18,445	4.6	17,536	5.3	16,320	5.9	14,624	5.9
合計	459,465	100.0	399,491	100.0	333,466	100.0	275,326	100.0	246,694	100.0

貸付金用途別内訳

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	178,969	39.0	161,568	40.4	142,689	42.8	79,003	28.7	56,712	23.0
運転資金	280,496	61.0	237,923	59.6	190,777	57.2	196,322	71.3	189,982	77.0
合計	459,465	100.0	399,491	100.0	333,466	100.0	275,326	100.0	246,694	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農林・水産業	600	0.1	166	0.0	33	0.0	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,148	0.5	2,301	0.6	2,038	0.6	1,901	0.7	1,730	0.7
製造業	54,005	11.8	42,283	10.6	33,563	10.1	25,840	9.4	17,051	6.9
卸売業・小売業	15,042	3.3	19,099	4.8	14,884	4.5	19,018	6.9	24,559	10.0
金融業・保険業	83,448	18.2	66,988	16.8	46,135	13.8	42,927	15.6	43,551	17.7
不動産業・物品賃貸業	59,509	13.0	54,326	13.6	56,608	17.0	54,731	19.9	56,703	23.0
情報通信業	8,062	1.8	8,186	2.0	6,857	2.1	5,138	1.9	1,476	0.6
運輸業・郵便業	11,447	2.5	11,672	2.9	11,423	3.4	14,879	5.4	12,338	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	7,136	1.6	6,942	1.7	6,719	2.0	6,129	2.2	8,298	3.4
サービス業等	16,117	3.5	11,043	2.8	4,690	1.4	12,271	4.5	7,323	3.0
その他	167,640	36.5	148,580	37.2	127,741	38.3	71,777	26.1	55,456	22.5
(うち個人住宅・消費者ローン)	(133,282)	(29.0)	(113,099)	(28.3)	(96,869)	(29.0)	(44,629)	(16.2)	(33,133)	(13.4)
小計	425,158	92.5	371,591	93.0	310,694	93.2	254,615	92.5	228,490	92.6
公共団体	300	0.1	200	0.1	100	0.0	—	—	—	—
公社・公団	15,080	3.3	9,255	2.3	5,134	1.5	4,390	1.6	3,580	1.5
約款貸付	18,926	4.1	18,445	4.6	17,536	5.3	16,320	5.9	14,624	5.9
合計	459,465	100.0	399,491	100.0	333,466	100.0	275,326	100.0	246,694	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
大企業	235,305	53.4	199,265	52.3	155,821	49.3	164,684	63.6	160,923	69.3
中堅企業	14,822	3.4	15,415	4.0	11,728	3.7	13,101	5.1	13,480	5.8
中小企業	41,317	9.4	40,081	10.5	35,867	11.4	28,041	10.8	17,993	7.8
その他	149,093	33.8	126,284	33.1	112,512	35.6	53,177	20.5	39,672	17.1
一般貸付計	440,539	100.0	381,046	100.0	315,929	100.0	259,005	100.0	232,070	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
首都圏	277,019	92.9	242,578	93.3	193,848	92.9	195,928	92.0	180,086	91.2
近畿圏	4,889	1.6	4,844	1.9	4,943	2.4	6,935	3.3	6,142	3.1
上記以外の地域	16,350	5.5	12,638	4.9	9,957	4.8	10,208	4.8	11,205	5.7
合計	298,258	100.0	260,062	100.0	208,750	100.0	213,072	100.0	197,434	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。

2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

b. 海外

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
米州	4,193	46.6	3,674	46.6	2,865	27.8	—	—	—	—
ヨーロッパ・アフリカ	3,057	34.0	2,209	28.0	—	—	—	—	—	—
アジア・オセアニア	1,746	19.4	2,000	25.4	7,444	72.2	1,303	100.0	1,502	100.0
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,997	100.0	7,884	100.0	10,309	100.0	1,303	100.0	1,502	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
土地		117,911	112,175	110,342	108,376	105,377
	営業用	77,353	72,843	78,587	76,946	75,197
	賃貸用	40,558	39,331	31,755	31,429	30,180
建物		116,862	113,108	109,757	101,486	104,400
	営業用	71,822	69,592	71,854	65,637	69,287
	賃貸用	45,039	43,516	37,903	35,848	35,112
土地・建物計		234,774	225,284	220,099	209,862	209,777
	営業用	149,175	142,436	150,441	142,584	144,484
	賃貸用	85,598	82,847	69,658	67,278	65,293
建設仮勘定		4,444	6,566	1,789	11,125	1,745
	営業用	2,612	1,549	1,432	8,920	1,440
	賃貸用	1,832	5,017	357	2,204	305
合計		239,218	231,850	221,889	220,988	211,523
	営業用	151,788	143,985	151,874	151,504	145,925
	賃貸用	87,430	87,865	70,015	69,483	65,598
その他の有形固定資産		17,535	16,935	13,608	12,487	11,887
有形固定資産合計		256,754	248,786	235,498	233,475	223,411

経理の状況

支払承諾の残高内訳

(単位:百万円)

区分	年度	平成24年度		平成25年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		1	20	1	0
社債等に係る保証		3	67,763	2	26,462
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—
その他		3	15,610	3	15,556
計		7	83,394	6	42,019

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	平成24年度	平成25年度
		有価証券	—
不動産・動産・財団	—	—	
指名債権	—	—	
保証	—	—	
信用	83,394	42,019	
その他	—	—	
合計	83,394	42,019	

長期性資産

(単位:百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		長期性資産	1,983,260	1,893,847	1,835,539	1,744,627

(注) 長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人住宅ローン	102,911	99.9%	90,056	99.9%	78,999	100.0%	29,717	100.0%	20,226	100.0%
住宅金融会社貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	151	0.1	134	0.1	—	—	—	—	—	—
合計	103,063	100.0	90,190	100.0	78,999	100.0	29,717	100.0	20,226	100.0
対総貸付残高比率		(22.4)		(22.6)		23.7		10.8		8.2
総貸付残高	459,465		399,491		333,466		275,326		246,694	

(注) 合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

リスク管理債権

(単位: 百万円)

		平成24年度	平成25年度	比較増減
破綻先債権額	(A)	414	393	△ 20
延滞債権額	(B)	2,494	1,554	△ 939
3カ月以上延滞債権額	(C)	—	—	—
貸付条件緩和債権額	(D)	181	173	△ 7
リスク管理債権合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)		3,089	2,121	△ 967
貸付金残高	(F)	275,326	246,694	△ 28,631
貸付金に占める割合 (G)=(E)/(F)×100		1.1%	0.9%	△ 0.3%
担保等保全額及び個別引当額	(H)	2,914	1,903	△ 1,011
カバー率 (I)=(H)/(E)×100		94.3%	89.7%	△ 4.6%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

(単位: 百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,479	536	516
危険債権	4,643	70,136	27,895
要管理債権	300	181	173
正常債権	425,730	463,275	439,452
計	432,154	534,130	468,038

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される債権です。

自己査定結果

平成24年度

(単位: 百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	245,281	28,145	1,352	546	275,326
有価証券等	6,302,032	229,179	—	58,181	6,589,393
有形固定資産	225,532	7,943	—	—	233,475
その他	1,203,450	51,985	24,814	2,351	1,282,602
合計	7,976,296	317,253	26,167	61,079	8,380,797

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権等です。

経理の状況

平成25年度

(単位:百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	231,474	13,870	855	494	246,694
有価証券等	6,845,733	38,651	—	2,746	6,887,131
有形固定資産	220,283	3,127	—	—	223,411
その他	999,623	22,333	13,343	320	1,035,620
合計	8,297,115	77,982	14,198	3,560	8,392,857

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。
2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権等です。

資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「II分類、III分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。なお、上記の計数は自己査定による償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

支払備金

(単位:百万円)

種目	年度				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
火災	56,496	115,615	92,308	98,654	115,023
海上	24,815	28,230	25,137	24,214	24,516
傷害	65,025	64,011	63,329	63,844	58,860
自動車	352,743	346,166	344,996	353,424	353,594
自動車損害賠償責任	79,063	81,376	84,044	82,385	83,388
その他	241,216	267,220	275,382	272,923	263,177
(うち賠償責任)	(143,893)	(148,887)	(159,902)	(163,307)	(180,344)
合計	819,359	902,620	885,199	895,447	898,560

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成21年度	620,915	332,202	287,055	1,656
平成22年度	620,385	324,753	274,539	21,092
平成23年度	760,428	431,201	358,561	△29,333
平成24年度	734,889	382,265	348,318	4,305
平成25年度	703,158	340,009	396,653	△33,504

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	539,978			555,296			564,284			565,025			555,950		
1年後	536,959	0.994	△3,019	550,844	0.992	△4,451	560,436	0.993	△3,847	560,267	0.992	△4,758			
2年後	538,462	1.003	1,503	551,920	1.002	1,075	560,293	1.000	△143						
3年後	539,662	1.002	1,199	551,008	0.998	△912									
4年後	539,236	0.999	△426												
最終損害見積り額	539,236			551,008			560,293			560,267			555,950		
累計保険金	524,164			528,662			524,367			496,441			367,393		
支払備金	15,071			22,345			35,925			63,826			188,556		

傷害保険

(単位:百万円)

事故発生年度	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	84,358			83,984			81,347			82,449			81,924		
1年後	81,361	0.964	△2,997	80,835	0.962	△3,149	80,104	0.985	△1,242	82,184	0.997	△264			
2年後	80,768	0.993	△592	80,453	0.995	△381	80,180	1.001	75						
3年後	80,230	0.993	△537	80,423	1.000	△30									
4年後	80,065	0.998	△165												
最終損害見積り額	80,065			80,423			80,180			82,184			81,924		
累計保険金	79,157			78,654			76,933			73,829			39,188		
支払備金	907			1,768			3,246			8,355			42,736		

賠償責任保険

(単位:百万円)

事故発生年度	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	70,595			68,733			71,113			69,299			74,618		
1年後	65,075	0.922	△5,519	68,391	0.995	△341	70,934	0.997	△178	72,677	1.049	3,377			
2年後	65,018	0.999	△56	68,884	1.007	492	75,255	1.061	4,320						
3年後	65,165	1.002	146	104,293	1.514	35,408									
4年後	65,481	1.005	315												
最終損害見積り額	65,481			104,293			75,255			72,677			74,618		
累計保険金	53,513			47,513			45,586			38,943			22,436		
支払備金	11,968			56,779			29,668			33,733			52,181		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

経理の状況

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	火災		1,408,593	1,350,594	1,121,354	1,087,080
海上		135,788	139,480	141,197	138,263	146,908
傷害		1,839,595	1,794,227	1,771,648	1,724,613	1,690,622
自動車		314,345	316,398	323,839	336,530	352,195
自動車損害賠償責任		508,151	448,465	392,734	362,227	349,384
その他		631,284	638,022	647,844	647,606	662,280
(うち賠償責任)		(167,019)	(180,568)	(192,589)	(204,605)	(217,645)
合計		4,837,759	4,687,189	4,398,618	4,296,322	4,274,904

責任準備金積立水準

区分		平成24年度	平成25年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日以前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成24年度						平成25年度					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		625,214	294,509	—	165,999	1,357	1,087,080	641,502	307,456	—	123,395	1,159	1,073,513
海上		21,123	117,140	—	—	—	138,263	26,782	120,126	—	—	—	146,908
傷害		110,213	101,231	—	1,505,721	7,447	1,724,613	112,369	104,592	—	1,466,067	7,593	1,690,622
自動車		260,923	75,606	—	—	—	336,530	269,722	82,472	—	—	—	352,195
自動車損害賠償責任		362,227	—	—	—	—	362,227	349,384	—	—	—	—	349,384
その他		344,898	237,953	—	64,482	272	647,606	347,958	250,858	—	63,159	304	662,280
(うち賠償責任)		(97,944)	(106,660)	(—)	(—)	(—)	(204,605)	(103,171)	(114,474)	(—)	(—)	(—)	(217,645)
合計		1,724,600	826,441	—	1,736,203	9,077	4,296,322	1,747,720	865,505	—	1,652,621	9,056	4,274,904

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

引当金明細表

平成24年度

(単位：百万円)

区分	平成23年度末 残高	平成24年度 増加額	平成24年度減少額		平成24年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,161	1,442	—	2,161*	1,442	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	10,114	22,423	1,531	2,217*	28,789	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	12,276	23,866	1,531	4,378	30,232	
賞与引当金	14,533	20,838	14,533	—	20,838		
価格変動準備金	65,165	3,715	—	—	68,881		

平成25年度

(単位：百万円)

区分	平成24年度末 残高	平成25年度 増加額	平成25年度減少額		平成25年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,442	1,037	—	1,442*	1,037	* 洗替等による取崩額
	個別貸倒引当金	28,789	63	963	13,043*	14,846	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	30,232	1,100	963	14,485	15,884	
賞与引当金	20,838	19,325	20,838	—	19,325		
価格変動準備金	68,881	3,679	—	—	72,560		

(注) 退職給付引当金に関する事項は、P93の25に記載しています。

貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
貸付金償却額	131	1,798	67	118	14

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当ありません。

経理の状況

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位:百万円)

区分	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	11,024	4,836	1,313	28,238	74	—	18,536	1,552	—
株式	127,441	5,100	2,094	55,026	2,051	6,133	71,984	600	330
外国証券	2,172	3,736	53,770	6,400	1,255	56,256	1,039	5,584	2,942
合計	140,639	13,673	57,178	89,666	3,382	62,390	91,560	7,737	3,272

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位:百万円)

区分	年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物		3,105	1,840	9,822	815	2,651	459
その他の有形固定資産		117	389	74	480	93	451
合計		3,223	2,230	9,896	1,296	2,744	911

事業費

(単位:百万円)

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費		185,690	194,454	203,484
物件費		178,401	174,851	168,019
税金		15,915	16,265	15,457
拠出金		19	19	24
負担金		308	—	—
諸手数料及び集金費		301,136	318,162	334,719
合計		681,472	703,752	721,704

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

平成24年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得価額	平成24年度償却額	償却累計額	平成24年度末残高	償却累計率
					%
建物	364,175	10,006	262,688	101,486	72.1
営業用	237,236	6,686	171,599	65,637	72.3
賃貸用	126,938	3,319	91,089	35,848	71.8
その他の有形固定資産	59,036	4,426	46,548	12,487	78.8
無形固定資産	22	0	18	4	81.3
合計	423,233	14,433	309,255	113,977	

平成25年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得価額	平成25年度償却額	償却累計額	平成25年度末残高	償却累計率
					%
建物	356,804	9,669	252,403	104,400	70.7
営業用	238,052	6,475	168,764	69,287	70.9
賃貸用	118,751	3,194	83,638	35,112	70.4
その他の有形固定資産	57,468	3,759	45,581	11,887	79.3
無形固定資産	20	0	16	4	80.1
合計	414,293	13,429	298,001	116,291	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

売買目的有価証券運用損益明細表

該当ありません。

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(借手側)					
1年内	1,799	2,088	1,237	1,434	817
1年超	3,743	2,987	2,708	2,026	2,155
合計	5,543	5,076	3,946	3,460	2,972
(貸手側)					
1年内	—	755	870	1,170	884
1年超	—	2,535	10,975	11,003	10,103
合計	—	3,291	11,845	12,173	10,987

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	9,836百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 6,707百万円

経理の状況

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成24年度			平成25年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	120,204	137,311	17,106	120,076	136,158	16,081
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	4,084	4,076	△8
合計	120,204	137,311	17,106	124,161	140,234	16,073

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

平成24年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,230	11,883	10,652

平成25年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,230	10,037	8,806

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
子会社株式	1,021,960	1,086,687
子会社出資金	25,589	40,965
関連会社株式	2,803	3,239
関連会社出資金	4,000	1,411

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,332,205	2,200,447	131,757	2,551,718	2,455,177	96,541
	株式	2,050,033	629,525	1,420,508	2,213,200	602,676	1,610,523
	外国証券	372,627	316,492	56,134	358,993	309,032	49,961
	その他(注1)	27,531	23,507	4,024	7,325	6,628	697
	小計	4,782,397	3,169,972	1,612,425	5,131,237	3,373,514	1,757,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	128,884	129,523	△638	202,822	203,064	△241
	株式	32,947	39,229	△6,281	26,222	30,200	△3,977
	外国証券	71,047	74,305	△3,257	29,743	30,294	△551
	その他(注2)	179,628	180,027	△398	58,000	58,015	△15
	小計	412,507	423,084	△10,576	316,789	321,574	△4,785
合計	5,194,905	3,593,057	1,601,848	5,448,027	3,695,089	1,752,938	

(注) 1. 平成24年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額18,838百万円、取得原価16,630百万円、差額2,207百万円)を含めています。

平成25年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額2,745百万円、取得原価2,744百万円、差額1百万円)を含めています。

2. 平成24年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額30,000百万円、取得原価30,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額145,844百万円、取得原価146,092百万円、差額△247百万円)を含めています。

平成25年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額5,000百万円、取得原価5,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額49,989百万円、取得原価49,989百万円)を含めています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度			平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	825,335	26,529	74	942,165	18,525	1,552
株式	103,627	55,026	2,051	108,836	71,984	600
外国証券	291,113	6,400	1,249	403,919	1,039	5,583
その他	7,560	1,842	63	40,610	24	2,033
合計	1,227,637	89,799	3,439	1,495,531	91,573	9,770

(注) 1. 平成24年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額2,728百万円、売却益132百万円、売却損63百万円)を含めています。

2. 平成25年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額40,316百万円、売却益12百万円、売却損2,033百万円)を含めています。

経理の状況

7. 減損処理を行った有価証券

平成24年度	平成25年度
<p>その他有価証券で時価のあるものについて3,883百万円(うち、株式3,883百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,789百万円(うち、株式2,249百万円、外国証券539百万円)、子会社株式および関連会社株式について55,716百万円減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>	<p>その他有価証券で時価のあるものについて526百万円(うち、株式283百万円、外国証券242百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて46百万円(うち、株式46百万円)、子会社株式および関連会社株式について2,700百万円減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	5,199	1,714	2,697	85

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成24年度			平成25年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	200	200	—	200	200	—

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成24年度			平成25年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売建	111,383	—	△1,174	△1,174	113,224	—	△596	△596	
	買建	54,230	—	3,863	3,863	33,626	—	517	517	
	直物為替先渡取引(NDF)									
	売建	691	—	△91	△91	—	—	—	—	
	通貨スワップ取引									
	受取円貨支払外貨	7,578	7,578	988	988	7,578	7,578	368	368	
	受取外貨支払円貨	5,587	5,587	1,072	1,072	5,587	5,587	1,659	1,659	
合計		—	—	4,657	4,657	—	—	1,949	1,949	

(注) 1. 為替予約取引および直物為替先渡取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成24年度			平成25年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引									
	受取固定支払変動	1,528,649	1,383,549	118,777	118,777	1,394,449	1,199,669	94,482	94,482	
	支払固定受取変動	1,560,169	1,404,169	△107,256	△107,256	1,388,569	1,197,709	△85,848	△85,848	
	受取変動支払変動	287,285	286,685	△185	△185	265,976	265,576	△390	△390	
合計		—	—	11,335	11,335	—	—	8,244	8,244	

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成24年度			平成25年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引									
	売建	14,945	—	△317	△317	14,287	—	△115	△115	
	買建	—	—	—	—	476	—	3	3	
合計		—	—	△317	△317	—	—	△111	△111	

(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

経理の状況

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成24年度			平成25年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引									
	売建	3,818	—	△48	△48	144,369	—	371	371	
	買建	—	—	—	—	2,895	—	△3	△3	
	債券先物オプション取引									
	売建	5,800	—			—	—			
	(8)	(—)	13	△5	(—)	(—)	—	—		
買建	5,820	—			—	—				
(12)	(—)	19	6	(—)	(—)	—	—			
合計		—	—	△15	△46	—	—	368	368	

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 2. 債券先物オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成24年度			平成25年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引									
	売建	48,108	45,146	△2,642	△2,642	41,883	19,038	△1,229	△1,229	
合計		—	—	△2,642	△2,642	—	—	△1,229	△1,229	

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6) 商品関連

該当ありません。

(7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成24年度			平成25年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引									
	売建	21,598	12,568			27,570	4,568			
		(1,018)	(740)	680	338	(1,845)	(294)	662	1,182	
	買建	11,645	11,645			15,801	4,000			
		(301)	(301)	106	△194	(860)	(-)	20	△840	
	ウェザー・デリバティブ取引									
売建	90	-			72	-				
	(4)	(-)	3	1	(4)	(-)	2	1		
その他の取引										
売建	123	123			123	-				
	(6)	(6)	6	-	(6)	(-)	6	-		
合計		—	—	797	144	—	—	692	343	

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。
4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度			平成25年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券						
	売建		180,993	-	△10,272	285,655	-	△3,843
	通貨スワップ取引	その他有価証券						
	受取円貨支払外貨		5,846	5,846	△397	11,980	7,843	△1,489
為替予約等の振当処理	為替予約取引	預貯金						
	売建		7,001	-	*	7,201	-	*
合計			—	—	△10,670	—	—	△5,333

- * 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は記載の対象から除いています。
(注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。
2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度			平成25年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債						
	受取固定支払変動		165,500	153,500	16,351	141,000	141,000	13,738
合計			—	—	16,351	—	—	13,738

- (注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

事業の状況(連結)

主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益 (百万円)		2,657,517	2,696,469	2,909,273	2,936,403	3,354,548
正味収入保険料 (百万円)		2,095,408	2,076,892	2,127,259	2,331,226	2,651,608
経常利益 (百万円)		217,207	129,886	162,157	173,492	231,164
当期純利益 (百万円)		143,256	76,941	19,350	108,812	149,891
包括利益 (百万円)		—	△199,056	△23,064	463,631	408,869
純資産額 (百万円)		1,975,650	1,661,307	1,567,871	1,993,448	2,383,685
総資産額 (百万円)		10,938,754	9,816,621	9,541,782	10,380,042	11,374,582
連結ソルベンシー・マージン比率 (%)		—	—	639.2	645.9	628.7
1株当たり純資産額 (円)		1,268.52	1,065.30	1,005.20	1,277.52	1,526.89
1株当たり当期純利益金額 (円)		92.44	49.64	12.48	70.21	96.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)		17.97	16.82	16.33	19.07	20.80
自己資本利益率 (%)		8.48	4.25	1.21	6.15	6.90
株価収益率 (倍)		—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		83,973	37,493	△59,570	51,358	386,390
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		663,544	58,172	14,993	△369,360	△325,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△290,971	△290,359	△5,596	57,251	△137,032
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)		1,033,920	831,038	780,440	540,429	498,086
従業員数 (人)		19,850	20,200	21,297	23,410	25,087

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

3. 従業員数は、就業人員数です。

事業の状況(連結)

業績等の概要

1. 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調を辿りました。

わが国経済は、円安や株価の上昇が進むなか、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益3兆47億円、資産運用収益2,913億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて4,181億円増加し、3兆3,545億円となりました。一方、保険引受費用2兆5,704億円、資産運用費用433億円、営業費及び一般管理費4,960億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて3,604億円増加し、3兆1,233億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて576億円増加し、2,311億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は1,498億円と、前連結会計年度に比べて410億円の増加となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりです。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて314億円減少し、2兆2,637億円となりました。経常収益から正味支払保険金1兆1,120億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて506億円減少し、1,117億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	319,911	15.24	2.30	321,358	14.57	0.45
海上	65,596	3.12	△0.49	71,396	3.24	8.84
傷害	253,638	12.08	△5.40	257,696	11.69	1.60
自動車	906,540	43.18	4.76	945,374	42.87	4.28
自動車損害賠償責任	238,046	11.34	5.75	263,450	11.95	10.67
その他	315,631	15.03	3.62	345,902	15.69	9.59
合計	2,099,363	100.00	2.82	2,205,178	100.00	5.04
(うち収入積立保険料)	(112,417)	(5.35)	(△17.44)	(100,434)	(4.55)	(△10.66)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	223,308	12.20	0.55	231,485	12.05	3.66
海上	55,923	3.06	△1.84	62,473	3.25	11.71
傷害	157,043	8.58	4.77	162,694	8.47	3.60
自動車	902,575	49.33	4.91	941,088	48.99	4.27
自動車損害賠償責任	249,149	13.62	6.78	269,764	14.04	8.27
その他	241,732	13.21	3.56	253,659	13.20	4.93
合計	1,829,732	100.00	4.20	1,921,167	100.00	5.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	134,146	11.57	△60.96	118,484	10.65	△11.68
海上	40,783	3.52	14.53	34,323	3.09	△15.84
傷害	78,912	6.80	1.62	81,778	7.35	3.63
自動車	556,283	47.96	△0.16	540,972	48.65	△2.75
自動車損害賠償責任	221,020	19.06	0.91	218,388	19.64	△1.19
その他	128,749	11.10	15.74	118,117	10.62	△8.26
合計	1,159,896	100.00	△13.71	1,112,065	100.00	△4.12

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区分	平成24年度 [平成25年3月31日現在]		平成25年度 [平成26年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	79,717	1.13 %	61,243	0.84 %
コールローン	130,800	1.85	193,300	2.67
買現先勘定	299,917	4.25	119,974	1.66
買入金銭債権	143,856	2.04	53,030	0.73
金銭の信託	5,399	0.08	2,897	0.04
有価証券	5,227,845	74.13	5,727,514	79.02
貸付金	275,326	3.90	246,694	3.40
土地・建物	209,849	2.98	209,764	2.89
運用資産計	6,372,713	90.37	6,614,419	91.26
総資産	7,051,915	100.00	7,247,846	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位：百万円)

区分	平成24年度 [平成25年3月31日現在]		平成25年度 [平成26年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,976,650	37.81 %	2,207,982	38.55 %
地方債	74,161	1.42	97,776	1.71
社債	530,482	10.15	572,943	10.00
株式	2,164,724	41.41	2,319,435	40.50
外国証券	433,698	8.30	478,593	8.36
その他の証券	48,128	0.92	50,782	0.89
合計	5,227,845	100.00	5,727,514	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	209	35,083	0.60%	88	32,867	0.27%
コールローン	118	120,590	0.10	99	113,584	0.09
買現先勘定	205	185,679	0.11	156	147,631	0.11
債券貸借取引支払保証金	1	1,017	0.11	13	13,501	0.10
買入金銭債権	487	365,823	0.13	116	79,055	0.15
金銭の信託	0	2,760	0.01	0	2,388	0.01
有価証券	102,973	3,855,298	2.67	100,464	3,985,298	2.52
貸付金	5,374	302,758	1.78	3,899	264,977	1.47
土地・建物	9,769	217,627	4.49	9,417	212,973	4.42
小計	119,139	5,086,640	2.34	114,256	4,852,277	2.35
その他	620	—	—	564	—	—
合計	119,760	—	—	114,820	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	2,755	35,083	7.85%	2,113	32,867	6.43%
コールローン	118	120,590	0.10	99	113,584	0.09
買現先勘定	205	185,679	0.11	156	147,631	0.11
債券貸借取引支払保証金	1	1,017	0.11	13	13,501	0.10
買入金銭債権	488	365,823	0.13	△1,877	79,055	△2.37
金銭の信託	539	2,760	19.53	227	2,388	9.54
有価証券	177,102	3,855,298	4.59	182,998	3,985,298	4.59
貸付金	5,921	302,758	1.96	4,982	264,977	1.88
土地・建物	9,769	217,627	4.49	9,417	212,973	4.42
金融派生商品	△1,249	—	—	△4,217	—	—
その他	26,476	—	—	△11,304	—	—
合計	222,127	5,086,640	4.37	182,610	4,852,277	3.76

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

海外投融資

(単位：百万円)

区分		平成24年度 [平成25年3月31日現在]		平成25年度 [平成26年3月31日現在]	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外国公社債	161,352	36.63%	197,538	40.98%
	外国株式	55,547	12.61	59,704	12.38
	その他	80,997	18.39	94,247	19.55
	外貨建資産計	297,896	67.62	351,489	72.91
円貨建	非居住者貸付	1,303	0.30	1,502	0.31
	外国公社債	40,547	9.20	49,578	10.28
	その他	100,767	22.87	79,514	16.49
	円貨建資産計	142,617	32.38	130,595	27.09
合計		440,514	100.00	482,084	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)		2.94%		5.10%	
資産運用利回り(実現利回り)		4.38%		5.38%	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 平成24年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券80,824百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券100,609百万円です。

平成25年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券93,951百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券79,404百万円です。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて3,679億円増加し、1兆852億円となりました。経常収益から正味支払保険金3,164億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて843億円増加し、1,148億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火災	201,535	40.19	30.45	239,664	32.81	18.92
海上	32,077	6.40	16.46	41,678	5.71	29.93
傷害	12,532	2.50	28.40	19,696	2.70	57.16
自動車	64,447	12.85	25.61	124,611	17.06	93.35
その他	190,904	38.07	48.97	304,793	41.73	59.66
合計	501,497	100.00	35.08	730,444	100.00	45.65

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

正味支払保険金

(単位:百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	178,353	59.34	95.38	117,946	37.28	△33.87
海上	14,136	4.70	14.62	22,810	7.21	61.36
傷害	5,585	1.86	29.03	8,086	2.56	44.77
自動車	35,069	11.67	20.07	64,719	20.45	84.55
その他	67,423	22.43	33.34	102,840	32.50	52.53
合計	300,567	100.00	60.12	316,402	100.00	5.27

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位:百万円)

区分	平成24年度[平成25年3月31日現在]		平成25年度[平成26年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	156,418	4.85 %	187,956	4.62 %
買入金銭債権	423,363	13.14	580,446	14.26
有価証券	1,785,057	55.39	2,273,914	55.85
貸付金	30,139	0.94	47,406	1.16
土地・建物	22,445	0.70	26,220	0.64
運用資産計	2,417,424	75.02	3,115,944	76.53
総資産	3,222,433	100.00	4,071,598	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	2,390	143,787	1.66 %	2,622	173,089	1.51 %
買入金銭債権	12,410	257,165	4.83	24,303	482,394	5.04
有価証券	44,446	1,347,390	3.30	72,172	2,008,054	3.59
貸付金	1,808	21,579	8.38	3,399	36,157	9.40
土地・建物	759	19,853	3.83	965	24,397	3.96
小計	61,815	1,789,776	3.45	103,462	2,724,093	3.80
その他	515	—	—	648	—	—
合計	62,331	—	—	104,111	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	1,508	143,787	1.05%	2,977	173,089	1.72%
買入金銭債権	13,581	257,165	5.28	34,247	482,394	7.10
有価証券	53,230	1,347,390	3.95	75,693	2,008,054	3.77
貸付金	1,714	21,579	7.94	3,349	36,157	9.26
土地・建物	759	19,853	3.83	965	24,397	3.96
金融派生商品	1,219	—	—	2,168	—	—
その他	501	—	—	△1,721	—	—
合計	72,515	1,789,776	4.05	117,680	2,724,093	4.32

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて3,350億円増加し、3,863億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度における債券貸借取引受入担保金の減少の反動などにより、439億円増加し、3,253億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,942億円減少し、1,370億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より423億円減少し、4,980億円となりました。

事業の状況(連結)

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,284,102	3,508,127
資本金等	518,554	628,999
価格変動準備金	68,881	72,560
危険準備金	—	26
異常危険準備金	851,672	892,003
一般貸倒引当金	1,730	1,606
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,520,124	1,610,087
土地の含み損益	155,582	155,463
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)		△32,231
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	39,495	52,936
その他	207,052	232,549
(B) 連結リスクの合計額	1,016,899	1,115,980
$\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	211,268	237,619
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	21,285	29,605
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	27,700	26,615
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	655,602	728,978
経営管理リスク (R ₈)	24,213	26,554
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	277,150	296,795
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	645.9%	628.7%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業や生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険(予定利率リスク):運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク):特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
 - ④資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~④および⑥以外のもの
 - ⑥巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク):通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めていません。
- ・「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当ありません。

経理の状況(連結)

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成24年度 [平成25年3月31日現在]		平成25年度 [平成26年3月31日現在]		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	250,479	2.41	270,019	2.37	19,539
コールローン	130,800	1.26	193,300	1.70	62,500
買現先勘定	299,917	2.89	119,974	1.05	△179,943
買入金銭債権	567,220	5.46	633,477	5.57	66,257
金銭の信託	5,399	0.05	2,897	0.03	△2,502
有価証券	7,068,837	68.10	8,018,266	70.49	949,429
貸付金	305,485	2.94	294,119	2.59	△11,366
有形固定資産	260,993	2.51	256,203	2.25	△4,790
土地	119,286		118,146		
建物	113,131		117,945		
建設仮勘定	11,125		1,745		
その他の有形固定資産	17,449		18,365		
無形固定資産	420,397	4.05	441,356	3.88	20,958
ソフトウェア	12,448		16,950		
のれん	263,737		264,249		
その他の無形固定資産	144,210		160,156		
その他資産	1,006,711	9.70	1,092,725	9.61	86,014
退職給付に係る資産	—	—	1,442	0.01	1,442
繰延税金資産	9,174	0.09	24,072	0.21	14,898
支払承諾見返	86,327	0.83	44,837	0.39	△41,489
貸倒引当金	△31,702	△0.31	△18,108	△0.16	13,594
資産の部合計	10,380,042	100.00	11,374,582	100.00	994,539
(負債の部)					
保険契約準備金	6,732,619	64.86	7,365,158	64.75	632,538
支払備金	1,563,799		1,863,426		
責任準備金等	5,168,820		5,501,732		
社債	139,304	1.34	124,375	1.09	△14,929
その他負債	1,031,895	9.94	950,161	8.35	△81,733
債券貸借取引受入担保金	77,276		41,605		
その他の負債	954,618		908,555		
退職給付引当金	180,221	1.74	—	—	△180,221
退職給付に係る負債	—	—	212,870	1.87	212,870
役員退職慰労引当金	31	0.00	37	0.00	6
賞与引当金	32,733	0.32	36,593	0.32	3,859
特別法上の準備金	68,881	0.66	72,560	0.64	3,679
価格変動準備金	68,881		72,560		
繰延税金負債	101,586	0.98	172,237	1.51	70,651
負ののれん	12,993	0.13	12,064	0.11	△928
支払承諾	86,327	0.83	44,837	0.39	△41,489
負債の部合計	8,386,594	80.80	8,990,897	79.04	604,302
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	101,994		101,994		
資本剰余金	123,521		123,521		
利益剰余金	664,478		817,696		
株主資本合計	889,993	8.57	1,043,212	9.17	153,218
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	1,148,887		1,225,265		
繰延ヘッジ損益	20,602		17,443		
為替換算調整勘定	△79,709		102,628		
退職給付に係る調整累計額	—		△22,336		
その他の包括利益累計額合計	1,089,780	10.50	1,323,000	11.63	233,219
少数株主持分	13,673	0.13	17,472	0.15	3,798
純資産の部合計	1,993,448	19.20	2,383,685	20.96	390,237
負債及び純資産の部合計	10,380,042	100.00	11,374,582	100.00	994,539

連結損益計算書

(単位: 百万円)

科目	年度	平成24年度	平成25年度	比較増減
		平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	
経常収益		2,936,403	3,354,548	418,144
保険引受収益		2,668,016	3,004,765	336,749
正味収入保険料		2,331,226	2,651,608	320,382
収入積立保険料		112,417	100,434	△11,983
積立保険料等運用益		54,194	51,939	△2,255
生命保険料		101,218	200,537	99,319
支払備金戻入額		21,974	—	△21,974
責任準備金等戻入額		46,742	—	△46,742
その他保険引受収益		241	245	3
資産運用収益		235,472	291,384	55,911
利息及び配当金収入		182,251	219,311	37,059
金銭の信託運用益		737	227	△509
売買目的有価証券運用益		2,873	3,124	250
有価証券売却益		96,811	101,526	4,715
有価証券償還益		640	986	346
その他運用収益		6,353	18,146	11,793
積立保険料等運用益振替		△54,194	△51,939	2,255
その他経常収益		32,914	58,398	25,484
経常費用		2,762,910	3,123,384	360,473
保険引受費用		2,288,805	2,570,485	281,679
正味支払保険金		1,460,459	1,428,464	△31,995
損害調査費		103,737	107,582	3,845
諸手数料及び集金費		415,500	485,946	70,446
満期返戻金		248,820	226,763	△22,057
契約者配当金		379	311	△68
生命保険金等		58,207	137,756	79,549
支払備金繰入額		—	126,063	126,063
責任準備金等繰入額		—	56,789	56,789
その他保険引受費用		1,701	808	△893
資産運用費用		16,747	43,323	26,576
金銭の信託運用損		198	—	△198
有価証券売却損		4,885	17,539	12,654
有価証券評価損		7,036	1,001	△6,034
有価証券償還損		1,100	357	△743
金融派生商品費用		1,680	3,763	2,082
その他運用費用		1,845	20,661	18,816
営業費及び一般管理費		427,773	496,065	68,291
その他経常費用		29,583	13,509	△16,074
支払利息		4,185	5,692	1,506
貸倒引当金繰入額		19,694	—	△19,694
貸倒損失		151	55	△96
持分法による投資損失		2,225	2,734	508
その他の経常費用		3,326	5,027	1,700
経常利益		173,492	231,164	57,671
特別利益		11,207	3,004	△8,202
固定資産処分益		9,900	2,974	△6,925
負ののれん発生益		9	—	△9
持分変動利益		—	29	29
その他特別利益		1,297	—	△1,297
特別損失		12,938	6,145	△6,792
固定資産処分損		1,324	994	△330
減損損失		2,024	939	△1,085
持分変動損失		—	5	5
特別法上の準備金繰入額		3,715	3,679	△35
価格変動準備金繰入額		(3,715)	(3,679)	(△35)
不動産圧縮損		—	0	0
その他特別損失		5,873	526	△5,347
税金等調整前当期純利益		171,761	228,022	56,261
法人税及び住民税等		50,925	33,488	△17,436
法人税等調整額		10,699	42,485	31,786
法人税等合計		61,624	75,974	14,350
少数株主損益調整前当期純利益		110,136	152,047	41,910
少数株主利益		1,324	2,155	831
当期純利益		108,812	149,891	41,079

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成24年度	平成25年度	比較増減
		[平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで]	[平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで]	
少数株主損益調整前当期純利益		110,136	152,047	41,910
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		290,451	75,981	△214,470
繰延ヘッジ損益		△3,032	△3,158	△126
為替換算調整勘定		65,823	183,875	118,051
持分法適用会社に対する持分相当額		252	123	△128
その他の包括利益合計		353,494	256,821	△96,673
包括利益		463,631	408,869	△54,762
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		460,407	405,448	△54,959
少数株主に係る包括利益		3,223	3,421	197

連結株主資本等変動計算書

平成24年度[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	123,521	594,060	—	819,575
当期変動額					
剰余金の配当			△ 36,898		△ 36,898
当期純利益			108,812		108,812
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			△ 110		△ 110
その他			△ 1,386		△ 1,386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	70,418	—	70,418
当期末残高	101,994	123,521	664,478	—	889,993

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
当期首残高	858,725	23,635	△ 144,174	—	10,109	1,567,871
当期変動額						
剰余金の配当						△ 36,898
当期純利益						108,812
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
連結範囲の変動						△ 110
その他						△ 1,386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	290,162	△ 3,032	64,464	—	3,564	355,158
当期変動額合計	290,162	△ 3,032	64,464	—	3,564	425,576
当期末残高	1,148,887	20,602	△ 79,709	—	13,673	1,993,448

(注) その他は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等です。

経理の状況(連結)

連結株主資本等変動計算書

平成25年度[平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	123,521	664,478	—	889,993
当期変動額					
剰余金の配当					—
当期純利益			149,891		149,891
自己株式の取得				△ 47,717	△ 47,717
自己株式の処分				47,717	47,717
連結範囲の変動			3,925		3,925
その他			△ 599		△ 599
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	153,218	—	153,218
当期末残高	101,994	123,521	817,696	—	1,043,212

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
当期首残高	1,148,887	20,602	△ 79,709	—	13,673	1,993,448
当期変動額						
剰余金の配当						—
当期純利益						149,891
自己株式の取得						△ 47,717
自己株式の処分						47,717
連結範囲の変動						3,925
その他						△ 599
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76,377	△ 3,158	182,337	△ 22,336	3,798	237,018
当期変動額合計	76,377	△ 3,158	182,337	△ 22,336	3,798	390,237
当期末残高	1,225,265	17,443	102,628	△ 22,336	17,472	2,383,685

(注) その他は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等です。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成24年度	平成25年度	比較増減
		平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		171,761	228,022	56,261
減価償却費		32,590	39,597	7,007
減損損失		2,024	939	△1,085
のれん償却額		21,548	29,192	7,643
負ののれん償却額		△1,150	△928	221
負ののれん発生益		△9	—	9
支払備金の増減額 (△は減少)		△17,782	128,654	146,436
責任準備金等の増減額 (△は減少)		△21,988	136,023	158,011
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		18,258	△14,118	△32,377
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		5,607	—	△5,607
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		—	△741	△741
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		5	6	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)		9,558	960	△8,598
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3,715	3,679	△35
利息及び配当金収入		△182,251	△219,311	△37,059
有価証券関係損益 (△は益)		△82,949	△86,248	△3,299
支払利息		4,185	5,692	1,506
為替差損益 (△は益)		3,875	△1,357	△5,233
有形固定資産関係損益 (△は益)		△8,576	△1,997	6,578
持分法による投資損益 (△は益)		2,225	2,734	508
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)		△29,636	33,617	63,254
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)		20,433	△65,357	△85,791
その他		△1,669	△8,807	△7,137
小計		△50,222	210,251	260,473
利息及び配当金の受取額		193,527	226,968	33,441
利息の支払額		△4,491	△6,576	△2,084
法人税等の支払額		△87,455	△44,253	43,202
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,358	386,390	335,032
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額 (△は増加)		△7,052	180,435	187,488
買入金銭債権の取得による支出		△257,501	△329,103	△71,601
買入金銭債権の売却・償還による収入		267,295	263,522	△3,772
金銭の信託の増加による支出		△2,500	△1,100	1,400
金銭の信託の減少による収入		802	3,830	3,027
有価証券の取得による支出		△2,093,125	△3,268,807	△1,175,682
有価証券の売却・償還による収入		2,317,757	2,851,214	533,456
貸付けによる支出		△132,565	△116,349	16,216
貸付金の回収による収入		189,736	133,124	△56,611
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)		△426,613	△35,670	390,943
その他		△21,747	△2,002	19,744
資産運用活動計		△165,514	△320,905	△155,391
営業活動及び資産運用活動計		△114,156	65,484	179,640
有形固定資産の取得による支出		△19,744	△12,851	6,892
有形固定資産の売却による収入		13,004	8,106	△4,897
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△197,100	—	197,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	288	288
子会社株式の取得による支出		△5	△5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△369,360	△325,367	43,993
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		108,829	10,539	△98,290
借入金の返済による支出		△987	△75,001	△74,013
短期社債の発行による収入		9,999	4,999	△4,999
短期社債の償還による支出		△10,000	△5,000	5,000
社債の償還による支出		△11,990	△23,060	△11,069
自己株式の取得による支出		—	△47,717	△47,717
配当金の支払額		△36,898	—	36,898
少数株主への配当金の支払額		△254	△226	27
その他		△1,446	△1,565	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,251	△137,032	△194,284
現金及び現金同等物に係る換算差額		19,184	32,388	13,203
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△241,566	△43,621	197,944
現金及び現金同等物の期首残高		780,440	540,429	△240,011
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,554	1,278	△276
現金及び現金同等物の期末残高		540,429	498,086	△42,342

経理の状況(連結)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 71社

(主要な会社名)

Tokio Marine North America, Inc.
 Philadelphia Consolidated Holding Corp.
 Philadelphia Indemnity Insurance Company
 First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
 Tokio Marine America Insurance Company
 Delphi Financial Group, Inc.
 SIG Holdings, Inc.
 Safety National Casualty Corporation
 Reliance Standard Life Insurance Company
 Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
 Tokio Marine Kiln Group Limited
 Kiln Underwriting Limited
 Tokio Millennium Re (UK) Limited
 Tokio Marine Underwriting Limited
 Tokio Millennium Re AG
 Asia General Holdings Limited
 Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
 Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
 Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
 Tokio Marine Seguradora S.A.
 Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

Tokio Marine America Insurance Companyは重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。また、Tokio Marine Seguradora S.A.他2社は、株式の取得、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.はTokio Marine Seguradora S.A.と合併し消滅したため、また、Kiln Capital plcは清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いています。

Tokio Marine Kiln Group Limitedは、平成26年1月2日付でKiln Group Limitedより、Tokio Millennium Re AGは、平成25年10月15日付でTokio Millennium Re Ltd.より名称変更しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な会社名)

東京海上日動調査サービス(株)

東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 10社

(主要な会社名)

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

NAS Insurance Services, LLCは、議決権の取得により関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス（株）、東京海上キャピタル（株）他）および関連会社（Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd. 他）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、日本地震再保険（株）の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社70社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑤ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っています。

② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

経理の状況(連結)

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

②役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しています。

③賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

④価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主にポイント基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産および負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,442百万円、退職給付に係る負債が212,870百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が22,336百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(6)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7)重要なリース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8)重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジ

に高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は14,856百万円(前連結会計年度末18,638百万円)、当連結会計年度の損益に配分された額は3,782百万円(前連結会計年度末4,054百万円)です。

②為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

(9)のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、Tokio Marine Kiln Group Limitedに係るものについては10年間、Delphi Financial Group, Inc.に係るものについては5年間、その他については2～15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

平成27年3月期の期首の利益剰余金が11,933百万円減少する見込みです。また、平成27年3月期の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,219百万円増加する見込みです。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

経理の状況(連結)

1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
減価償却累計額	320,220	315,105
圧縮記帳額	14,994	14,322

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
有価証券(株式)	34,066	40,516
有価証券(出資金)	24,871	37,659

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
破綻先債権額	414	393
延滞債権額	2,876	1,554
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	181	173
合計	3,472	2,121

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
担保に供している資産		
有価証券	357,313	311,075
預貯金	23,383	31,584
担保付債務		
支払備金	112,691	100,595
責任準備金	64,925	71,568
その他の負債(外国再保険借等)	29,510	34,927

5. 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位:百万円)

平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
196,659	131,741

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものは次のとおりです。

(単位:百万円)

平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
252,073	219,617

7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
貸出コミットメントの総額	70,918	93,435
貸出実行残高	9,565	23,892
差引額	61,352	69,543

8. 当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,670	2,522
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,418	3,590
Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited	27,200	7,925
合計	35,289	14,038

経理の状況(連結)

(連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年度 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
代理店手数料等 給与	363,024 155,647	396,687 183,748

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益は、前連結会計年度においては関係会社清算益1,297百万円です。

3. 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

平成24年度〔平成24年4月1日から平成25年3月31日まで〕

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
賃貸用不動産	土地および建物	兵庫県明石市に保有するビル	169	187	356
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	熊本県阿蘇郡に保有する研修 所など8物件	877	790	1,667
合計			1,046	977	2,024

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.1%で割り引いて算定しています。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額全額について、出資時に検討した事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度末において減損損失を認識し、1,433百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しています。

平成25年度〔平成25年4月1日から平成26年3月31日まで〕

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	高知県高知市に保有するビル など7物件	712	226	939

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額について、足下の事業環境を踏まえ、当連結会計年度において減損損失を認識し、1,942百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しています。

4. その他特別損失の主な内訳は、前連結会計年度においては関係会社株式評価損5,634百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	平成24年度 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	497,519	195,746
組替調整額	△79,019	△92,225
税効果調整前	418,500	103,520
税効果額	△128,049	△27,539
その他有価証券評価差額金	290,451	75,981
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	975	△1,115
組替調整額	△3,145	△3,802
資産の取得原価調整額	△2,447	—
税効果調整前	△4,617	△4,917
税効果額	1,584	1,758
繰延ヘッジ損益	△3,032	△3,158
為替換算調整勘定		
当期発生額	65,091	183,952
税効果調整前	65,091	183,952
税効果額	732	△77
為替換算調整勘定	65,823	183,875
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	280	155
組替調整額	△28	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	252	123
その他の包括利益合計	353,494	256,821

経理の状況(連結)

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月16日取締役会	普通株式	13,761	8.88	平成24年3月31日	平成24年 6月14日
平成24年11月15日取締役会	普通株式	23,136	14.93	—	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当ありません。

平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692
自己株式				
普通株式	—	36,241	36,241	—
合計	—	36,241	36,241	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減36,241千株は、当社の持株会社である東京海上ホールディングス(株)から同社の子会社株式を取得するため、当社が自己株式を取得後、当該子会社株式の現物出資を受けたことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで]	平成25年度 [平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで]
現金及び預貯金	250,479	270,019
コールローン	130,800	193,300
買入金銭債権	567,220	633,477
有価証券	7,068,837	8,018,266
預入期間が3か月を超える定期預金等	△65,923	△83,056
現金同等物以外の買入金銭債権等	△435,033	△596,755
現金同等物以外の有価証券等	△6,975,951	△7,937,164
現金及び現金同等物	540,429	498,086

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

現物出資受け入れによる株式の取得により新たに Tokio Marine Seguradora S.A. (以下、「TMSR」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに TMSR 株式の取得価額と TMSR 取得による収入 (純額) との関係は次のとおりです。

資産	101,896百万円
（うち有価証券）	(37,867百万円)
のれん	20,541百万円
負債	△74,720百万円
（うち保険契約準備金）	(△53,200百万円)
TMSR 株式の取得価額	47,717百万円
現物出資受け入れによる取得価額	△47,717百万円
TMSR の現金及び現金同等物	△288百万円
差引：TMSR 取得による収入	288百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
(借手側)		
1年内	4,527	4,572
1年超	8,247	16,206
合計	12,774	20,779
(貸手側)		
1年内	1,784	1,797
1年超	11,238	11,222
合計	13,022	13,019

経理の状況(連結)

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
繰延税金資産		
責任準備金等	307,797	293,366
退職給付引当金	57,299	—
退職給付に係る負債	—	65,779
支払備金	64,419	58,656
繰越欠損金	23,397	33,715
価格変動準備金	21,146	22,276
有価証券評価損	22,454	19,264
その他	80,892	86,801
繰延税金資産小計	577,406	579,861
評価性引当額	△33,284	△34,486
繰延税金資産合計	544,121	545,375
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△512,372	△548,323
連結子会社時価評価差額金	△40,324	△39,471
繰延ヘッジ利益	△12,819	△10,154
その他	△71,016	△95,591
繰延税金負債合計	△636,533	△693,539
繰延税金資産(負債)の純額	△92,411	△148,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
国内の法定実効税率 (調整)	33.2	33.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.6	△7.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
連結子会社等に適用される税率の影響	△2.6	△3.0
のれん及び負ののれんの償却	3.9	4.1
評価性引当額	5.8	4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.4
その他	2.5	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	33.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.2%から30.7%になります。この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は7,551百万円増加しています。また、税金等調整前当期純利益は2,415百万円増加し、当期純利益は5,303百万円減少しています。

退職給付関係

平成24年度[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。当社の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

なお、国内連結子会社1社および一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

イ. 退職給付債務	△ 419,315
ロ. 年金資産	201,976
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 217,338
ニ. 未認識数理計算上の差異	48,043
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 10,858
ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 180,153
ト. 前払年金費用	68
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△ 180,221

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

イ. 勤務費用	15,283
ロ. 利息費用	7,827
ハ. 期待運用収益	△ 3,334
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	8,533
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 2,782
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	25,527
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	1,859
チ. 計 (ヘ+ト)	27,387

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。
3. 上記退職給付費用以外に、割増退職金等が213百万円発生しており、特別損失として計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。

(2) 割引率

1.1%～1.3%

(3) 期待運用収益率

1.6%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。)

経理の状況(連結)

平成25年度[平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。当社の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

なお、国内連結子会社1社および一部の海外連結子会社においても、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

退職給付債務の期首残高	419,315
勤務費用	16,904
利息費用	5,800
数理計算上の差異の発生額	△ 5,743
退職給付の支払額	△ 23,375
過去勤務費用の発生額	△ 107
その他	5,152
退職給付債務の期末残高	417,946

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

年金資産の期首残高	201,976
期待運用収益	3,738
数理計算上の差異の発生額	△ 4,261
事業主からの拠出額	9,405
退職給付の支払額	△ 8,455
その他	4,114
年金資産の期末残高	206,518

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

積立型制度の退職給付債務	227,541
年金資産	△ 206,518
	21,023
非積立型制度の退職給付債務	190,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,428
退職給付に係る負債	212,870
退職給付に係る資産	△ 1,442
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,428

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

勤務費用	16,904
利息費用	5,800
期待運用収益	△ 3,738
数理計算上の差異の費用処理額	6,192
過去勤務費用の費用処理額	△ 2,789
確定給付制度に係る退職給付費用	22,369

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

未認識過去勤務費用	△ 8,177
未認識数理計算上の差異	40,409
合計	32,231

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	89%
株式	3%
現金及び預貯金	0%
生保一般勘定	5%
その他	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%～1.3%
長期期待運用収益率	1.4%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,171百万円です。

ストック・オプション等関係**1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名**

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
	〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
損害調査費	97	136
営業費及び一般管理費	207	279

2. スtock・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年度 〔平成25年3月31日現在〕	平成25年度 〔平成26年3月31日現在〕	比較増減
破綻先債権額 (A)	414	393	△20
延滞債権額 (B)	2,876	1,554	△1,322
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸付条件緩和債権額 (D)	181	173	△7
リスク管理債権合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	3,472	2,121	△1,350
貸付金残高 (F)	305,485	294,119	△11,366
貸付金に占める割合 (G)=(E)/(F)×100	1.1%	0.7%	△0.4%
担保等保全額及び個別引当額 (H)	2,914	1,903	△1,011
カバー率 (I)=(H)/(E)×100	83.9%	89.7%	5.8%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

経理の状況(連結)

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

セグメント情報等

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社をとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成24年度[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,272,197	717,238	15,711	3,005,147	△68,744	2,936,403
セグメント間の内部経常収益	23,038	99	990	24,128	△24,128	—
計	2,295,236	717,337	16,702	3,029,276	△92,872	2,936,403
セグメント利益又は損失(△)	162,368	30,517	△19,393	173,492	—	173,492
セグメント資産	7,051,915	3,222,433	118,376	10,392,725	△12,682	10,380,042
その他の項目						
減価償却費	14,416	18,099	73	32,590	—	32,590
のれん償却額	—	21,548	—	21,548	—	21,548
負ののれん償却額	—	919	231	1,150	—	1,150
利息及び配当金収入	119,760	62,331	164	182,256	△4	182,251
支払利息	2,610	1,437	142	4,190	△4	4,185
持分法投資損失(△)	—	△2,225	—	△2,225	—	△2,225
持分法適用会社への投資額	—	5,266	—	5,266	—	5,266
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	18,719	5,376	56	24,152	—	24,152

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△68,744百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額64,034百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△12,682百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,262,626	1,085,160	18,522	3,366,309	△11,761	3,354,548
セグメント間の内部経常収益	1,123	92	957	2,173	△2,173	—
計	2,263,750	1,085,253	19,479	3,368,483	△13,935	3,354,548
セグメント利益	111,768	114,893	4,501	231,164	—	231,164
セグメント資産	7,247,846	4,071,598	63,597	11,383,041	△8,459	11,374,582
その他の項目						
減価償却費	13,406	26,114	77	39,597	—	39,597
のれん償却額	—	29,192	—	29,192	—	29,192
負ののれん償却額	—	917	11	928	—	928
利息及び配当金収入	114,819	104,111	381	219,312	△1	219,311
支払利息	2,114	3,554	24	5,693	△1	5,692
持分法投資損失 (△)	—	△2,734	—	△2,734	—	△2,734
持分法適用会社への投資額	—	6,348	—	6,348	—	6,348
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,485	7,483	84	18,053	—	18,053

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△11,761百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額8,685百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△8,459百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

[関連情報]

平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,814,093	140,281	15,711	2,970,086	△33,683	2,936,403

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位: 百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,237,876	432,076	371,966	3,041,919	△105,515	2,936,403

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	海外	合計
233,622	27,371	260,993

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

経理の状況(連結)

平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,055,886	283,045	18,522	3,357,454	△2,905	3,354,548

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,230,117	680,455	463,622	3,374,194	△19,646	3,354,548

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
223,533	32,669	256,203

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	2,024	—	—	2,024

平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	939	—	—	939

[報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報]

平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

1. のれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	21,548	—	21,548
当期末残高	—	263,737	—	263,737

2. 負ののれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	919	231	1,150
当期末残高	—	12,843	150	12,993

平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

1. のれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	29,192	—	29,192
当期末残高	—	264,249	—	264,249

2. 負ののれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	917	11	928
当期末残高	—	11,925	138	12,064

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当ありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

経理の状況(連結)

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、長期火災保険や積立保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理(ALM)を行っています。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、短期的な収益の変動を抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等を内包しています。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る可能性です。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性です。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性です。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

貸付金は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しています。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する等の運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っています。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しています。当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しています。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク (VaR) の考え方をを用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しています。

リスク管理部では、これらの方針・規程等に従い、その遵守状況、リスク量および収益をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しています。また、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを規程に従って実施しています。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しています。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、あわせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

経理の状況(連結)

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません(注)2. 参照)。

平成24年度[平成25年3月31日現在]

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	250,479	250,565	85
(2) コールローン	130,800	130,800	—
(3) 買現先勘定	299,917	299,917	—
(4) 買入金銭債権	567,047	567,047	—
(5) 金銭の信託	5,399	5,399	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	263,705	263,705	—
満期保有目的の債券	138,793	156,675	17,882
その他有価証券	6,420,875	6,420,875	—
(7) 貸付金	272,118		
貸倒引当金*	△2,834		
	269,284	277,025	7,741
資産計	8,346,304	8,372,013	25,708
(1) 社債	139,304	142,157	2,852
(2) 債券貸借取引受入担保金	77,276	77,276	—
負債計	216,581	219,434	2,852
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,659	6,659	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,346	6,346	—
デリバティブ取引計	13,005	13,005	—

* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

** その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

平成25年度 [平成26年3月31日現在]

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	270,019	270,069	49
(2) コールローン	193,300	193,300	—
(3) 買現先勘定	119,974	119,974	—
(4) 買入金銭債権	633,181	633,181	—
(5) 金銭の信託	2,897	2,897	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	267,376	267,376	—
満期保有目的の債券	144,918	160,862	15,943
その他有価証券	7,343,014	7,343,014	—
(7) 貸付金	260,237		
貸倒引当金*	△1,932		
	258,305	261,674	3,369
資産計	9,232,987	9,252,349	19,362
(1) 社債	124,375	126,101	1,725
(2) 債券貸借取引受入担保金	41,605	41,605	—
負債計	165,981	167,707	1,725
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,230	4,230	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,179	9,179	—
デリバティブ取引計	13,410	13,410	—

* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

** その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 買入金銭債権および(6)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(7) 貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

(1) 社債については、店頭取引による価格等によっています。

(2) 債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

経理の状況(連結)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成25年3月31日現在]	平成25年度 [平成26年3月31日現在]
非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等	244,405	262,021
約款貸付	33,367	33,881
合計	277,772	295,903

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」等には含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成24年度 [平成25年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	204,548	6,236	3,246	—
買入金銭債権	144,526	41,410	51,248	432,581
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	14,000	105,000
外国証券	1,132	5,742	2,123	9,343
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	214,900	339,115	466,400	684,000
地方債	3,563	63,410	3,940	1,000
社債	82,182	302,304	99,487	32,865
外国証券	91,855	439,563	352,394	575,004
貸付金*	48,432	156,263	30,229	35,173
合計	791,140	1,354,047	1,023,070	1,874,967

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,006百万円、期間の定めのないもの12百万円は含めていません。

平成25年度 [平成26年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	176,634	10,427	—	—
買入金銭債権	60,568	42,562	74,767	546,061
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	24,000	99,000
外国証券	643	4,954	2,252	12,708
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	637,949	348,665	443,754	534,380
地方債	22,577	57,327	16,592	—
社債	94,560	354,221	84,766	28,771
外国証券	189,331	583,912	476,537	810,248
貸付金*	47,286	159,942	26,019	25,448
合計	1,229,551	1,562,013	1,148,688	2,056,618

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,527百万円、期間の定めのないもの13百万円は含めていません。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

平成24年度 [平成25年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	100	1,800	2,340	131,706
長期借入金	9,763	170,001	11,823	1	122,266	11,579
リース債務	1,355	645	162	131	—	—
合計	11,118	170,646	12,086	1,933	124,606	143,286

平成25年度 [平成26年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	200	—	500	2,340	—	121,335
長期借入金	100,001	1,001	1	133,797	29,510	12,717
リース債務	692	207	176	44	0	0
合計	100,894	1,208	677	136,181	29,511	134,053

経理の状況(連結)

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成24年度[平成25年3月31日現在]	平成25年度[平成26年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	691	△83

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]			平成25年度[平成26年3月31日現在]			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	120,204	137,311	17,106	120,076	136,158	16,081
	外国証券	17,546	18,402	855	8,972	9,215	242
	小計	137,751	155,713	17,961	129,049	145,373	16,323
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—	4,084	4,076	△8
	外国証券	1,041	961	△79	11,784	11,412	△372
	小計	1,041	961	△79	15,869	15,488	△380
合計	138,793	156,675	17,882	144,918	160,862	15,943	

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]			平成25年度[平成26年3月31日現在]			
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	2,332,852	2,201,084	131,768	2,551,791	2,455,250	96,541
	株式	2,050,033	629,525	1,420,508	2,213,200	602,676	1,610,523
	外国証券	1,603,622	1,467,444	136,178	1,429,571	1,313,525	116,046
	その他(注)2	367,859	341,013	26,845	356,876	329,937	26,938
	小計	6,354,368	4,639,067	1,715,300	6,551,439	4,701,389	1,850,050
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	128,891	129,530	△638	203,071	203,316	△244
	株式	32,947	39,229	△6,281	26,222	30,200	△3,977
	外国証券	260,031	265,793	△5,762	911,535	955,524	△43,989
	その他(注)3	244,454	246,040	△1,585	291,430	301,496	△10,065
	小計	666,325	680,593	△14,267	1,432,260	1,490,536	△58,276
合計	7,020,693	5,319,660	1,701,032	7,983,700	6,191,926	1,791,773	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額359,150百万円、取得原価334,122百万円、差額25,027百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額352,274百万円、取得原価326,035百万円、差額26,239百万円)を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額37,323百万円、取得原価37,323百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額203,343百万円、取得原価204,778百万円、差額△1,434百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額14,215百万円、取得原価14,215百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額274,196百万円、取得原価284,245百万円、差額△10,049百万円)を含めています。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度 [平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]			平成25年度 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	825,644	26,529	86	943,464	18,535	1,554
株式	103,627	55,026	2,051	108,836	71,984	600
外国証券	769,162	13,545	2,746	1,635,498	10,995	15,384
その他	101,833	4,102	477	281,017	12,773	4,920
合計	1,800,267	99,204	5,363	2,968,817	114,288	22,459

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額16,961百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(売却額83,039百万円、売却益2,393百万円、売却損477百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額30,326百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(売却額250,396百万円、売却益12,762百万円、売却損4,920百万円)を含めています。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について4,012百万円(うち、株式3,883百万円、外国証券57百万円、その他71百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,095百万円(うち、株式2,249百万円、外国証券845百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,832百万円(うち、株式283百万円、外国証券293百万円、その他1,255百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて424百万円(うち、株式46百万円、外国証券378百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度[平成25年3月31日現在]	平成25年度[平成26年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,714	85

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度[平成25年3月31日現在]			平成25年度[平成26年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	200	200	—	200	200	—

経理の状況(連結)

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]				平成25年度[平成26年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	163,734	—	△1,210	△1,210	196,194	1,084	△953	△953
	買建	96,542	—	4,116	4,116	56,527	4,033	816	816
	直物為替先渡取引(NDF)								
	売建	691	—	△91	△91	—	—	—	—
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	284,087	193,825	△5,209	△5,209	202,847	151,544	△6,215	△6,215
	受取外貨支払円貨	159,111	125,318	△8,250	△8,250	136,502	102,417	443	443
	通貨オプション取引								
	売建	79,400	66,625			89,548	61,118		
(8,645)	(7,765)	6,692	1,953	(9,241)	(7,420)	10,681	△1,439		
買建	76,518	59,766			51,794	36,458			
(6,125)	(5,407)	6,403	277	(5,789)	(4,517)	8,417	2,628		
合計		—	—	2,449	△8,415	—	—	13,190	△4,720

- (注) 1. 為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。
 2. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
 3. 通貨オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]			平成25年度[平成26年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	金利先物取引								
	売建	9,332	—	—	—	70,300	—	△0	△0
	買建	42,436	—	18	18	13,674	—	—	—
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	100,729	91,760			53,523	46,070		
		(868)	(830)	1,769	△900	(420)	(315)	5	414
	買建	10,000	10,000			—	—		
		(285)	(285)	496	210	(—)	(—)	—	—
	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	2,107,385	1,810,404	149,094	149,094	1,931,660	1,597,243	115,850	115,850
	受取変動支払固定	2,286,013	1,817,818	△131,632	△131,632	1,836,300	1,560,819	△102,554	△102,554
	受取変動支払変動	523,378	494,878	1,995	1,995	485,454	442,356	△719	△719
	受取固定支払固定	43,004	2,004	2,451	2,451	1,959	1,959	27	27
合計	—	—	24,192	21,236	—	—	12,608	13,017	

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
3. 金利オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。
4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]			平成25年度[平成26年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	14,945	—	△317	△317	14,287	—	△115	△115
	買建	1,974	—	206	206	1,404	—	52	52
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	—	—			42,047	—		
		(—)	(—)	—	—	(1,270)	(—)	3,889	△2,619
	買建	—	—			42,047	—		
	(—)	(—)	—	—	(2,172)	(—)	5,280	3,108	
合計	—	—	△110	△110	—	—	9,107	426	

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
3. 株価指数オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。

経理の状況(連結)

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]				平成25年度[平成26年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引								
	売建	3,818	—	△48	△48	149,386	—	379	379
	買建	—	—	—	—	2,895	—	△3	△3
	債券先物オプション取引								
	売建	5,800	—			—	—		
	買建	5,820	—			—	—		
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	23,086	—			—	—		
	買建	23,522	—			—	—		
	(8)	(-)	13	△5	(-)	(-)	—	—	
	(12)	(-)	19	6	(-)	(-)	—	—	
	(934)	(-)	839	94	(-)	(-)	—	—	
(1,361)	(-)	1,289	△71	(-)	(-)	—	—		
合計	—	—	2,114	△23	—	—	376	376	

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
3. 債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。

(5) 信用関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]				平成25年度[平成26年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	48,108	45,146	△2,642	△2,642	41,883	19,038	△1,229	△1,229
合計	—	—	△2,642	△2,642	—	—	△1,229	△1,229	

- (注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6) 商品関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]				平成25年度[平成26年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払商品指数	7,793	5,485	△4,417	△4,417	4,469	4,442	△4,445	△4,445
	受取商品指数支払固定価格	8,317	5,870	4,245	4,245	4,784	4,754	4,280	4,280
	受取商品指数支払変動指数	2,415	1,048	△570	△570	840	803	△207	△207
合計	—	—	△743	△743	—	—	△372	△372	

- (注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(7)その他

(単位:百万円)

区分	種類	平成24年度[平成25年3月31日現在]			平成25年度[平成26年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	36,966 (2,159)	12,568 (740)	1,063	1,095	46,171 (4,951)	4,568 (294)	1,786	3,164
	買建	39,780 (3,071)	11,645 (301)	1,102	△1,968	44,683 (3,533)	4,000 (-)	1,500	△2,033
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	90 (4)	- (-)	3	1	72 (4)	- (-)	2	1
	その他の取引								
売建	123 (6)	123 (6)	6	-	123 (6)	- (-)	6	-	
合計		—	—	2,176	△871	—	—	3,296	1,132

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。
4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、()でオプション料を示しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度 [平成25年3月31日現在]			平成25年度 [平成26年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引 受取外貨支払円貨	借入金	5,000	5,000	36	5,000	5,000	181
	為替予約取引 売建	その他 有価証券	180,993	-	△10,272	285,655	-	△3,843
時価ヘッジ	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	5,846	5,846	△397	11,980	7,843	△1,489
	為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	7,001	-	*	7,201	-	*
合計			—	—	△10,633	—	—	△5,151

- * 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。
(注) 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

経理の状況(連結)

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	平成24年度 [平成25年3月31日現在]			平成25年度 [平成26年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	172,500	158,500	16,980	146,000	146,000	14,331
合計			—	—	16,980	—	—	14,331

(注)金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、当社は、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は18年から50年、割引率は1.1%から2.3%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	平成24年度 [平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで]	平成25年度 [平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで]
期首残高	3,403	3,362
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	34
時の経過による調整額	44	43
資産除去債務の履行による減少額	△99	△225
期末残高	3,362	3,214

賃貸等不動産関係

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル（土地を含む）を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年度 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
連結貸借対照表計上額		
期首残高	81,485	82,834
期中増減額	1,348	△4,615
期末残高	82,834	78,219
期末時価	137,649	154,923

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等(2,524百万円)および改修工事によるもの(2,110百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,455百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等(3,281百万円)であり、主な減少額は不動産売却(4,960百万円)および減価償却費(3,310百万円)です。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年度 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
賃貸収益	10,332	10,182
賃貸費用	8,526	8,340
差額	1,805	1,842
その他(売却損益等)	8,993	1,756

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

1株当たり情報

	平成24年度 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	1,277円52銭	1,526円89銭
1株当たり当期純利益金額	70円21銭	96円72銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準および退職給付適用指針を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が14円41銭減少しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成24年度 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成25年度 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
当期純利益(百万円)	108,812	149,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	108,812	149,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

経理の状況(連結)

企業結合等関係

平成25年度[平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

取得による企業結合

当社は、平成25年6月28日付で、当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)が保有するTokio Marine Seguradora S.A.(以下「TMSR」という。)の全株式を現物出資により受け入れました。なお、当該現物出資後、TMSRは当社の子会社であるTokio Marine Brasil Seguradora S.A.と合併しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称

Tokio Marine Seguradora S.A.

②事業の内容

損害保険事業および生命保険事業

③企業結合を行った主な理由

東京海上グループでは、ブラジルにおいて東京海上ホールディングス(株)の子会社と当社の子会社が並存しており、当該現物出資および合併は東京海上グループ全体での業務効率および資本効率の追求を目的とするものです。

④企業結合日

平成25年6月28日

⑤企業結合の法的形式

現物出資による株式取得

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	47,717百万円
取得原価	47,717百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれん

20,541百万円

②発生原因

現物出資により受け入れた株式の帳簿価額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

③償却方法および償却期間

10年間の均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部合計	101,896	負債の部合計	74,720
(うち有価証券)	(37,867)	(うち保険契約準備金)	(53,200)

(6) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

経常収益40,242百万円、経常利益△482百万円、当期純利益△718百万円です。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けていません。

重要な後発事象

該当ありません。

コーポレート データ

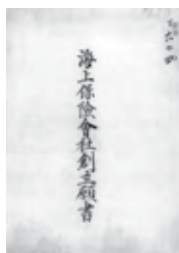
沿革	172
主要な業務、株式の状況	176
会社の組織	178
国内ネットワーク	180
海外ネットワーク	182
企業集団の状況	184
設備の状況	186
役員の状況	189
従業員の状況	194
店舗一覧	197
損害保険用語の解説	206

沿革

東京海上日動の歴史・沿革

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶以下華族団が51%、岩崎彌太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋沢栄一、大倉喜八郎、安田善次郎等幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険を含めた総合損害保険会社となりました。

1879年末には18カ所（海外の釜山浦、上海、香港を含む）、1880年3月末までに新たに3カ所（元山津を含む）に代理店を設置しました。また同年9月には、欧米で三井物産のロンドン、パリ、ニューヨークの各支店に代理店委嘱も行われました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。後日英国での保険金支払が急増し、この状況を調査するため、26歳の各務鎌吉がロンドンに派遣されました。各務は契約内容の精査・引受方針の見直しを図り、新たにウィリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険・船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎をつくりました。



創立願書

初代頭取
蜂須賀 茂韶

各務 鎌吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険・自動車保険・風水害保険の引き受けを始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。米国以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損害保険業界もまた国策にしたがって業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み、保

険市場も壊滅しました。しかし、東京海上は、海外資産を失ったにも関わらず、徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。

日動火災は1914年1月、わが国のアクチュアリー協会設立に尽力し会長を3期務めた法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品であった無事故戻し付き月掛火災保険（簡易火災）は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社でした。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には東京海上と日動火災は経営統合し、持株会社ミレアホールディングス（2008年7月には東京海上ホールディングス株式会社に商号変更）を設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

合併以降は、2005年8月に発売を開始した自動車保険を皮切りに、事故時の補償だけでなく、日常生活をトータルにお守りする「トータルアシスト」を商品ブランドとして統一したほか、生損保一体型保険「超保険」を発売開始から8年経過した2010年10月に刷新しました。

また、2011年3月に発生した東日本大震災では、航空写真を使った全損地域の認定を新たに導入する等、適正かつ迅速な保険金支払に向けて損害保険業界をあげて取り組みました。当社は全国から対応要員を被災地へ送り、地震発生からおおよそ2カ月の短期間で保険金支払完了のめどをつけました。2011年10月に損害保険業界初となる携帯電話でいつでも加入できる「1日自動車保険」、2012年1月には、東日本大震災の経験を踏まえ、自動車保険の新商品「地震・噴火・津波全損時一時金特約」を発売するなど、市場ニーズに合わせた保険商品の開発を行っています。

また、海外保険事業においては、2008年3月の英国ロイズのキルン社、12月の米国フィラデルフィア社の買収に次いで、世界最大の保険市場である米国で一層の成長を図るため、2012年5月に米国デルファイ社を買収しました。一方、2008年11月に現地法人化した東京海上日動火災保険（中国）有限公司は上海・広東・江蘇・北京と支店網を拡充させています。また、インドにおける生損保事業への進出、インドネシアでの生命保険会社の営業開始、イスラム圏でのタカフル事業等、新興国にも積極展開し地理的にもバランスの取れた事業ポートフォリオの構築を図っています。

東京海上日動

年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)、積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害保険
2005年(平成17年)	1月 ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッドの開業 2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得 4月 貿易保険の引受業務に民間初参入 4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得 4月 外資系保険会社として初めてのサウジアラビアにおける元受保険事業認可を取得 6月 中国保険ブローカー会社への経営参画 12月 日本の損害保険会社として初めての中国現地損害保険会社への出資	8月 自動車保険トータルアシスト 10月 フリート事故削減アシスト 新型海外旅行保険
2006年(平成18年)	4月 中期計画「ステージ拡大 2008」の開始 5月 東京海上日動アトラティクス・クレジットマネジメント株式会社の設立	2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険 4月 放置車両確認業務総合保険 6月 新・リコール保険
2007年(平成19年)	3月 金融庁より行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受ける 6月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開しているアジアジェネラルホールディングスリミテッドの買収 7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」適合宣言 11月 ドバイにおける中東サービス会社の設立 12月 エジプトにおけるタカフル会社の設立	
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収 7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」に変更 11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリディティッド社の買収	
2009年(平成21年)	4月 中期計画「変革と実行 2011」の開始	
2010年(平成22年)	1月 障害者雇用促進のための東京海上ビジネスサポート株式会社の設立 7月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 広東支店の開業	1月 火災保険トータルアシスト住まいの保険 10月 生損保一体型保険トータルアシスト超保険
2011年(平成23年)	7月 インド エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの開業 8月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 江蘇支店の開設	
2012年(平成24年)	4月 中期計画「変革と実行2014」の開始 5月 米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループ社の買収 8月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 北京支店の開業 11月 インドネシアにおける生命保険会社の営業開始	1月 1日自動車保険(1日単位型自動車運転者保険)
2013年(平成25年)	11月 メザニン投資を専門に行う東京海上メザニン株式会社の設立	
2014年(平成26年)	2月 自動車保険誕生100周年 2月 アシスタンスサービスを主に行う東京海上アシスタンス株式会社の設立 3月 JA共済連と農業リスク分野の提携にかかる基本事項合意	

旧東京海上

年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業(資本金60万円) 8月~ 釜山浦、上海、香港での 12月 営業開始	8月 貨物保険
1880年(明治13年)	9月 英、仏、米国での営業開始	
1884年(明治17年)		2月 船舶保険
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前身)の設立	
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式会社と改称	
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立	
1894年(明治27年)	7月 各務謙吉を英国営業調査のためロンドンに派遣	
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪支店を開設	
1899年(明治32年)	6月 英国のウイリス社に代理店を委嘱	
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コックス社に総代理店を委嘱(海上保険営業を開始)	
1914年(大正 3年)		3月 火災保険、運送保険、自動車保険
1918年(大正 7年)	4月 社名を東京海上火災保険株式会社と改称 5月 米国のジョンソン・ヒギンズ社に総代理店を委嘱(火災保険営業を開始) 9月 東京海上ビル旧館落成(我が国初の本格的オフィスビル)	

年	主な出来事	商品の発売
1919年(大正 8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立	
1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者に震災見舞金の自力支払を開始	
1926年(大正15年)		4月 傷害保険、ガラス保険、盗難保険、旅行傷害保険
1930年(昭和 5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
1933年(昭和 8年)	11月 財団法人損害保険事業研究所を設立(100万円を寄付)	
1937年(昭和12年)	4月 財団法人東京海上スポーツ財団を設立	6月 航空保険
1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1939年(昭和14年)	10月 財団法人各務記念財団を設立	
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立(資本金8,000万円)	
1945年(昭和20年)	8月 第二次世界大戦の終結。一切の在外資産、海外営業網を喪失	
1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
1948年(昭和23年)		9月 信用保険
1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
1950年(昭和25年)	4月 外貨建貨物海上保険の引受再開	
1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険

沿革

年	主な出来事	商品の発売
1952年(昭和27年)		4月 保証保険
1955年(昭和30年)		12月 自動車損害賠償責任保険
1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社を通じ米国元受営業を再開 5月 ウィリス社を通じ欧州元受営業を再開	5月 機械保険、組立保険
1957年(昭和32年)		12月 賠償責任保険
1958年(昭和33年)		12月 船客傷害賠償責任保険
1960年(昭和35年)		3月 原子力損害賠償責任保険 6月 建設工事保険
1961年(昭和36年)		1月 住宅総合保険 6月 動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月 店舗総合保険、割賦販売代金保険
1963年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預託証券)を発行	7月 交通事故傷害保険
1964年(昭和39年)		7月 原子力財産保険
1965年(昭和40年)	7月 保険相談コーナーの設置	
1966年(昭和41年)	8月 国立事務センター落成	6月 地震保険
1967年(昭和42年)		4月 市民交通傷害保険 6月 自動車運転者損害賠償責任保険
1968年(昭和43年)		11月 つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月 住宅資金貸付保険 4月 長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンターの設置 9月 英国にトウキョウ・マリンUKを設立	
1971年(昭和46年)		11月 住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月 クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにアメリカ・ラチーナ保険会社の設立	1月 身元信用保険 5月 個人ローン信用保険 7月 ファミリー交通傷害保険 10月 土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・システムの実施 3月 東京海上ビル本館落成	3月 家庭用自動車保険(示談代行サービスの開始) 5月 運送業者貨物賠償責任保険 7月 旅行業者費用保険 8月 海外旅行傷害保険 10月 所得補償保険 11月 店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月 ヨット・モーターボート総合保険 9月 コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・マネジメント(TMM)の設立	1月 自家用自動車保険、災害補償保険 2月 石油クレジット・カード信用保険 4月 学生教育研究災害傷害保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦(創業100年に向かっての体質強化3ヵ年計画)の開始	3月 特約販売店保証保険 5月 小口貨物運送保険 11月 旅行小切手総合保険
1979年(昭和54年)	8月 創業100周年	4月 積立ファミリー交通傷害保険 5月 労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 ニューステップ 計画(第二世紀のスタートにあたっての体質強化5ヵ年計画)の開始	4月 職業訓練生災害傷害保険 8月 官公庁等共済組合一般資金貸付保険 11月 自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成	3月 専修学校・各種学校学生・生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)		2月 学生総合保険 4月 TSマーク貼付自転車傷害保険 5月 家賃信用保険 7月 住宅性能保証責任保険 9月 費用・利益保険 10月 自家用自動車総合保険 12月 家族傷害保険

年	主な出来事	商品の発売
1983年(昭和58年)		3月 金融機関包括補償保険博覧会総合保険 4月 旅行特別補償保険 10月 企業等一般資金貸付保険
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定 8月 10支店増設および営業推進部門の独立を含む大機構改革の実施	5月 暴噴制御費用保険 10月 積立マンションライフ総合保険、ファミリー労働災害補償保険 12月 積立動産総合保険
1985年(昭和60年)	4月 ^{トップス} TOPSS 5ヵ年計画(総合安心サービス産業への飛躍をめざした中期計画)の開始 12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社の設立	5月 積立女性保険 12月 酒類取引保証人保険
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成	4月 医療費用保険 11月 積立家族傷害保険 積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立 7月 東京海上市川研修センター落成 9月 東京海上能力開発センター落成	1月 飼料取引信用保険 2月 こども総合保険
1988年(昭和63年)	10月 ETS(第三次総合機械化)の稼働	4月 財形保険、民間家賃信用保険 7月 開業遅延保険 8月 フランチャイズ・チェーン総合保険
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立 4月 国債販売業務開始	4月 夫婦ペア総合保険 6月 学校旅行総合保険 7月 文化財総合保険 8月 新積立女性保険 10月 介護費用保険、積立生活総合保険 12月 畜産物取引信用保険
1990年(平成 2年)	4月 IC-3計画の開始 5月 英国にトウキョウ・マリン・ヨーロッパ(TME)の設立 12月 大阪東京海上ビル落成	3月 ネットワーク中断保険 6月 生産物回収費用保険 10月 米穀取引信用保険、操業開始遅延保険
1991年(平成 3年)	3月 正味収入保険料が我が国損保初の1兆円突破 12月 東京海上キャピタル株式会社の設立	3月 有料老人ホーム入居者保証機関保険 5月 土木構造物保険 6月 いきいき生活傷害保険、レジャー・サービス施設費用保険 7月 自動車総合保険 8月 企業費用・利益総合保険
1992年(平成 4年)	4月 株式会社東京海上研究所の設立 6月 幕張東京海上ビル(第2本社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の1,000億円突破	4月 積立しあわせ家庭保険 7月 区画整理事業信用保険 10月 会員制事業保証機関保険 11月 年金払積立傷害保険 12月 テナント総合保険、約定履行費用保険
1993年(平成 5年)	4月 経営理念・経営方針の創設IC-95計画の開始	
1994年(平成 6年)	2月 多摩東京海上ビル落成 4月 東京海上東日本研修センター落成 6月 東京海上西日本研修センター落成	9月 知的財産権訴訟費用保険 10月 瑕疵保証責任保険、団体長期障害所得補償保険、取引信用保険
1995年(平成 7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマン・リソース・アカデミーの設立	4月 中小企業向け生産物賠償責任保険 10月 公共工事履行保証証券
1996年(平成 8年)	4月 みんなで創ろう新世紀1信頼21計画の開始 6月 東京海上ベターライフサービス株式会社の設立 8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社の設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社の設立	8月 旅程保証責任保険

旧日動火災

年	主な出来事	商品の発売
1997年(平成9年)		3月 金融保証
1998年(平成10年)		10月 TAP(総合自動車保険) 12月 投資信託商品
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001～21世紀の新しい風への開始 10月 365日あんしんサービス開始(土日・祝日の損害サービス業務を実施) 11月 東京海上事務アウトソーシング株式会社の設立	1月 フルガード保険、かえる倶楽部 3月 新「こども総合保険」 5月 異常気象保険 10月 企業財産包括保険 12月 積立自動車保険
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミレニアム・リーの設立 9月 朝日生命保険・日動火災海上保険と「ミレア保険グループ」結成	4月 新型海外旅行傷害保険 6月 e-リスク保険 9月 新マンション総合保険
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意 7月 東京海上カスタマーセンター稼働開始(業界最大級)	1月 外航船舶向けP&I保険 レディーガード保険 3月 天候デリバティブ 4月 ホームガード保険 7月 がん・医療・介護保険、TAP-F(大規模自動車向け専用自動車保険) 8月 食品リコール費用保険 10月 ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー 2003計画～新たな企業価値の創造を目指して～の開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 執行役員制度導入 6月 中国・中国人民保険公司(PICC)、韓国・三星火災海上保険株式会社と業務提携に関する覚書を締結 11月 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社(旧ファースト・シカゴ東京海上証券会社)100%子会社化	6月 超保険 7月 超ビジネス保険、マネーディフェンダー運送保険 9月 土壌汚染リスク簡易診断付保険
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 3月 日新火災海上保険との業務提携および資本提携 10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 ホームオーナーズ保険、福利厚生保険「ベネット(BeNet)」 8月 TAPナビ
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中国の現地資本企業および個人に対する損害保険業務の認可取得 4月 中期計画Nextage 2005-実行-の開始	4月 個人情報漏えい保険 8月 長期分割自動車保険

年	主な出来事	商品の発売
1898年(明治31年)	3月 東京物品火災保険株式会社の創業(資本金10万円)	1月 月掛火災保険(簡易火災保険)
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立	
1914年(大正3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業(資本金50万円)	
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併	
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称	
1962年(昭和37年)		6月 月掛住宅・月掛商工保険
1967年(昭和42年)		8月 月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		7月 長期総合保険
1972年(昭和47年)	5月 日動東銀座ビル新築落成 10月 AIGと業務提携	
1975年(昭和50年)		1月 積立ファミリー交通傷害保険
1984年(昭和59年)	8月 財団法人日動火災教育振興基金の発足	
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成	
1989年(平成元年)	7月 長期5ヵ年計画ASKA80の開始	
1994年(平成6年)	10月 3ヵ年計画EPOCH21の開始	
1996年(平成8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立 9月 日動火災千葉ニュータウン総合センタービル落成	
1997年(平成9年)	5月 中期計画NAC2001の開始	5月 長期所得補償保険 9月 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社と業務提携 4月 代理店コンサルティングセンター開設	2月 フランチャイズチェーン新店舗休業保険 4月 店舗オーナーズ保険 6月 夢サポート 12月 総合自動車保険(NAAP)
1999年(平成11年)		4月 ホームパーフェクト 7月 夢アシスト 10月 暮らし応援団 12月 スーパーCGL保険
2000年(平成12年)	9月 朝日生命保険・東京海上火災保険と「ミレア保険グループ」結成	9月 心配御無用
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意	4月 新夢HOME
2002年(平成14年)	2月 グラムに現地法人を設立し営業を開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる	
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 個人財産総合保険「暮らし応援団」 8月 心配御無用ナビ
2004年(平成16年)	4月 中期計画Nextage 2005-実行-の開始	

“Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

(1) 損害保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社はイーデザイン損害保険株式会社の損害保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(2) 生命保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社※の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(※2014年10月1日に、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と合併予定)

3. 確定拠出年金の運営管理業務

当社は確定拠出年金の運営管理業務を行っています。

4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成26年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

- a. 定時株主総会開催時期 —— 毎年4月1日から4ヵ月以内に開催します。
- b. 決算期 —— 3月31日
- c. 株主名簿管理人 —— なし
- d. 公告方法 —— 電子公告により行います。
アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

臨時株主総会

平成26年4月1日付の臨時株主総会の決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役17名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

第71回定時株主総会

第71回定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日：平成26年6月19日)

<報告事項>

- 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

<決議事項>

- 議案 取締役3名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

上位10名の株主の状況

(平成26年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計		1,549,692	100.00

資本金

年月日	増資額(千円)	増資後資本金(千円)	摘要
平成8年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日～平成8年3月28日)
平成16年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成26年3月31日	—	101,994,694	—

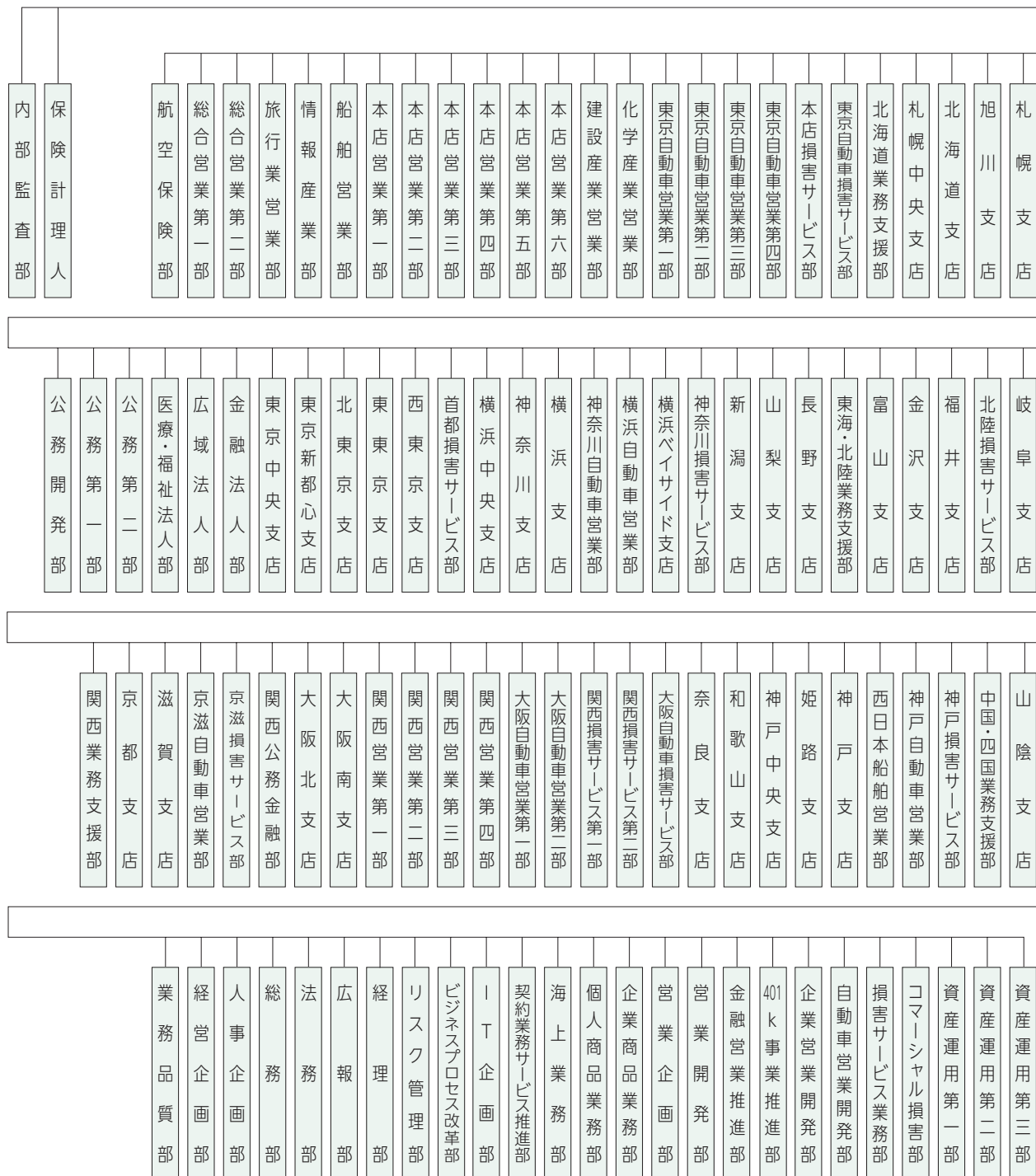
最近の社債発行

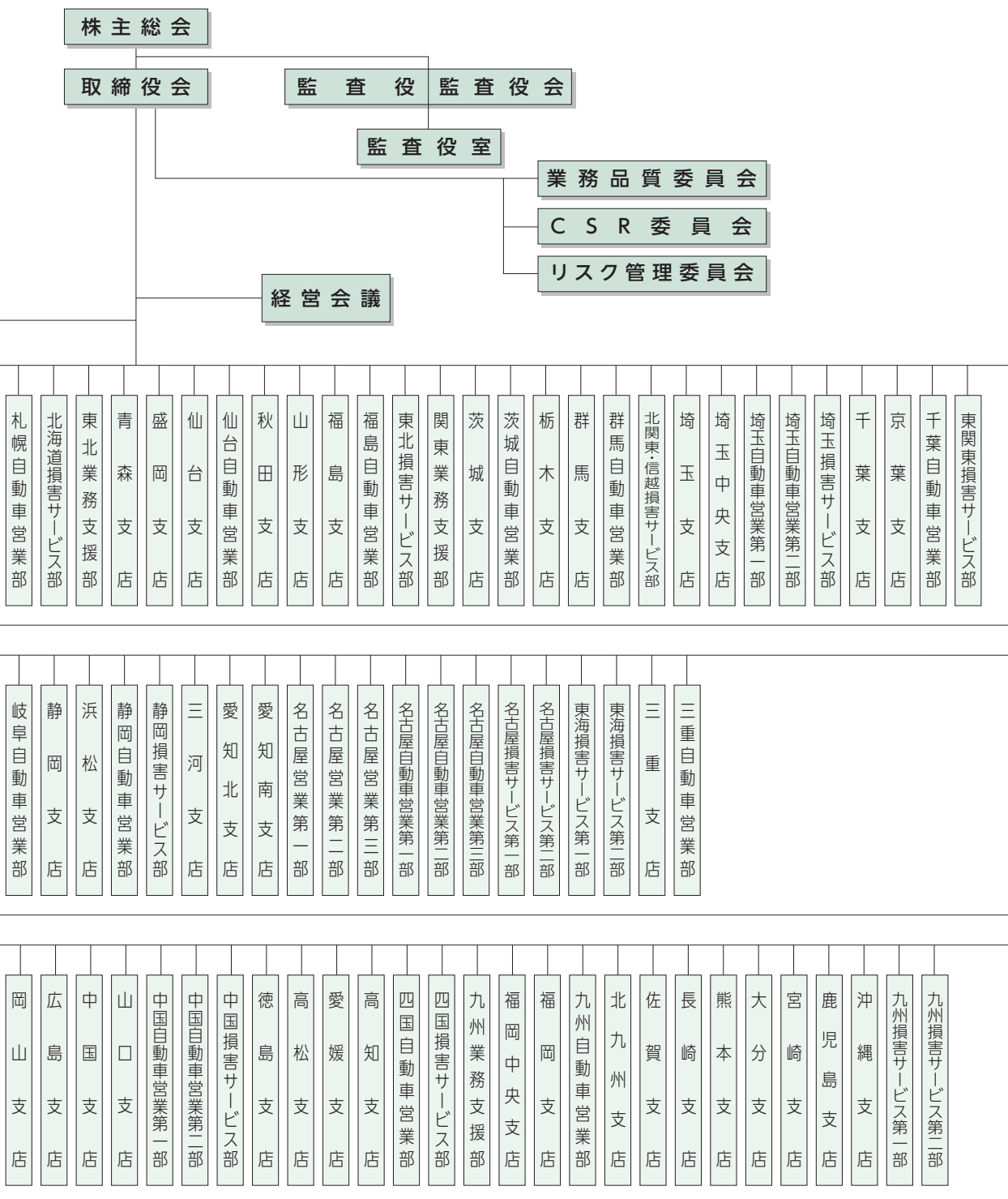
種類	発行年月日	発行総額(百万円)
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

会社の組織

当社の機構 (2014年7月1日現在)

※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。



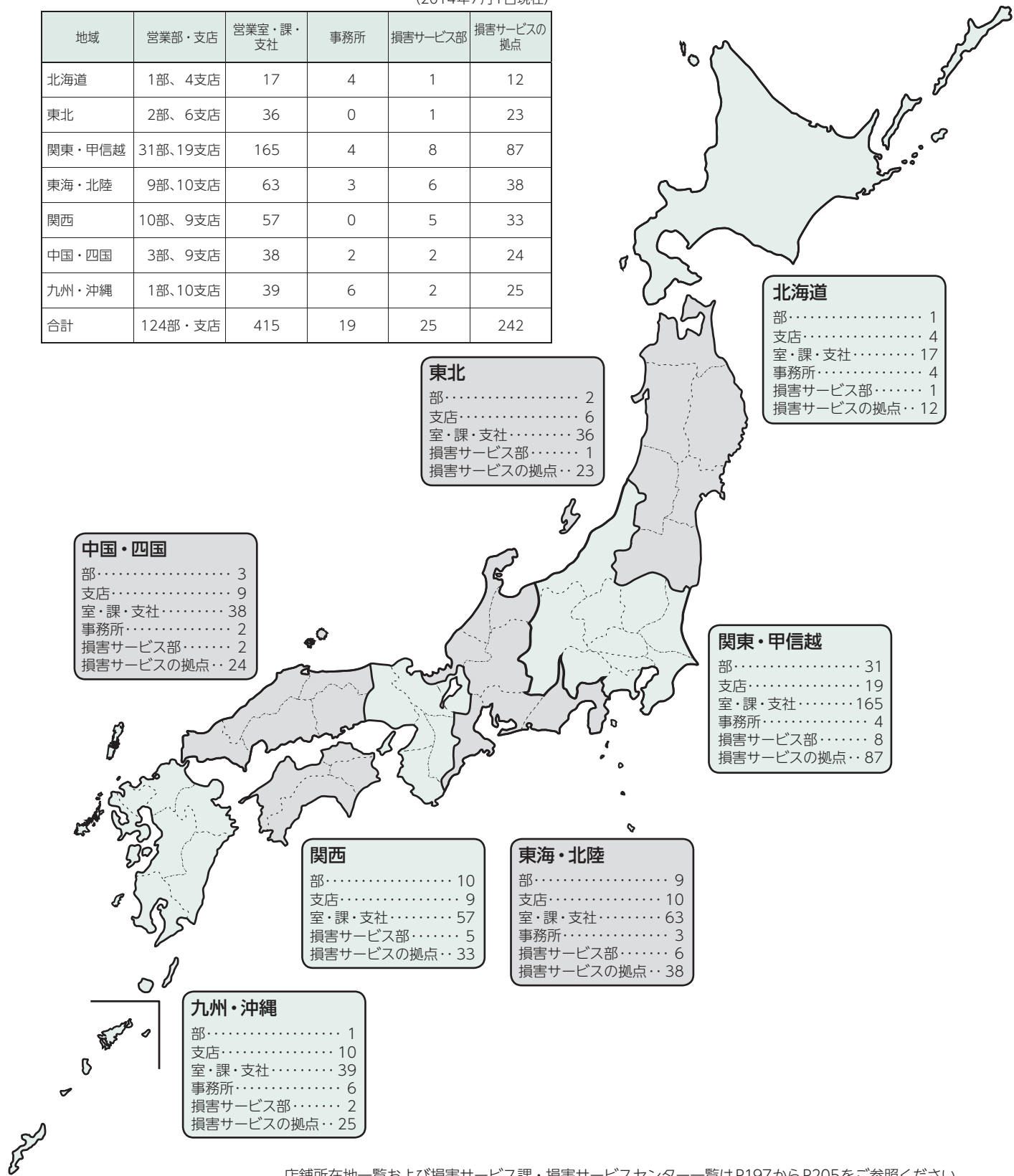


国内ネットワーク

当社は全国に124の営業部・支店を軸に415の営業室・課・支社、242カ所の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2014年7月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北海道	1部、4支店	17	4	1	12
東北	2部、6支店	36	0	1	23
関東・甲信越	31部、19支店	165	4	8	87
東海・北陸	9部、10支店	63	3	6	38
関西	10部、9支店	57	0	5	33
中国・四国	3部、9支店	38	2	2	24
九州・沖縄	1部、10支店	39	6	2	25
合計	124部・支店	415	19	25	242



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP197からP205をご参照ください。

北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部
北海道損害サービス部

東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店
福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部
医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店
東東京支店 西東京支店 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部
横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 本店損害サービス部 東京自動車損害サービス部
北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部 首都損害サービス部
神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部
名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 北陸損害サービス部 静岡損害サービス部
名古屋損害サービス第一部 名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部
大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋損害サービス部 関西損害サービス第一部
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部
四国損害サービス部

九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

(2014年3月31日現在)

東京海上グループは、世界37の国・地域、486都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

海外ネットワーク

海外拠点:37の国・地域、486都市

●駐在員数:256名 ●現地スタッフ数:約29,000名 ●フレイムエージェント数:約250 (サブエージェントを含む)

- 東京海上日動の駐在員事務所設置都市/駐在員派遣都市
- 東京海上日動の支社・支店
- ◆ 東京海上日動の代理店

- 東京海上グループの現地法人・出資会社
- 東京海上グループの現地法人の支社・支店
- ◇ 東京海上グループの現地法人の代理店

欧州・アフリカ・中東

イギリス	■	ロンドン
	□	Tokio Marine Kiln Group Limited(ロンドン、他4都市および8の国・地域、14都市)
	□	Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI] (ロンドン、管下にマンチェスター、バーミンガム)
	□	Tokio Marine Europe Limited (ロンドン)
	□	R J Kiln & Co Limited (ロンドン)
	□	TM Claims Service Europe Ltd. [TMCSE] (ロンドン)
	□	Tokio Millennium Re (UK) Limited (ロンドン)
フランス	■	パリ
	○	TMEI社 パリ(管下にリヨン、ボルドー、ストラスブール、ナント)
	○	TMCSE社 パリ
ドイツ	■	デュッセルドルフ
	○	TMEI社 デュッセルドルフ
	◇	TMEI社 Burmester, Duncker & Joly (ハンブルク)
オランダ	■	アムステルダム
	○	TMEI社 アムステルダム
	○	TMCSE社 アムステルダム
ベルギー	■	ブラッセル
	○	TMEI社 ブラッセル
	○	TMCSE社 ブラッセル
イタリア	■	ミラノ
	◇	TMEI社 Allianz S.p.A.(ミラノ)
スペイン	■	バルセロナ
	○	TMEI社 バルセロナ(管下にマドリッド)
スイス	□	Tokio Millennium Re AG [TMR](チューリヒ)
アイルランド	□	Tokio Marine Global Re Limited(ダブリン)
ノルウェー	◇	TMEI社 RiskPoint Norway(オスロ)
デンマーク	◇	TMEI社 RiskPoint A/S(コペンハーゲン)
ロシア	■	モスクワ
エジプト	■	カイロ
	□	Tokio Marine Egypt General Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア)
	□	Tokio Marine Egypt Family Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア)
アラブ首長国連邦	■	ドバイ
	□	Tokio Marine Middle East Limited(ドバイ)
	◆	Al Futtaim Development Services Company (LLC.)(ドバイ、アブダビ)
サウジアラビア	■	ジェッダ、リヤド、アルコバール
	◆	Hussein Aoueiini & Co., Ltd. (ジェッダ、リヤド、アルコバール)
	□	Alinma Tokio Marine Company (リヤド、ジェッダ、アルコバール)
トルコ	■	イスタンブール
	□	Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール)
	□	Allianz Hayat ve Emeklilik A.S. (イスタンブール)

アジア・大洋州

韓国	■	ソウル
	●	ソウル
中国	■	北京、成都
	□	東京海上日動火災保険(中国)有限公司(北京、上海、広州、蘇州)
	□	中盛国際保険經紀有限責任公司(北京、他9都市)
	□	生命人寿保险股份有限公司(深圳、上海、他33都市)
香港	■	香港
	□	東京海上火災保険(香港)有限公司(香港)
台湾	■	台北
	□	新安東京海上産物保険股份有限公司(台北、他18都市)
フィリピン	■	マニラ
	□	Malayan Insurance Co., Inc. (マニラ、他30都市)
ベトナム	■	ハノイ、ホーチミンシティ
	□	Bao Viet Tokio Marine Insurance Company Limited (ハノイ、他3都市)
タイ	■	バンコク
	□	Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク、他20都市)
	□	Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク)
マレーシア	■	クアラルンプール
	□	Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール、他23都市)
	□	Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd. (クアラルンプール、他15都市)
	□	Tokio Marine Global Re Asia Ltd. (ラブアン)

北米

米国	■	ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、シンシナティ、ホノルル、バラキンウィッド、セントルイス	□	First Insurance Company of Hawaii, Ltd. (ホノルル)
	■	Tokio Marine North America, Inc. (ニューヨーク、バラキンウィッド)	□	Philadelphia Consolidated Holding Corp. (バラキンウィッド、他48都市)
	□	TMNA Services, LLC (ニューヨーク、バラキンウィッド)	□	TM Specialty Insurance Company (ニューヨーク)
	□	Tokio Marine Management, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ)	□	Delphi Financial Group, Inc. (ウィルミントン)
	□	Trans Pacific Insurance Company (ニューヨーク)	□	Reliance Standard Life Insurance Company (フィラデルフィア)
	□	Tokio Marine America Insurance Company (ニューヨーク)	□	Safety National Casualty Corporation (セントルイス)
	□	TNUS Insurance Company (ニューヨーク)	■	トロント、バンクーバー
	□	TM Claims Service, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル)	◆	Northbridge Financial Corporation (トロント、バンクーバー)
			○	TMR社 (ハミルトン)

カナダ

バミューダ

シンガポール	■	シンガポール
	□	Tokio Marine Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
	□	Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMIS] (シンガポール)
	□	Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. [TMLS] (シンガポール)
	□	TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
ブルネイ	○ TMI社	バンドルスリプガワン
	○ TMLS社	バンドルスリプガワン
インドネシア	■	ジャカルタ
	□	P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ、他10都市)
	□	PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia (ジャカルタ)
インド	■	ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ
	□	IFFCO-TOKIO General Insurance Company Ltd. (ニューデリー、他165都市)
	□	Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited (ムンバイ、他46都市)
ミャンマー	■	ヤンゴン
オーストラリア	■	シドニー、メルボルン
	□	Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd. (シドニー、メルボルン)
	□	シドニー
ニュージーランド	○ TMR社	
グアム	◆	IAG New Zealand Limited (オークランド)
	■	グアム
	□	Tokio Marine Pacific Insurance Limited [TMPI] (グアム)
	◇	Nanbo Guam, Ltd. (グアム)
	◇	Calvo's Insurance Underwriters, Inc. (グアム)
北マリアナ諸島	◇	Pacifica Insurance Underwriters, Inc. (サイパン)
	◇	Calvo's Insurance Underwriters (CNMI), Inc. (サイパン)

中南米

メキシコ	■	メキシコシティ
	□	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V. (メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、グアダラハラ、パヒオ)
ブラジル	■	サンパウロ
	□	Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ、他44都市)
パラグアイ	□	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン、他5都市)

企業集団の状況

当社グループは、持株会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社204社および関連会社18社で構成され、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。

平成26年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



◎……連結子会社
△……持分法適用
関連会社

主要な子会社等の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	平成23年 6月29日	100%
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	1 千米ドル	持株会社	昭和56年 7月6日	100% (100%)
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	3,599 千米ドル	損害保険業	昭和2年 2月4日	100% (100%)
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	損害保険業	昭和57年 8月6日	100% (100%)
Tokio Marine America Insurance Company	米国・ニューヨーク州・ニューヨーク	5,000 千米ドル	損害保険業	平成10年 8月13日	100% (100%)
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	昭和62年 5月27日	100%
SIG Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	平成7年 10月3日	100% (100%)
Safety National Casualty Corporation	米国・ミズーリ州・セントルイス	30,000 千米ドル	損害保険業	昭和17年 11月28日	100% (100%)
Reliance Standard Life Insurance Company	米国・イリノイ州・シカゴ	56,003 千米ドル	生命保険業	明治40年 4月2日	100% (100%)
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	米国・テキサス州・ヒューストン	700 千米ドル	生命保険業	昭和58年 8月16日	100% (100%)
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	持株会社	平成6年 7月11日	100%
Kiln Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険業	平成6年 6月13日	100% (100%)
Tokio Millennium Re (UK) Limited	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	損害保険業	平成2年 10月30日	100%
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険業	平成20年 10月27日	100%
Tokio Millennium Re AG	スイス・チューリッヒ	227,675 千スイスフラン	損害保険業	平成12年 3月15日	100%
Asia General Holdings Limited	シンガポール・シンガポール	75,000 千シンガポールドル	持株会社	昭和46年 2月24日	92.4%
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険業	大正12年 7月11日	100% (100%)
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険業	昭和23年 5月21日	85.7% (85.7%)
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・クアラルンプール	100,000 千マレーシアリングギット	生命保険業	平成10年 2月11日	100% (100%)
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	1,802,865 千インドルピー	生命保険業	平成21年 11月25日	26.0%
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	496,068 千ブラジルレアル	損害保険業	昭和12年 6月23日	97.7%
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	英領ケイマン諸島・ジョージタウン	1,884 百万円	デリバティブ事業	平成9年 12月4日	100%

(注) 1. 本表は子会社等のうち、重要なものについて記載しています。

2. Tokio Marine America Insurance Companyは、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しています。

3. Tokio Marine Kiln Group Limitedは、Kiln Group Limitedが平成26年1月2日付で名称変更したものです。

4. Tokio Millennium Re AGは、Tokio Millennium Re Ltd.が平成25年10月15日付で名称変更したものです。

5. Tokio Marine Seguradora S.A.は、平成25年6月28日付で当社の子会社となったため本表に記載しています。

6. 資本金の()内に記載した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額です。

7. 議決権の所有割合の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社は、国内損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に105億円の設備投資を行っていますが、その主なものは国内店舗ビルの新築および改修です。

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(平成26年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
本社 各サービス部、東京企業所属各部、 東京自動車所属各部、海外および 本店損害、東京自動車損害、公務 開発、公務1、公務2、医療・福祉、 広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)	45	国内損害 保険事業	28,641 (79,084)	30,565	6,368	3,945	1,483
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)ほか6部支店	15	国内損害 保険事業	851 (6,196)	976	292	647	541
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか9部支店	27	国内損害 保険事業	2,620 (10,267)	4,110	531	1,024	232
関東 東京中央支店 (東京都千代田区)ほか31部支店	58	国内損害 保険事業	8,246 (13,795)	7,838	1,408	3,869	2,380
東海・北陸 愛知南支店 (名古屋市西区)ほか25部支店	32	国内損害 保険事業	3,835 (12,401)	11,473	1,077	2,425	1,416
関西 大阪南支店 (大阪市中央区)ほか24部支店	24	国内損害 保険事業	15,510 (80,158)	6,313	1,039	2,396	1,228
中国・四国 広島支店 (広島市中区)ほか14部支店	24	国内損害 保険事業	2,474 (7,224)	2,282	531	1,322	774
九州 福岡中央支店 (福岡市博多区)ほか13部支店	28	国内損害 保険事業	2,806 (8,730)	3,891	575	1,589	357

(2) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	2	海外保険事業	— (—)	191	773	300	257
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本社 (米国・ペンシルバニア州・ バラキンウッド)	48	海外保険事業	— (—)	166	636	1,516	824
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他 グループ5社	本社 (米国・ハワイ州・ ホノルル)	—	海外保険事業	— (—)	123	84	306	451
Tokio Marine America Insurance Company	本社 (米国・ニューヨーク州・ ニューヨーク)	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	572
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ18社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	45	海外保険事業	260 (211,254)	1,822	1,354	2,173	—
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ15社	本社 (英国・ロンドン)	5	海外保険事業	— (—)	53	348	372	116
Tokio Millennium Re (UK) Limited	本社 (英国・ロンドン)	—	海外保険事業	— (—)	51	74	37	79
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Tokio Millennium Re AG	本社 (スイス・チューリッヒ)	2	海外保険事業	— (—)	889	418	100	262
Asia General Holdings Limited	本社 (シンガポール・ シンガポール)	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	1	海外保険事業	1,704 (296)	899	1,154	193	25
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	2	海外保険事業	1,700 (214)	981	96	210	17
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・ クアラルンプール)	15	海外保険事業	718 (3,531)	2,348	263	429	9
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)	51	海外保険事業	423 (4,660)	206	718	1,555	398
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東京支店 (東京都千代田区)	—	金融・一般事業	— (—)	0	35	11	73

(注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれています。

2. 上記はすべて営業用設備です。

3. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。

4. 建物の一部を賃借しています。

設備の状況

(注) 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,132 (5,620)	3,544
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	— (2,887)	3,089
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,851 (2,686)	3,980
	中外東京海上ビルディング (名古屋市中区)	850 (1,740)	1,730
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	20 (1,354)	2,588

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	702
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	94
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	596

設備の新設、除却等の計画

平成26年3月31日現在の重要な設備の新設および除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

役員の状況

取締役

(平成26年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役会長 (代表取締役)	隅 修 三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年 6月 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成14年 6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年 6月 専務取締役 平成19年 6月 取締役社長 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 平成25年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長(現職)	—
取締役社長 (代表取締役)	永 野 毅 (昭和27年11月9日生)	昭和50年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成18年 6月 常務執行役員 平成20年 6月 常務取締役経営企画部長 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 平成21年 6月 同社取締役退任 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 平成24年 2月 同社専務取締役海外事業企画部長 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 平成24年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 海外事業企画部長 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職) 平成25年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	—
取締役副社長 (代表取締役)	岩 井 幸 司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 平成20年 6月 常務取締役 平成24年 6月 常務取締役経営企画部長 平成25年 6月 専務取締役 平成26年 4月 取締役副社長(現職)	経営企画部、広報部 社長補佐、リスク管理部担当役員補佐 CSR委員会委員長、情報化委員会副委員長、 総合収益委員会副委員長
取締役副社長 (代表取締役)	北 沢 利 文 (昭和28年11月18日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役企画部長 平成21年 6月 同社専務取締役企画部長 平成21年 7月 同社専務取締役 平成22年 6月 同社取締役社長 平成22年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 平成26年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 平成26年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役退任 平成26年 6月 東京海上ホールディングス株式会社副社長執行役員(現職)	パーソナルカンパニー総括 営業企画部、営業開発部 社長補佐(国内営業統括等)、経営企画部担 当役員補佐、総務部担当役員補佐 商品開発改定委員会委員長、 ビジネスプロセス改革委員会副委員長
専務取締役 (代表取締役)	倉 谷 宏 樹 (昭和31年1月28日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 平成21年 6月 常務執行役員 平成26年 4月 専務取締役(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、京 滋自動車営業部、関西公務金融部、大阪北 支店、大阪南支店、大阪自動車営業第一 部、大阪自動車営業第二部、奈良支店、和 歌山支店、神戸中央支店、姫路支店、神戶 自動車営業部 京滋損害サービス部担当役員補佐、関西損 害サービス第二部担当役員補佐、大阪自動 車損害サービス部担当役員補佐、神戸損害 サービス部担当役員補佐
専務取締役 (代表取締役)	岩 崎 賢 二 (昭和30年1月3日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融法人部長 平成22年 6月 常務取締役 平成26年 4月 専務取締役(現職)	人事企画部、総務部 内部監査部担当役員補佐
専務取締役 (代表取締役)	持 田 和 男 (昭和31年1月16日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長 平成23年 6月 常務取締役損害サービス業務部長 平成23年 8月 常務取締役 平成26年 6月 専務取締役(現職)	損害サービス総括 損害サービス業務部、コマーシャル損害 部、業務品質部 商品開発改定委員会副委員長
常務取締役	服 部 剛 (昭和30年11月5日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第三部長 平成23年 6月 常務執行役員 平成25年 6月 常務取締役(現職)	コマーシャルカンパニー総括 企業営業開発部(グローバル室を除く)、 本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業 第三部、本店営業第四部、本店営業第六部、 建設産業営業部、化学産業営業部、横浜支店
常務取締役	安 藤 豊 明 (昭和31年10月11日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長 平成23年 6月 常務執行役員 平成25年 6月 常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括 自動車営業開発部、東京自動車営業第一 部、東京自動車営業第二部、東京自動車営 業第三部、東京自動車営業第四部、東京自 動車損害サービス部

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

役員状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務取締役	杉 町 真 (昭和31年8月14日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成23年 6月 常務執行役員名古屋営業第三部長 平成23年 8月 常務執行役員 平成26年 4月 常務取締役(現職)	航空保険部、総合営業第一部、総合営業第二部、旅行業営業部、情報産業部、船舶営業部、本店営業第五部、海上業務部
常務取締役	藤 井 邦 彦 (昭和30年6月18日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員海外事業企画部長 平成24年 6月 同社常務執行役員 平成26年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成26年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	海外部門担当 企業営業開発部(グローバル室)
常務取締役	財 部 剛 (昭和31年4月29日生)	昭和55年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員岐阜支店長 平成24年 6月 常務取締役(現職)	パーソナルカンパニー副総括 茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野支店 北関東・信越損害サービス部担当役員補佐、埼玉損害サービス部担当役員補佐、人事企画部担当役員補佐
常務取締役	藤 田 裕 一 (昭和31年5月12日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経理部長 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役経理部長 平成24年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 経理部長 平成25年 7月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成25年 7月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	財務部門担当 資産運用第一部、資産運用第二部、資産運用第三部、経理部 総合収益委員会委員長
常務取締役	綿 引 宏 行 (昭和32年2月16日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員米国支店長 平成24年 7月 執行役員公務開発部長 平成25年 6月 常務取締役(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、医療・福祉法人部、広域法人部、金融法人部、金融営業推進部、401k事業推進部 首都損害サービス部担当役員補佐、営業開発部担当役員補佐
常務取締役	森 正 三 (昭和31年10月9日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員個人商品業務部長 平成25年 6月 常務取締役(現職)	保険引受総括(CUO) 個人商品業務部、企業商品業務部 商品開発改定委員会副委員長、総合収益委員会副委員長
常務取締役	伊 藤 卓 (昭和32年5月19日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成25年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	リスク管理総括(CRO) リスク管理部、内部監査部、法務部 リスク管理委員会委員長
常務取締役	五十嵐 芳彦 (昭和32年2月20日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員契約業務サービス推進部長兼ビジネスプロセス改革部長 平成25年 6月 常務取締役ビジネスプロセス改革部長(現職)	ビジネスプロセス改革部(部長)、IT企画部、契約業務サービス推進部 業務品質部担当役員補佐 ビジネスプロセス改革委員会委員長、情報化委員会委員長
取締役	國 廣 正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年 4月 弁護士(現職) 平成 6年 1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	業務品質委員会委員長
取締役	畔 柳 信 雄 (昭和16年12月18日生)	昭和40年 4月 株式会社三菱銀行入行 平成 4年 6月 同行取締役 平成 8年 4月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成 8年 6月 同行常務取締役 平成13年 6月 同行常務執行役員 平成14年 6月 同行副頭取 平成15年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年 6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成16年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年 4月 同行取締役会長 平成22年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成22年 6月 同社取締役退任 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職) 平成24年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 平成26年 4月 同社特別顧問(現職)	

(注) 國廣 正および畔柳信雄の両氏は、社外取締役です。

執行役員

(平成26年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	永野 毅	[取締役]の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	岩井 幸司	[取締役]の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	北沢 利文	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	倉谷 宏樹	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	岩崎 賢二	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	持田 和男	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	服部 剛	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	安藤 豊明	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	佐野 清明 (昭和29年4月5日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 平成23年 6月 常務取締役企業営業開発部長 平成23年 8月 常務取締役 平成26年 4月 常務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部、中国支店、福岡支店 関西損害サービス第一部担当役員補佐
常務執行役員	杉町 真	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	藤井 邦彦	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	諏訪部 正彦 (昭和31年11月15日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 平成24年 6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部
常務執行役員	田崎 博道 (昭和32年1月20日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員コマースシャル損害部長 平成24年 6月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古屋営業第三部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第三部、名古屋損害サービス第一部、名古屋損害サービス第二部、三重自動車営業部 静岡損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	堀内 武文 (昭和30年11月3日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東海・北陸業務支援部長 平成23年 8月 執行役員人事企画部長 平成24年 6月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	財部 剛	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	藤田 裕一	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	綿引 宏行	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	山縣 秀則 (昭和31年1月1日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成23年 8月 執行役員静岡支店長 平成25年 6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部 西日本船舶営業部担当役員補佐、福岡支店担当役員補佐
常務執行役員	森 正三	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	伊藤 卓	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	中村 勇 (昭和31年12月12日生)	昭和54年11月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融営業推進部長 平成25年 6月 常務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、横浜中央支店、神奈川支店 東関東損害サービス部担当役員補佐、首都損害サービス部担当役員補佐、神奈川損害サービス部担当役員補佐

役員状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	五十嵐 芳彦 (い がらし よしひこ)	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	吉山 典秀 (よし やま のり ひで) (昭和32年7月14日生)	昭和56年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長 平成25年 6月 常務執行役員(現職)	茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店
常務執行役員	木村 岩雄 (きむら いわお) (昭和33年12月30日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長 平成26年 4月 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、北陸損害サービス部、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店
常務執行役員	佐無田 一清 (さむた かずきよ) (昭和31年12月25日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 平成26年 4月 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島支店、山口支店、中国自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部 西日本船舶営業部担当役員補佐、中国支店担当役員補佐
常務執行役員	陶山 寿一 (たやま しゅいち) (昭和31年7月22日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員九州損害サービス第一部長 平成23年 8月 執行役員損害サービス業務部長 平成26年 6月 常務執行役員(現職)	損害サービス副総括 本店損害サービス部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部、京滋損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第二部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部 損害サービス業務部担当役員補佐(商品連携・ビジネスプロセス改革) ビジネスプロセス改革委員会副委員長
執行役員	柴崎 博子 (しば ひろこ) (昭和28年7月6日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福岡中央支店長(現職)	福岡中央支店長
執行役員	大塚 祐介 (おおつか ゆうすけ) (昭和32年10月16日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長(現職)	欧州・アフリカ担当部長
執行役員	大谷 弘之 (おおい ひろゆき) (昭和33年3月6日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長(現職)	東京中央支店長
執行役員	塚本 直人 (つかもと なおと) (昭和32年7月2日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員コマーシャル損害部長(現職)	コマーシャル損害部長
執行役員	石川 正孝 (いしかわ まさたか) (昭和32年9月27日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員埼玉中央支店長(現職)	埼玉中央支店長
執行役員	徳川 斉正 (とくがわ せいせい) (昭和33年3月29日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員総務部長(現職)	総務部長
執行役員	吉田 正子 (よした まさこ) (昭和36年6月11日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員旅行業営業部長(現職)	旅行業営業部長
執行役員	玉村 勝彦 (たまむら かつひこ) (昭和33年10月7日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長 平成26年 4月 執行役員(現職)	
執行役員	池田 基己 (いけだ もとみ) (昭和33年11月11日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第三部長(現職)	本店営業第三部長
執行役員	木内 充 (きうち みつ) (昭和33年12月26日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西業務支援部長(現職)	関西業務支援部長
執行役員	村井 馨 (むらい けい) (昭和33年8月16日生)	昭和57年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員静岡自動車営業部長(現職)	静岡自動車営業部長
執行役員	濱田 尚人 (はまた なおと) (昭和33年11月6日生)	昭和57年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部ドバイ首席駐在員および パハレーン首席駐在員(現職)	企業営業開発部ドバイ首席駐在員および パハレーン首席駐在員

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	勇崎 眞司 (昭和32年9月25日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西損害サービス第一部長 (現職)	関西損害サービス第一部長
執行役員	前田 一郎 (昭和33年5月22日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員ニューデリー首席駐在員 (現職)	ニューデリー首席駐在員
執行役員	小室 知彦 (昭和32年12月29日生)	昭和57年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 (現職)	東京自動車営業第一部長
執行役員	稲葉 茂 (昭和34年2月13日生)	昭和57年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員契約業務サービス推進部長 (現職)	契約業務サービス推進部長
執行役員	堀 眞 (昭和34年7月21日生)	昭和57年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第二部長 (現職)	名古屋営業第二部長
執行役員	大場 肇 (昭和35年1月1日生)	昭和57年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 (現職)	人事企画部長
執行役員	福田 安展 (昭和35年3月1日生)	昭和58年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 (現職)	自動車営業開発部長
執行役員	松原 正浩 (昭和35年7月27日生)	昭和58年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 (現職)	名古屋営業第三部長
執行役員	伊藤 直哉 (昭和36年10月15日生)	昭和59年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員公務第二部長 平成26年 6月 執行役員営業企画部長 (現職)	営業企画部長

監査役

(平成26年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	深尾 邦彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 平成16年10月 同社常務取締役 平成18年 6月 同社専務取締役 平成20年 6月 同社専務取締役退任 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成22年 6月 専務取締役 平成23年 6月 取締役副社長 平成24年 6月 取締役副社長退任 平成24年 6月 常勤監査役 (現職)
常勤監査役	本多 紀雄 (昭和27年5月26日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業営業開発部長 平成19年 8月 執行役員化学産業営業部長 平成20年 6月 常務執行役員 平成23年 6月 常務執行役員退任 平成24年 6月 常勤監査役 (現職)
監査役	阪田 雅裕 (昭和18年9月20日生)	昭和41年 4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 平成 4年 6月 同省大臣官房審議官 平成 4年12月 内閣法制局へ異動 以後同局総務主幹、第三部長、第一部長、次長を経て 平成16年 8月 内閣法制局長官 平成18年 9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士 (現職) 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役 (現職)
監査役	佐々木かをり (昭和34年5月12日生)	昭和62年 7月 株式会社ユニカルインターナショナル設立 代表取締役社長 (現職) 平成12年 3月 株式会社イー・ウーマン設立 代表取締役社長 (現職) 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役 (現職)

(注) 阪田雅裕および佐々木かをりの両氏は、社外監査役です。

従業員の状況

従業員の状況

(2014年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
17,217	41.4	11.1	8,514,922

(注) 1. 従業員は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国100大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

■全国型・地域型新卒採用者数の推移

区分	全国型	地域型	合計
2012年	96名	365名	461名
2013年	90名	436名	526名
2014年	116名	321名	437名

(注) 各年とも4月1日現在

人材育成制度

当社にとって人材こそがお客様から信頼され、選ばれるための競争力の源泉であり、人材育成は当社にとって非常に重要なテーマです。当社が求める人材像は、「自ら考え、発信し、行動する主体性に満ちた社員」です。もう少し具体的に言うと「徹頭徹尾お客様本位の視点に立ち、変革にチャレンジし続ける人材、お客様本位の視点から常に問題意識を持ち、プロ意識を持って、柔軟な発想と幅広い視野のもと自ら課題を見つけ、解決できる人材」です。

求める人材を計画的かつ効果的に育成するために、マネージャーと部下との間で定期的な面接を実施し、部下の強み・弱みについて共有し、部下の成長につながるチャレンジングな役割付与を行っています。また、年間を通じたOJT・Off-JT・自己開発の計画的な取り組みについてマネージャーと部下で対話を行います。

Off-JT・自己開発については、階層別研修・選択制研修・専門性向上研修等のメニューや、e-Learning等の各種通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。また、若手社員に求める学習基準を明示し、計画的にステップアップできるよう、環境を整えています。

さらに、グローバルベースの視点、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール (MBA取得)、ロースクール (LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

人材育成メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネットで社員がいつでも把握できるようにしています。また、e-Learningを利用した自己開発は社員の自宅パソコンからも利用が可能となっています。

ダイバーシティの推進

当社では、性別・年齢・国籍・障がいの有無等や、働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

女性社員の活躍推進

当社は、女性社員が全体の約半数を占めています。女性社員が活躍・成長することで、お客様にさらにご満足いただける商品・サービスをお届けしていくことを目指しています。

そのために、女性社員一人ひとりが自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるよう、さまざまな機会やチャレンジの場を提供しています。

例えば、継続的に女性のリーダーを輩出するために、個々人のキャリアビジョンを踏まえた役割の付与と年間を通じたOJT、部門を超えた人事異動や選抜制研修の実施等、本人の意欲と能力に応じて挑戦が可能な環境を整えています。

JOBリクエスト制度

従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、本人の「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」を支援する「JOBリクエスト制度」も導入しています。通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、この制度は、従業員自らがキャリアビジョン実現のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度であり、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に転居を伴う転勤のない地域型従業員がこの「JOBリクエスト制度（Uターン・Iターン※）」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジしたり、また結婚や配偶者の転勤等により転居の必要が生じた時にも、勤務エリアを変更し継続勤務を可能とする機会を提供しています。

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望を踏まえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

※Uターン・Iターン

Uターン異動	転居を伴う転勤のない地域型従業員が元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間別のエリアに転勤し、自らの適性をいかして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦できる人事異動です。従来の枠を超えた新しい仕事にチャレンジする機会を提供しています。
Iターン異動	転居を伴う転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える人事異動です。また、社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。

※応募者全員にエリア変更が認められるものではありません。

■JOBリクエスト制度実現者数

年度	応募者	実現者
2012年度	303名	127名
2013年度	342名	116名
2014年度	241名	107名

(2014年4月1日)

仕事と育児の両立支援

当社では、「育児フルサポート 8つのパッケージ」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。具体的には、育児休業を最大2年間取得可能とする、短時間勤務制度を妊娠中から小学校3年生の年度末まで利用可能とする、等の法定以上の制度運用や、育児休業中に自宅から会社情報の閲覧を可能とするシステムの導入や、制度利用者を対象としたセミナー・意見交換会の開催等、円滑な復職に向けての支援を行っており、利用者数も年々増加しています。今後も制度や運用面におけるさまざまな工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度利用者を含む社員全員が期待される役割を最大限発揮できる環境を会社全体でつくり上げていきます。

従業員の状況

また、当社においては、社員の子育て支援のための積極的な取り組みが認められ、東京労働局から「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定」を受け、2007年4月、2009年10月、および2012年10月の3回にわたり、「次世代認定マーク」を取得しました。現在は「母性保護・育児支援制度への本質的な理解を徹底し、社員の意識向上を図る」「制度取得者と上司・周囲とのコミュニケーション強化を図る」を目標とした「第四期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて制度利用者向けセミナーの開催やサポートツールの提供等の取り組みを進めているところです。



中高年・シニア層の活躍推進

増加する中高年社員の活躍推進をさらに図るため、2013年7月に「キャリアデザイン室」を創設しました。「キャリアデザイン研修」等に入れ、会社の成長に資する中高年社員のキャリア形成を実現しています。

また、60歳の定年後65歳まで働くことのできる「シニア社員制度」を2006年に制度化しており、すでにその数は約500名に達しています。多くのシニア社員が働きがいを感じ、活躍しています。

グローバル人材育成

グローバル保険グループの実現を支える人材基盤の構築に向けて、①グローバル人材の裾野拡大、②Global Leaderの育成、③企業理念の浸透、を3本柱としたグローバル人材戦略を立案し、海外拠点の人事部門とも連携しながら日本人、外国人向けの各種研修プログラムや、企業理念浸透のプログラム等、様々な取り組みを推進しています。また、海外保険事業の人事施策の基本として「Tokio Marine Global HR Policy」*を定め、保険という信頼をベースにした商品を扱う我々にとって人材こそが最も重要であり、多様性を尊重して皆が持てる能力を最大限に発揮し、意欲と能力のある社員が成長できる機会を提供する、ことを国内外で共有しています。

* Tokio Marine Global HR Policy

We believe that our people are the most important contributor to our company's success. We aim to attract and retain the best talent in every aspect of our business.

We value diversity and inclusion as we strive for global excellence, and we work hard to create a business environment where our people can achieve their full potential.

We have a transparent relationship with our people. For those who have both a passion and a challenging spirit, we encourage career development and personal growth.

障がい者の雇用促進

当社は障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、障がいの有無にかかわらず社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を整え、真のノーマライゼーションの実現に向けた取り組みを行っています。2014年4月現在では約300人の障がいのある社員が活躍しています。

また、2010年に設立した障がい者雇用促進法に基づく特例子会社「東京海上ビジネスサポート」では、当社をはじめ東京海上グループ各社から受注した事務支援・印刷・物流・物販等を障がいのあるメンバーが担い、東京海上グループの発展をサポートしています。

人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口（ホットライン）を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

福利厚生制度

法律で定められている健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・ 弔慰金制度、災害見舞金支給制度、財形貯蓄制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金 など

店舗一覽

店舗所在地一覽(2014年7月現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL 03-3212-6211
 東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0724
旅行業営業部	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16(日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3490
情報産業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3140
船舶営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0023 東京都港区芝浦4-8-3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル)	TEL 03-6400-0980
東京自動車営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-0346
東京自動車営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1516
東京自動車営業第四部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4361
北海道業務支援部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7312
札幌中央支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7(ORE札幌ビル)	TEL 011-271-7348
北海道支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7442
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0501
札幌支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-8730
札幌自動車営業部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4882
東北業務支援部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6311
青森支店	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-1550
盛岡支店	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8111
仙台支店	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6322
秋田支店	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-9171
山形支店	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3636
福島支店	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8640
関東業務支援部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-3092
茨城支店	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9202
栃木支店	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7121
群馬支店	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7713
埼玉支店	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10(三井生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-1210
埼玉中央支店	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8321

店舗一覧

埼玉自動車営業第一部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8350
埼玉自動車営業第二部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8145
千葉支店	〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1-4-3(WESTRIO千葉フコク生命ビル)	TEL 043-301-7710
京葉支店	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1131
千葉自動車営業部	〒261-7115 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5617
公務開発部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4114
公務第一部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4118
公務第二部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4131
医療・福祉法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4141
広域法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4146
金融法人部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1863
東京中央支店	〒108-6111 東京都港区港南2-15-2(品川インターシティB棟)	TEL 03-5781-6516
東京新都心支店	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8113
北東京支店	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0740
東東京支店	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1210
西東京支店	〒190-8570 東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3215
横浜中央支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3500
神奈川支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3510
横浜支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3630
神奈川自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3640
横浜自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6770
新潟支店	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-3341
山梨支店	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-7680
長野支店	〒380-8508 長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0301
東海・北陸業務支援部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-4450
富山支店	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1560
金沢支店	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6633
福井支店	〒918-8558 福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル)	TEL 0776-36-2012
岐阜支店	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4170
岐阜自動車営業部	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4821
静岡支店	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0211
浜松支店	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-7771
静岡自動車営業部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0245
三河支店	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8313
愛知北支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9310
愛知南支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9201
名古屋営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0130
名古屋営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2170
名古屋営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9450
名古屋自動車営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1520
名古屋自動車営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2398
名古屋自動車営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9381
三重支店	〒510-8515 三重県四日市市鶴の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0581
三重自動車営業部	〒510-8515 三重県四日市市鶴の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0135

関西業務支援部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0310
京都支店	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1151
滋賀支店	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077-522-1465
京滋自動車営業部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1157
関西公務金融部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5564
大阪北支店	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0620
大阪南支店	〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7 (心斎橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6212-3796
関西営業第一部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5008
関西営業第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6824
関西営業第三部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5030
関西営業第四部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6074
奈良支店	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8500
和歌山支店	〒640-8227 和歌山県和歌山市西丁丁38 (Regulusビル)	TEL 073-431-1109
神戸中央支店	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7112
姫路支店	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末3-43 (姫路神港ビル)	TEL 079-282-5380
神戸支店	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7200
西日本船舶営業部	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7211
神戸自動車営業部	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7140
中国・四国業務支援部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9230
山陰支店	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-1770
岡山支店	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2311
広島支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9065
中国支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9236
山口支店	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1880
中国自動車営業第一部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9270
中国自動車営業第二部	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-1311
徳島支店	〒770-8520 徳島県徳島市寺島本町西2-22-1 (徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-2960
高松支店	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-6001
愛媛支店	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0123
高知支店	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1535
四国自動車営業部	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-0145
九州業務支援部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8216
福岡中央支店	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8305
福岡支店	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8271
九州自動車営業部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8357
北九州支店	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-3031
佐賀支店	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1711
長崎支店	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-0010
熊本支店	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6111
大分支店	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2207
宮崎支店	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-3166
鹿児島支店	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-6390
沖縄支店	〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 098-867-7710

店舗一覧

損害サービス課・損害サービスセンター一覧(2014年7月現在)

東京海上日動安心110番(24時間365日受付)

☎0120-119-110

本店損害サービス部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
企業火災新種損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7503
企業火災新種損害サービス第二課	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7765
企業財産・専門賠償損害サービス課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7505
傷害保険損害サービス第一課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3215-6021
傷害保険損害サービス第二課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1961
医療保険損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7514
医療保険損害サービス第二課	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7534
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7516
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7518
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7521
海外旅行保険損害サービス室	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16(日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3590
医療賠償損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7523
東京自動車損害サービス部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
パリュチェーン企画課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7611
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7603
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7605
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7607
西東京損害サービスセンター	〒190-0012 東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3281
損害サービス第五課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3213-6016
損害サービス第六課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1922
損害サービス第七課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1920
北海道損害サービス部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7335
火災新種損害サービス課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4817
札幌損害サービス第一課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4831
札幌損害サービス第二課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4833
室蘭損害サービスセンター	〒051-0023 北海道室蘭市入江町1-68(室蘭東京海上日動ビル)	TEL 0143-24-1868
札幌損害サービス第三課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053-0022 北海道苫小牧市表町2-1-14(王子不動産第三ビル)	TEL 0144-33-9245
札幌損害サービス第四課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7347
函館損害サービス課	〒041-0806 北海道函館市美原1-18-10(函館東京海上日動ビル)	TEL 0138-45-4533
旭川損害サービス課	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0260
北見損害サービス課	〒090-0044 北海道北見市北四条西1-3-1(北見東京海上日動ビル)	TEL 0157-24-8584
帯広損害サービス課	〒080-0010 北海道帯広市大通南10-18(帯広東京海上日動ビル)	TEL 0155-22-5211
釧路損害サービス課	〒085-0018 北海道釧路市黒金町12-1-3(釧路東京海上日動ビル)	TEL 0154-25-5390
東北損害サービス部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6313
火災新種損害サービス課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-5012
仙台損害サービス第一課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6313
仙台損害サービス第二課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6740
石巻損害サービスセンター	〒986-0866 宮城県石巻市茜平2-1-1(SUNSHINE iHT BUILDING)	TEL 0225-93-7515

仙台損害サービス第三課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-2081
青森損害サービス課	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1 (青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-2425
弘前損害サービスセンター	〒036-8012 青森県弘前市北瓦ヶ町13-1 (日本生命弘前ビル)	TEL 0172-34-5100
八戸損害サービス課	〒031-0081 青森県八戸市柏崎1-8-20 (八戸東京海上日動ビル)	TEL 0178-45-9021
盛岡損害サービス課	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1 (盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8115
岩手南損害サービスセンター	〒024-0061 岩手県北上市大通2-12-4 (北上東京海上日動ビル)	TEL 0197-65-2888
秋田損害サービス課	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21 (秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-4980
山形損害サービス課	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5 (山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992-0052 山形県米沢市丸の内2-1-70 (山交米沢ビル)	TEL 0238-21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997-0015 山形県鶴岡市末広町5-8-503 (マリカ西館)	TEL 0235-24-6373
郡山損害サービス課	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-7880
会津損害サービスセンター	〒965-0024 福島県会津若松市白虎町213-2 (会津東京海上日動ビル)	TEL 0242-22-8237
福島損害サービス課	〒960-8041 福島県福島市大町7-3 (福島センタービル)	TEL 024-523-1166
いわき損害サービス課	〒970-8026 福島県いわき市平字大町10-4 (いわき東京海上日動ビル)	TEL 0246-23-1318
北関東・信越損害サービス部	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
火災新種損害サービス課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8550
前橋損害サービス課	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7715
高崎損害サービス課	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
太田損害サービス課	〒373-0851 群馬県太田市飯田町1005-2 (太田東京海上日動ビル)	TEL 0276-46-8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7223
宇都宮損害サービス第二課	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7109
小山損害サービスセンター	〒323-0022 栃木県小山市駅東通り2-37-3 (住友生命小山ビル)	TEL 0285-22-1411
新潟損害サービス課	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6 (新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-9511
長岡損害サービス課	〒940-0063 新潟県長岡市旭町2-1-5 (長岡東京海上日動ビル)	TEL 0258-36-9080
上越損害サービスセンター	〒943-0834 新潟県上越市西城町1-1-13 (上越東京海上日動ビル)	TEL 025-524-7722
長野損害サービス課	〒380-8508 長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0417
東信損害サービスセンター	〒386-0025 長野県上田市天神1-8-2 (上田お城口ビル)	TEL 0268-24-2387
松本損害サービス課	〒390-0815 長野県松本市深志2-5-2 (県信松本深志ビル)	TEL 0263-36-1770
諏訪損害サービスセンター	〒392-0004 長野県諏訪市諏訪2-9-28 (諏訪東京海上日動ビル)	TEL 0266-52-1255
飯田損害サービスセンター	〒395-0033 長野県飯田市常盤町47 (トヨービル)	TEL 0265-24-2371
埼玉損害サービス部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
火災新種損害サービス課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8433
さいたま損害サービス第一課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8337
さいたま損害サービス第二課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
さいたま損害サービス第三課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8033
さいたま損害サービス第四課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8339
川越損害サービス課	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10 (三井生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-5152
所沢損害サービスセンター	〒359-1116 埼玉県所沢市東町20-9 (所沢東京海上日動ビル)	TEL 04-2923-9832
熊谷損害サービス課	〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町2-43 (熊谷東京海上日動ビル)	TEL 048-523-4691
越谷損害サービス課	〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-6 (越谷東京海上日動ビル)	TEL 048-987-2317
東関東損害サービス部	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
火災新種損害サービス課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5314
千葉損害サービス第一課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5164
千葉損害サービス第三課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5120
船橋損害サービス課	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1 (船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1140

店舗一覧

柏損害サービス課	〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-14 (柏染谷ビル)	TEL 04-7166-8560
成田損害サービス課	〒286-0033 千葉県成田市花崎町801 (成田T.Tビル)	TEL 0476-24-3003
鹿島損害サービスセンター	〒314-0144 茨城県神栖市大野原4-7-11 (鹿島セントラルビル新館)	TEL 0299-92-7675
木更津損害サービス課	〒292-0805 千葉県木更津市大和2-3-5 (木更津東京海上日動ビル)	TEL 0438-23-3441
茂原損害サービスセンター	〒297-0023 千葉県茂原市千代田町1-10 (池澤ビル)	TEL 0475-24-5356
水戸損害サービス課	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9210
つくば損害サービス第一課	〒305-0033 茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8655
つくば損害サービス第二課	〒305-0033 茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8755
首都損害サービス部	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-3-1 (東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5631
火災新種損害サービス第一課	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-3-1 (東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5661
火災新種損害サービス第二課	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8110
損害サービス第一課	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-3-1 (東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5592
損害サービス第二課	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-3-1 (東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-0941
新宿損害サービス課	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0741
東東京損害サービス第一課	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1240
東東京損害サービス第二課	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1245
立川損害サービス第一課	〒190-8570 東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファール立川ビル)	TEL 042-523-3240
立川損害サービス第二課	〒190-8570 東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファール立川ビル)	TEL 042-523-3494
山梨損害サービス課	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-6271
神奈川損害サービス部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
火災新種損害サービス課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3514
横浜損害サービス第三課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3533
横浜ベイサイド損害サービス課	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6773
厚木ベイサイド損害サービス課	〒243-0017 神奈川県厚木市栄町2-7-1 (ウエイズ厚木水引)	TEL 046-221-1941
厚木損害サービスセンター	〒243-0018 神奈川県厚木市中町2-8-13 (NBF厚木ビル)	TEL 046-294-1250
川崎損害サービス課	〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町8 (パレール三井ビル)	TEL 044-246-9822
湘南損害サービス課	〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢496 (藤沢森井ビル)	TEL 0466-27-3611
町田損害サービス課	〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15 (一の屋第一ビル)	TEL 042-725-2171
平塚損害サービス課	〒254-0035 神奈川県平塚市宮の前3-16 (平塚第一東京海上日動ビル)	TEL 0463-22-2877
北陸損害サービス部	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
富山損害サービス課	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5 (富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1513
高岡損害サービス課	〒933-0045 富山県高岡市本丸町8-13 (高岡東京海上日動ビル)	TEL 0766-21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-7065
福井損害サービス課	〒918-8003 福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776-36-2449
静岡損害サービス部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
火災新種損害サービス課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0216
静岡損害サービス第一課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0217
静岡損害サービス第二課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
富士損害サービスセンター	〒417-0052 静岡県富士市中央町1-10-17 (富士東京海上日動ビル)	TEL 0545-51-4195
沼津損害サービス課	〒410-0801 静岡県沼津市大手町2-4-5 (沼津東京海上日動ビル)	TEL 055-951-2110
浜松損害サービス第一課	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクタタワー)	TEL 053-454-6781
浜松損害サービス第二課	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクタタワー)	TEL 053-454-8989

名古屋損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686
火災新種損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9641
火災新種損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9651
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9614
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9629
トヨタ課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686
名古屋損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9810
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9816
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9821
損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9831
損害サービス第四課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9848
豊橋損害サービス課	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2 (豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8225
岡崎損害サービス課	〒444-8507 愛知県岡崎市康生通南2-50 (岡崎東京海上日動ビル)	TEL 0564-23-8661
西三河損害サービス課	〒448-0027 愛知県刈谷市相生町1-1 (アドバンス・スクエア刈谷)	TEL 0566-63-6848
東海損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2610
損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0913
岐阜損害サービス第一課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町1752-1 (則竹ビル)	TEL 0574-25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5-14 (大垣東京海上日動ビル)	TEL 0584-75-5881
東海損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
火災新種損害サービス課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1357
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1375
四日市損害サービス第一課	〒510-8515 三重県四日市市鶴の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510-8515 三重県四日市市鶴の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-1053
津損害サービス課	〒514-0028 三重県津市東丸之内33-1 (津フェニックスビル)	TEL 059-224-0231
松阪損害サービス課	〒515-0019 三重県松阪市中央町37-10 (松阪東京海上日動ビルディング)	TEL 0598-51-2433
京滋損害サービス部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-3590
火災新種損害サービス課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1169
京都損害サービス第一課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1167
京都損害サービス第二課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1161
京都損害サービス第三課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1244
北近畿損害サービス課	〒620-0054 京都府福知山市末広町5-12 (TAKAHASHIビル)	TEL 0773-23-6335
滋賀損害サービス課	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077-522-1444
彦根損害サービス課	〒522-0074 滋賀県彦根市大東町3-1 (近江鉄道彦根西ビル)	TEL 0749-24-1815
関西損害サービス第一部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5149
火災新種損害サービス第一課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5056
火災新種損害サービス第二課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6835
損害サービス第一課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5147
損害サービス第二課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5161
関西損害サービス第二部	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-2-7 (中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2319
火災新種損害サービス課	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-2-7 (中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2257
損害サービス第一課	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-2-7 (中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2319

店舗一覧

損害サービス第二課	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-2-7 (中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-4051
損害サービス第三課	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-2-7 (中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2350
堺損害サービス課	〒590-0947 大阪府堺市堺区熊野町西2-1-3 (堺第一東京海上日動ビル)	TEL 072-221-4206
奈良損害サービス課	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8506
橿原損害サービスセンター	〒634-0005 奈良県橿原市北八木町1-1-5 (橿原東京海上日動ビル)	TEL 0744-22-4943
和歌山損害サービス課	〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulusビル)	TEL 073-431-5286
田辺損害サービスセンター	〒646-0029 和歌山県田辺市東陽2-5-7 (田辺東京海上日動ビル)	TEL 0739-24-6443
大阪自動車損害サービス部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5198
損害サービス第一課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5248
損害サービス第二課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5206
損害サービス第三課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5479
損害サービス第四課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-8610
神戸損害サービス部	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
火災新種損害サービス課	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7166
神戸損害サービス第一課	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
神戸損害サービス第二課	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7151
神戸損害サービス第三課	〒651-0175 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7201
阪神損害サービス課	〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町9-8 (市役所前ビル)	TEL 0798-33-4482
明石損害サービス課	〒673-0892 兵庫県明石市本町2-2-24 (明石東京海上日動ビル)	TEL 078-918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670-0955 兵庫県姫路市安田1-67 (朝見ビル)	TEL 079-282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670-0955 兵庫県姫路市安田1-67 (朝見ビル)	TEL 079-282-5382
中国損害サービス部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
火災新種損害サービス第一課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9406
火災新種損害サービス第二課	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2547
広島損害サービス第一課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
広島損害サービス第二課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9342
広島損害サービス第三課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9353
福山損害サービス課	〒720-0811 広島県福山市紅葉町1-19 (福山東京海上日動ビル)	TEL 084-923-4581
岡山損害サービス課	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2371
倉敷損害サービス課	〒710-0055 岡山県倉敷市阿知1-15-3 (倉敷ビジネススクエア)	TEL 086-425-9305
鳥取損害サービス課	〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2-351 (鳥取東京海上日動ビル)	TEL 0857-27-5511
米子損害サービスセンター	〒683-0053 鳥取県米子市明治町125 (ニッセイ米子ワシントンビル)	TEL 0859-32-0011
島根損害サービス課	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-2255
山口損害サービス課	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1800
下関損害サービスセンター	〒750-0016 山口県下関市細江町1-2-10 (下関第一生命ビル)	TEL 083-232-5842
徳山損害サービス課	〒745-0036 山口県周南市本町1-3 (大同生命徳山ビル)	TEL 0834-31-0021
四国損害サービス部	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
火災新種損害サービス課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7521
高松損害サービス第一課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
高松損害サービス第二課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7155
丸亀損害サービスセンター	〒763-0032 香川県丸亀市城西町2-7-32 (丸亀東京海上日動ビル)	TEL 0877-23-6306
徳島損害サービス課	〒770-8520 徳島県徳島市寺島本町西2-22-1 (徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-1215
松山損害サービス課	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0055
今治損害サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0630
高知損害サービス課	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1850
九州損害サービス第一部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8140

火災新種損害サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8191
福岡損害サービス第三課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8751
久留米損害サービス課	〒830-0017 福岡県久留米市日吉町15-60 (ニッセイ久留米ビル)	TEL 0942-35-1501
北九州損害サービス第一課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9671
飯塚損害サービス課	〒820-0067 福岡県飯塚市川津207-2 (林ビル)	TEL 0948-24-3990
佐賀損害サービス課	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1311
長崎損害サービス課	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854-0006 長崎県諫早市天満町19-10 (諫早東京海上日動ビル)	TEL 0957-23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857-0872 長崎県佐世保市上京町3-6 (佐世保東京海上日動ビル)	TEL 0956-22-2210
沖縄損害サービス課	〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 098-867-7727
九州損害サービス第二部	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
火災新種損害サービス課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6766
熊本損害サービス第一課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
八代損害サービスセンター	〒866-0844 熊本県八代市旭中央通18-3 (八代東京海上日動ビル)	TEL 0965-34-3161
熊本損害サービス第二課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6773
大分損害サービス課	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2011
中津損害サービスセンター	〒871-0058 大分県中津市豊田町3-7-4 (坪根ビル)	TEL 0979-22-6133
宮崎損害サービス課	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-6201
都城損害サービスセンター	〒885-0025 宮崎県都城市前田町14-18 (都城東京海上日動ビル)	TEL 0986-21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町2-1-5 (センコービル)	TEL 0982-21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-2301
コマーシャル損害部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
グローバル企画業務グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
グローバルシステムグループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1929
船舶グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1931
国際物流第一グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1940
国際物流第二グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0378
国際物流第三グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0348
海外賠償・航空グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1962
国際火災技術グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0980
関西海損サービス課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5270
広島海損サービス課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9373
愛媛海損サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0651
九州海損サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8196

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説(50音順)

か行

価格変動準備金

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失（責任）があれば、その過失（責任）割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

クーリングオフ

保険契約の取り消し請求権のことです。契約者ご契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に保険会社へ郵送にて通知すれば、保険契約申し込みの撤回または解除を行うことができます。（8日以内の消印有効）ただし契約によってはクーリングオフできないものもあります。

契約者配当金

積立保険の積立保険料について、保険会社の運用利回りが予定利率を超えた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者にお支払いする配当金をいいます。

契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反等による解除の際は契約の当初まで遡らず、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

契約のしおり

保険契約に際して、契約者が保険商品の基礎的な事項について十分理解した上で契約手続きを行えるよう作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払に関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

契約の失効

契約が将来に向かって効力を失い終了することをいいます。例えば保険で支払われない事故（戦争や暴動等）によって保険をつけていたものが滅失した場合は、契約は失効します。

告知義務

保険を契約する際に保険会社に対して重要な事実を申し出、また不実を申し出ない義務をいいます。

さ行

再取得価額

保険の対象の構造、質、用途、規模、型、能力等が同一の物を再築または再取得するのに必要な金額をいいます。

再保険

台風、地震のような広域大災害が発生したり、超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故が起きた場合、巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部または全部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図ることをいいます。

再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、ほかの保険会社に再保険を付けるときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

時価

火災保険では、再取得価額から、使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。自動車保険（車両保険）では、市場販売価格相当額をいいます。

事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」「一般管理費および営業費」「諸手数料および集金費」を総称しています。

地震保険料控除

納税者が常時居住している家屋または家財等の生活用動産を保険の目的とする地震保険の保険料を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを地震保険料控除といいます。

示談

民事上の紛争を裁判によらずに当事者間の話し合いで解決することをいいます。

質権設定

火災保険等で、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権*を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

*その他に積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことをいいます。

重要事項説明書

保険契約の内容を理解していただくことを目的とし、特に重要な事項について記載した書面です。保険業法では、保険会社が契約者および被保険者に対して交付し、重要事項を説明しなければいけないこととなっています。

正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料（元受正味保険料）に、再保険料（受再正味保険料および出再正味保険料）を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる収入積立保険料を控除した保険料です。

責任準備金

将来の保険金支払等の保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金のお支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」等があります。

全損

保険の目的が完全に滅失した場合（火災保険であれば全焼、全壊）や修理、回収に要する費用が保険金額を超えるような場合をいいます。

損害てん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合をさします。

そんぽADRセンター（損害保険紛争解決サポートセンター）

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織。損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

た行

大数の法則

個々に見れば偶然な事柄でも、多数について見れば、そこに一定の確率が見られるという法則のことをいいます。サイコロを振って1の目が出る割合は、振る回数を極めて多くすれば、1/6に近づきます。火災、交通事故、傷害等も、それぞれ非常に多数の家、車、人について考えると、一定の発生頻度が見られます。この法則は保険料算出上の統計的基礎になっています。

超過保険・一部保険

保険金額（契約金額）が保険の対象である物の実際の価額を超える保険を超過保険といいます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といいます。

重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合は広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価（額）を超過する場合は狭義の重複保険といえます。

通知義務

保険期間中、契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に連絡する義務をいいます。

積立勘定

積立保険（貯蓄型保険）において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みのことをいいます。

積立保険

火災保険や傷害保険等の補償機能に加え、満期時には満期返れい金を受け取ることができるという機能もあわせ持った長期の保険です。

特約

主契約は保険契約の基本となる部分で、主契約だけで契約は成立しますが、特約は主契約に付けるオプション部分で、特約だけの契約はできません。特約により契約条件を変更し、補償する範囲を変更したり、保険料を分割払いにするなど希望にあった契約内容とすることができま

は行**被保険者**

補償を受けることができる方、または保険の対象となる方をいいます。

被保険利益

例えば、ある物に偶発的な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といえます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを約するので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

比例てん補

損害が発生した時、保険金額（契約金額）が保険価額を下回っている一部保険の場合に、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害のことをいいます。

法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）等があります。

保険価額

被保険利益を金銭に評価した額をいいます。保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額ののことをいいます。

保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。この期間内に発生した損害について保険会社の補償を受けることができます。

保険業法

保険業の公共性をかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険会社に対する監督（事業の開始、保険会社の運営等）と保険募集に対する監督の両面に関し規定しています。

保険金

保険のお支払い対象となる事故発生により、保険契約に基づき、保険会社からお支払いする金銭のことをいいます。

保険金額

保険会社がお支払いする保険金の限度額をいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約成立後は保険料を支払う義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払準備金、責任準備金等があります。

保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金のお支払い等を約束した偶然な事実のことをいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

保険証券

保険契約の成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しする証券のことをいいます。保険契約の成立およびその内容を明らかにするものです。

保険の対象

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物がこれにあたります。

保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支にあたるものは自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社がお支払いする場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款（特約）とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただく金銭のことをいいます。

保険料即取の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約等、特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

保険料率

お支払いいただく保険料の保険金額に対する割合のことをいいます。

ま行**マリン・ノンマリン**

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンはそれ以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険等が含まれます。

満期返れい金

積立保険契約の満期時に保険会社から払い戻すお金のことをいいます。

免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れることとなります。たとえば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故等が免責事由にあたります。

免責金額

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額をいいます。損害額からこの金額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

免責事由

約款の「保険金を支払わない場合」に記載されている事由のことをいいます。

免責条項

保険金をお支払いしない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文中に「保険金をお支払いしない場合」等の見出しがつけられています。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といえます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

「東京海上日動の現状2014」

2014年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ



E03-10840(8) 改定201407



東京海上日動火災保険株式会社

TOKIO MARINE
Quality: 東京海上グループ

カスタマーセンター：☎0120-868-100 ※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>